

大分県新長期総合計画（素案）

大 分 県

目 次

【計画の策定にあたって】

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格・役割	1
3	計画の期間	1
4	計画の構成	1

【基本構想編】

1	時代の潮流	3
	(1) 人口減少とグローバル化	3
	(2) 価値観の多様化とライフスタイルの変化	5
	(3) 安心・安全で心豊かな暮らしの志向	7
	(4) 雇用の受け皿づくりと多様な参加	10
	(5) 未来を拓く人材の育成	14
2	基本目標	17

【基本計画編】

安心

1	一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～	25
	(1) 次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備	25
	(2) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	27
	(3) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進	29
2	健康長寿・生涯現役社会の構築～健康寿命日本一の実現～	33
	(1) みんなで進める健康づくり運動の推進	33
	(2) 安心して質の高い医療サービスの充実	35
	(3) 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築	37
3	障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進	39
	(1) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進	39
	(2) 障がい者の就労支援	41

4	恵まれた環境の未来への継承～おおいたうつくし作戦の推進～	4 3
	(1) 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造	4 3
	(2) 循環を基調とする地域社会の構築	4 5
	(3) 地球温暖化対策の推進	4 7
	(4) すべての主体が参加する美しく快適な県づくり	4 9
5	安全・安心を実感できる暮らしの確立	5 1
	(1) 犯罪に強い地域社会の確立	5 1
	(2) 人に優しい安全で安心な交通社会の実現	5 3
	(3) 消費者の安心の確保と動物愛護の推進	5 5
	(4) 食の安全・安心の確保	5 7
	(5) 健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進	5 9
6	人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	6 1
	(1) 人権を尊重する社会づくりの推進	6 1
7	地域社会の再構築	6 3
	(1) つながりを実感する地域社会の実現	6 3
	(2) ネットワーク・コミュニティの構築	6 5
8	多様な県民活動の推進	6 7
	(1) 未来を担うNPO(NPO法人・ボランティア団体・地域コミュニティ団体等) の育成と協働の推進	6 7
9	安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実	6 9
	(1) 災害に強い人づくり、地域づくりの推進	6 9
	(2) 大規模災害等への即応力の強化	7 1
	(3) 県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進	7 3
	(4) 感染症・伝染病対策の確立	7 5
10	コミュニティを維持する移住・定住の促進	
	(1) 移住・定住のための環境整備とU I J ターンの促進	7 7

活力

1	変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	81
(1)	構造改革の更なる加速	81
(2)	マーケットインの商品 ^{もの} づくりの加速	83
(3)	経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成	85
(4)	元気で豊かな農山漁村の継承	87
2	多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保	89
(1)	多様で厚みのある産業集積の推進	89
(2)	未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進	91
(3)	チャレンジする中小企業と創業の支援	93
(4)	商業の活性化とサービス産業の革新	95
(5)	急速に進化する情報通信技術の普及・活用	97
(6)	産業人材の確保・育成とワーク・ライフ・バランスの推進	99
(7)	クリエイティブ産業への挑戦	101
3	男女が共に支える社会づくりの推進	103
(1)	女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築	103
4	人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進	105
(1)	海外誘客（インバウンド）と国内誘客の推進	105
(2)	おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の振興	107
5	海外戦略の推進	109
(1)	海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進	109
6	大分県ブランド力の向上	111
(1)	戦略的広報の推進	111
7	活力みなぎる地域づくりの推進	113
(1)	地域の元気の創造	113
(2)	特徴ある地域づくり	

I 東部地域	1 1 5
II 中部地域	1 1 7
III 南部地域	1 1 9
IV 豊肥地域	1 2 1
V 西部地域	1 2 3
VI 北部地域	1 2 5

発展

1 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	1 2 9
(1) 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	1 2 9
(2) グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	1 3 1
(3) 安全・安心な教育環境の確保	1 3 3
(4) 信頼される学校づくりの推進	1 3 5
(5) 「知（地）の拠点」としての大学等との連携	1 3 7
(6) 青少年の健全育成	1 3 9
(7) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	1 4 1
2 芸術文化による創造県おおいたの推進	1 4 3
(1) 芸術文化の創造	1 4 3
(2) 芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり	1 4 5
(3) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承	1 4 7
3 スポーツの振興	1 4 9
(1) 県民スポーツの推進	1 4 9
(2) 世界に羽ばたく選手の育成	1 5 1
(3) スポーツによる地域の元気づくり	1 5 3
4 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実	1 5 5
(1) 人の流れ、物の流れの拠点づくり (九州の東の玄関口としての拠点化)	1 5 5
(2) 広域交通ネットワークの整備推進	1 5 7
(3) まちの魅力を高める交通ネットワークの構築	1 5 9

地方創生

- 1 人を大事にし、人を育てる 1 6 3
- 2 仕事をつくり、仕事を呼ぶ 1 6 5
- 3 地域を守り、地域を活性化する 1 6 7
- 4 基盤を整え、発展を支える 1 6 9

【計画推進のために】

- 1 県民の参画による計画の進行管理 1 7 3
- 2 計画推進を支える行財政改革の実行と地方分権の推進 1 7 3

【参考資料】

- 用語解説 1 7 7

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」が本年度、目標年度を迎えます。これまで、計画を着実に実行し、「安心・活力・発展」の大分県づくりを進め、各分野での実績もあがってきました。

一方で、本格的な人口減少社会の到来やグローバル化の進展により、本県を取り巻く環境は近年、大きく変化しています。また、国・地方にとって、地方創生が大きな課題になっています。

地方創生は、本県が取り組んできた「安心・活力・発展」の大分県づくりと軌を一にするものであり、これまでの実績に新しい政策を積み重ね、本県の地方創生を実現しなければなりません。

これらの急速な時代の変化や地方創生という地域間競争に対応するため、現行計画の本年度末の終了を待たず、成果を検証しながら、新たな計画の策定を行います。

2 計画の性格・役割

この計画は、県行財政運営の長期的、総合的な指針を示したものであり、県民と行政がめざすべき目標を共有し、その実現に向けてともに努力する内容を明らかにするものです。

3 計画の期間

計画の期間は、平成27年度（2015年度）を初年度とし、平成36年度（2024年度）までの10年間とします。

4 計画の構成

この計画は、基本構想編と基本計画編の2部構成となっています。

基本構想編では、時代の潮流を踏まえ、大分県のめざす「基本目標」を明らかにしており、基本計画編では、各施策の「現状と課題」「これからの基本方向」「主な取り組み」「目標指標」を示しています。

【基本構想編】

基本構想編

1 時代の潮流

(1) 人口減少とグローバル化

①人口減少の緩和

- ・我が国は、既に人口減少社会を迎えています。その流れは今後さらに加速することが見込まれ、国立社会保障・人口問題研究所は、2060年の人口は8,673万人になると推計しています。他方、国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、若い世代の結婚・子育ての希望が実現すれば、2060年に1億人程度の人口が確保されるとし、地方の人口減少に歯止めをかけ、東京圏への過度な人口集中を是正するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。
- ・本県においても、平成26年2月に「中長期県勢シミュレーション」を実施し、現状のままでは2040年の総人口は95.5万人になり、100万人程度の人口維持に必要な条件について分析を行いました。その結果等を踏まえ、「大分県人口ビジョン」では、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、若者の定着・流入を促進することによって、人口減少カーブが緩やかになり、2080年には、本県人口が増加に転じると展望しています。
- ・人口減少のスピードを緩やかにするなど、人口減少社会に適切に対応することが重要です。

②U I Jターンと県内定着の促進

- ・国は、東京圏から地方への転出を4万人増加させ、地方から東京圏への転入を6万人減少させることにより、2020年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡させる目標を掲げています。他方、都市部では若者の農村回帰志向が高まるとともに、高齢者の地方移住を促進する「日本版CCRC」といった構想も議論されています。
- ・本県は若年層の転出が著しく、特に15～24歳の層では、2,279人の転出超過（2014年）となっており、これは主に、県内大学卒業者の約7割が県外で就職し、県外大学に進学した県出身者の大半がそのまま県外で就職していることが原因と考えられます。
- ・若者の県内定着には、魅力ある仕事づくりとともに、心豊かに安心して暮らせる魅力ある地域づくりや、郷土への愛着や誇りを持つ心情を育むことが大切です。また、若年層、子育て・中堅層、高齢者層など、それぞれのライフステージに応じたU I Jターン推進策に取り組むことが必要です。

③地域資源を活用した特徴ある地域づくり

- ・人の流入・定着、地域活性化には、特徴ある地域づくりが重要です。例えば、世界遺産に登録された地域は、世界的にも知名度が向上し、交流人口の増加につながっています。
- ・本県においても、世界農業遺産に認定された国東半島宇佐地域や、日本ジオパークに認定された豊後大野市と姫島村、日本遺産に認定された咸宜園のある日田市などでは、地域活性化につなげる取り組みが進められています。
- ・その他にも、本県には日本一の源泉数・湧出量を誇る温泉をはじめ、豊かな天然自然、歴史文化、魅力的な食など、数多くの地域資源があります。こうした資源を活かして特徴ある地域づくりを進めることにより、人口減少の中でも地域の活性化が求められています。

④集落機能を補い合う「ネットワーク・コミュニティ」の構築

- ・本県の小規模集落数は、今後、急増することが見込まれており、集落機能が維持できなくなる地域の増加が懸念されています。
- ・国は、日常的に不可欠な機能を集めて周辺地域とネットワークでつなぐ「小さな拠点」づくりや、都市機能や居住機能を都市中心部等に誘導し再整備を図る「コンパクトシティ」などを提案しています。
- ・本県では、人やモノを移動・集中させるのではなく、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いをかなえることができるよう、集落機能を広域で補い合う「ネットワーク・コミュニティ」の構築が大切と考えています。

⑤九州発・大分発の観光交流や貿易

- ・国内では人口減少により需要が縮小する一方、世界的には人口増加というメガトレンドの中で、エネルギー、水、食料の確保などの問題が顕在化しています。経済がグローバル化する中、EPA/FTAなどの経済連携が推進され、TPP交渉も早期妥結に向けた交渉が重ねられています。
- ・九州は、世界の成長センターであるアジアのゲートウェイという地理的な優位性を持っています。また、国内有数の農林水産物の産地であり、豊富な水資源にも恵まれ、さらには、カーアイランド九州、東九州メディカルバレーなど多様な産業と技術力が集積した地域でもあります。そのため、九州各県と経済界が連携して、温泉アイランド九州によるインバウンドや輸出促進について、取り組みを進めているところです。
- ・本県においても、アジアの成長を背景とした外国人観光客の増加に加え、東九州自動車道開通による九州の循環型ネットワークの形成により、人の流れ、物の流れが一層

促進されることが期待されます。

- ・これらのポテンシャルを活かし、アジア市場のさらなる開拓に向け、九州発・大分発の観光交流や貿易を一層活性化していくことが必要です。

(2) 価値観の多様化とライフスタイルの変化

①大分の魅力づくりと情報発信

- ・平成26年6月に実施された国の「国民生活に関する世論調査」では、「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい」と答えた人の割合が63.1%を占めました。
- ・また、平成26年2月に実施した「大分県の政策に関するアンケート調査」では、「都会暮らし(31.9%)」より「田舎暮らし(63.5%)」が、また、「物の豊かさ(18.9%)」より「心の豊かさ(75.0%)」が重視されているという結果から、経済優先の生活よりも、自然に囲まれた生活など心の豊かさにつながるものが求められていると考えられます。
- ・価値観の多様化に伴い、人々が魅力と感じるライフスタイルも多様化しています。都会にはない大分ならではの魅力づくりと、その情報発信を強化することが必要です。

②豊かな自然を守り、楽しむことができる環境づくり

- ・本県は、豊かな自然環境に恵まれ、海・山のレジャー、冬はスキーなども楽しむことが可能で、最近では、その土地の自然や歴史、暮らしを感じながらのんびり歩く「九州オルレ」が人気を集め、海外からの誘客にもつながっています。
- ・「大分県の政策に関するアンケート調査」では、暮らしやすさの重要項目として、「海・山などの豊かな自然環境」の回答が1位となっており、豊かな自然を守り、将来に継承することは重要な課題です。
- ・平成15年から「ごみゼロおおいた作戦」を展開し、ごみゼロおおいた推進隊は165団体、ごみゼロ隊は1,982団体が登録(平成26年度末現在)、県民一斉ごみゼロ大行動には354,556人が参加するなど、運動が定着しました。
- ・今後も、かけがえのない自然を大切に守りつつ、その自然を体感し、楽しみ理解するといった取り組みが必要です。

③芸術文化による「創造県おおいた」の推進

- ・スペインのビルバオ、フランスのナントなど、産業の空洞化と地域の荒廃に悩む欧州の都市が、1985年に始まる「欧州文化首都」事業で成功を収めたことを契機として、芸術文化の創造性を活かした都市再生の試みが、行政、芸術家や文化団体、企業、

大学、住民などの連携のもとに進んできました。

- ・国も文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に活用し、地域課題への対応に取り組む自治体を「文化芸術創造都市」と位置づけるとともに、国内及び世界の創造都市間の連携・交流を促進する「創造都市ネットワーク日本（CCNJ）」の活動を推進しており、平成26年6月に本県も加盟しました。
- ・また国は、「文化芸術立国中期プラン」や「文化芸術の振興に関する基本方針（第4次方針）」を策定し、芸術文化を起爆剤とした地方創生や、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた文化プログラムを展開することとしています。
- ・本県では、国東半島芸術祭や、別府現代芸術フェスティバル（混浴温泉世界）をはじめ、国見アートギャラリーや竹田アートカルチャーなど、県内各地でアートイベントが開催され、芸術活動が盛んに行われています。さらに、平成27年4月には県立美術館（OPAM）がオープンし、県立総合文化センターと合わせた芸術文化ゾーンを核とした芸術文化の発展基盤が整ってきました。
- ・芸術文化ゾーンと関係団体や県内各地のアートプロジェクト等との連携や、芸術文化の持つ創造性を活かして、教育、産業、福祉、医療、地域づくりなどの行政課題への対応に取り組む「創造県おおいた」の推進が期待されています。

④国際スポーツ大会を契機としたスポーツの振興

- ・平成25年9月、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、平成27年3月には、本県がラグビーワールドカップ2019の開催地の一つに決定しました。
- ・国は、スポーツ基本法の制定と2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定等を背景として、平成27年10月、スポーツ行政を総合的に推進するスポーツ庁を設置しました。
- ・本県においても、国際大会や事前キャンプ等の誘致を通じて、スポーツ振興はもとより、インバウンド増加による国際交流、情報発信など、地域活性化に取り組むとともに、大会後もこれらの効果を継続的に残し、地域づくりに活用することが必要です。

⑤NPOやボランティア活動の促進

- ・社会経済情勢の複雑化や価値観の多様化により、画一的な従来の行政サービスでは対応できない社会的ニーズが生じる一方、人口減少・高齢化の進展により、地域コミュニティ機能の低下が懸念されています。そのため、柔軟性や機動性、地域性などを有するNPO等との協働により、地域の課題への細やかな対応が重要となります。また、NPO等の活動は、活動を行う方々にとっても自己実現につながり、生きがいづくり

の場としての効果も有しています。

- ・本県では、おおいたNPO情報バンク「おんぼ」による情報発信・情報交換の場づくりなどによりNPOを支援してきた結果、人口当たりNPO法人数は全国9位、九州3位となっています。
- ・今後も多様な社会ニーズに対応し、地域コミュニティ機能の維持のため、未来を担うNPOの育成を図るとともに、協働を推進することが必要です。

⑥生きがいづくりや余暇の充実と生涯学習の推進

- ・国の「日本再興戦略」では、働く意欲のある高齢者が能力と経験を活かして、生涯現役で活躍し続けられる社会環境を整備することとしています。
- ・県の「中長期県勢シミュレーション」では、2040年の高齢化率は36.7%まで上昇し、また、2040年の平均寿命は、対2010年比で、男性は約2.5歳（83.01歳）、女性で約2.4歳（89.74歳）、延伸すると推計しています。
- ・本県においても、地域コミュニティ機能の低下が進む中、地域活動やボランティアなど地域社会に貢献する高齢者の活動は、重要な役割を果たします。
- ・また、価値観の多様化に伴い、県民の学習ニーズも多様化・高度化しています。生涯を通じて社会で活躍し、豊かな人生を送るためには、生涯にわたっていつでも何度でも学び、地域活動やボランティア活動などにその成果を活かすことができる社会づくりが必要です。

(3) 安心・安全で心豊かな暮らしの志向

①子どもを生き育てやすい環境づくり

- ・全国の平成26年合計特殊出生率は1.42となり、9年ぶりに低下、年間出生数も100万3,532人と過去最低となりました。また、未婚・晩婚・晩産化がさらに進行したこと等に伴い、20歳代における出生率が低下し続けるとともに、30歳代での出生率向上が鈍化しています。
- ・一方、本県の平成26年合計特殊出生率は1.57で全国10位となっているものの、生涯未婚率は、昭和35年に男女とも1%台であったものが、50年後の平成22年には男性17.7%、女性10.1%と大きく増加し、晩婚化も進展しています。
- ・こうした中、国・県ともに、理想とする子ども数と予定する子ども数にギャップが存在し、その解消が課題になっています。そのため、ライフステージに応じた切れ目のない支援により「子育て満足度日本一」を実現し、結婚から妊娠、出産、子育ての希望がかなう社会づくりが必要です。

②健康づくりの推進と地域医療の確保

- ・高齢者がいつまでも元気で長生きできる社会づくりが大切です。
- ・国の社会保障給付費は、高齢化の進展を背景として急増しており、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、2012年比で約36.0%の増と推計されています。国は、社会保障と税の一体改革により、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度、医療機能の分化・連携、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実などを実施しています。
- ・本県の健康寿命は30位台と全国的に見ても低く、「中長期県勢シミュレーション」では、県民医療費は2025年に2011年比で46.5%の増と推計されています。
- ・医療分野では、ドクターヘリの効果的な運用などの救急医療体制の充実や、へき地医療体制の確保など、地域で安心した医療サービスを受けることができる体制づくりに取り組んできました。
- ・より多くの県民が健康づくりに取り組む社会を構築し、健康寿命の延伸を図るとともに、引き続き、安心して質の高い医療サービスの充実が必要です。

③高齢者の元気づくりと地域包括ケアシステムの構築

- ・国は、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進していくこととしています。
- ・本県では、平成23年から地域包括ケアシステムの構築にいち早く着手し、モデル3市（豊後高田市、杵築市、豊後大野市）では、要介護認定率の低下、介護給付費の抑制を図ることができました。また、平成27～29年度における県平均の介護保険料の上昇率は全国で最も低くなりました。
- ・一方で、人口減少による地域の担い手不足が懸念される中、ボランティアなどの社会参加を通じた高齢者の生きがいづくりも、これまで以上に重要になります。そのため、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して元気に暮らし、豊かな知識と経験を活かしながら、生涯現役で活躍できる社会づくりが大切です。

④障がい者の自立支援

- ・障がい者が地域で安心して自立した生活を送ることができる社会づくりが大切です。
- ・近年、障害者虐待防止法をはじめ、障害者総合支援法、障害者優先調達推進法、障害者差別解消法が制定されるとともに、平成25年度からは、法定雇用率が引き上げられるなど、障がい者を支える制度が充実し、就労の場の確保も進んでいます。
- ・本県は、障がい者雇用率全国2位であり、障害者就業・生活支援センターによる就労

支援をはじめ、農業分野など新たな就労の場の確保に取り組んでいます。

- ・障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域移行や権利擁護を推進するとともに、その能力を最大限に発揮して自立した生活ができるよう、障がいの特性に応じた就労支援と工賃向上が求められています。

⑤「貧困の連鎖」を防止する対策

- ・国における「子どもの貧困率」が、平成24年に過去最悪の16.3%となったことを背景として、平成25年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、平成26年には「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されました。大綱では、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図ることとされています。
- ・子どもたちが、家庭環境によらず、等しく未来に希望がもてる社会の実現のため、子どもたちへの教育・生活支援や、保護者への就労支援を含む子育て環境の充実・改善など、子どもの貧困対策を総合的に推進することが大切です。

⑥小規模集落対策

- ・全国的に、小規模集落の増加が顕在化しており、本県の「中長期県勢シミュレーション」においても小規模集落の割合は、平成37年に37.3%まで急増すると推計しています。
- ・本県では、平成20年度に全国に先駆け、集落機能の維持・活性化を目的に、市町村と連携して「大分県小規模集落対策本部」を設置するとともに、里のくらし支援事業や小規模集落応援隊事業の実施、地域おこし協力隊・集落支援員の設置支援などにも取り組んできました。
- ・住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望をかなえることはもとより、各地域に仕事をつくり、地域の元気を創出することが求められています。

⑦社会インフラの老朽化対策

- ・現在の社会資本は、高度成長期以降に集中的に整備されたため、建設後50年を経過する施設が、今後20年間で加速度的に増加していきます。平成24年の中央自動車道のトンネル天井板落下事故を受けて、国は、平成26年に橋梁やトンネル等の定期点検を義務化しました。
- ・本県では、平成26年度までに公共土木施設の1巡目点検が完了し、橋梁やトンネル等の計画的な維持補修を実施するための長寿命化計画を策定しています。

- ・限られた予算の中で、適切なタイミングで補修・補強・更新を行う社会資本のアセットマネジメントの推進が必要となります。

⑧南海トラフ巨大地震等への備え

- ・東日本大震災を踏まえ、事前の防災・減災や国際競争力の向上に資する強靱な国づくりを推進するため、平成25年12月に「国土強靱化基本法」が制定されました。
- ・本県は、国に先駆けて地域防災計画を見直すとともに、自主防災組織等の育成や災害対策本部体制の見直し等、応急体制の強化を図ってきました。
- ・今後50年以内に90%程度の確率で南海トラフ地震が発生すると予測されており、県内の最大死者数は約2万2千人が想定されています。
- ・引き続き、高潮・津波・地震から県土を守るハード対策と、地域の実情に応じた防災教育の推進や、実践的な訓練などのソフト対策を組み合わせる取り組みを進めることが大事です。また、平成27年度に策定する「大分県地域強靱化計画」を踏まえ、コンビナートや背後地の防災・減災を進めることが必要です。
- ・近年の異常気象に伴い多発・激化する洪水や土砂災害、火山災害等、多様な自然災害への備えの強化も重要になっています。

⑨治安向上・交通安全対策

- ・全国の刑法犯認知件数は、平成14年をピークに減少しており、平成26年には121万件となっています。一方、子ども・女性・高齢者が被害者となる犯罪や、特殊詐欺、サイバー犯罪等の被害が深刻化しています。また、交通事故死者数全体に占める65歳以上の高齢者の割合は高い水準で推移しています。
- ・本県においても同様に、刑法犯認知件数は11年連続して減少しているものの、子ども、女性への声かけ・つきまとい事案、ストーカー・DV事案、高齢者等に対する特殊詐欺など社会的弱者を対象とした犯罪は増加しています。加えて、高齢者が当事者となる交通死亡事故の割合も増加傾向になっています。
- ・こうした傾向に歯止めをかけるため、子ども・女性・高齢者を犯罪から守る取り組みを強化するとともに、安全・安心な交通社会づくりの推進が必要です。

(4) 雇用の受け皿づくりと多様な参加

- ・国は「日本再興戦略」において、農林水産業や医療・介護、観光など、地域密着型産業の地域の基幹産業化を図ることとしています。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、2020年までに累計で30万人の若者世代が安心して働ける職場を新たに生み出すこととしています。

- ・本県でも、県内各地に仕事をつくり人を呼び、人が仕事を呼び込むことが大事です。他方、「中長期県勢シミュレーション」では、2040年の県内生産年齢人口は、対2010年比で約20万人減少する見込みであり、労働力の確保が懸念されています。
- ・このため、仕事の創出の面では、企業誘致をはじめ、創業支援、農林水産業のさらなる構造改革、観光振興などが重要となるとともに、労働力の確保の面では、女性の活躍、高齢者の社会参加に向けた環境整備など、労働への多様な参加が必要です。

①農林水産業の更なる構造改革

- ・国内消費の縮小、生産調整の見直しによる米政策の転換やTPP交渉の進展など、農林水産業は大きな転換期を迎えています。国は、「日本再興戦略」において、今後10年間で全農地の8割が担い手（法人経営、認定農業者等）によって利用されることを目標とした農地集約や、2020年の輸出額1兆円目標の前倒し達成を目指した輸出促進などを進めることとしています。
- ・本県は、これまで「マーケット起点の商品づくり」「力強い経営体づくり」「地域資源を活用した新事業の創出」など、農林水産業の構造改革に取り組んできました。さらなる成長産業化のためには、変化する市場や消費者の需要に的確に応えるほか、国内外において新たな需要を創り出すことが不可欠となっています。また、農山漁村の活性化のためには、経営感覚に優れた就業者の確保・育成や経営体の規模拡大、企業の参入促進のほか、若者や女性にも魅力のある働く場づくりが必要です。

②農商工連携の推進など農林水産業の付加価値の拡大

- ・6次産業化の市場規模が拡大する中、国は、「日本再興戦略」において市場規模を現状の1兆円から、2020年に10兆円に拡大する目標を設定しています。具体的な方策として、農林漁業成長産業化支援機構などのファンドの活用、6次産業化の取り組みに意欲を持つ農林漁業者への支援を行うこととしています。
- ・本県の食品産業は、県内製造業における事業所数、従業者数の割合がともに1位となっています。この食品産業を活かした農林水産業の振興が期待されており、地域の食材を活用した機能性食品の開発など、付加価値を拡大させる6次産業化や農商工連携の可能性が広がっています。

③新たな企業誘致と産業集積の深化

- ・国は、地方創生の取り組みの一つとして、本社機能の地方移転を進めることとしており、さらに、「日本再興戦略」の中で、対日直接投資の拡大とビジネス環境の改善・向上を掲げています。大手製造業は、グローバル化や国内需要の減少などにより事業

再編を進めており、国内外の企業誘致競争が激化しています。

- ・本県は、積極的な企業誘致によって、平成15～26年度までに255件を誘致し、15,745人の新たな雇用機会を創出しました。こうした取り組みにより、鉄鋼、化学、半導体、自動車、医療などの幅広い製造業がバランスよく立地しています。進出企業による支援や継続的な取引により県内中小企業も力をつけ、多様で厚みのある産業集積が進んでいます。
- ・従来の企業誘致に加え、研究開発部門をはじめとする本社機能やコールセンターなど女性の活躍が期待できる企業といった、新たな視点に立った誘致が必要です。

④ツーリズムの推進

- ・国内旅行市場は、景気の回復基調と団塊の世代の旅行需要に支えられ、堅調に推移していますが、今後の人口減少により、国内観光需要は長期的に減少することが見込まれています。一方、訪日外国人旅行者数は、平成26年には1,341万人と急増し、観光消費額も過去最高となりました。国は、訪日外国人旅行者数を2020年までに2,000万人、2030年までに3,000万人超えを目指すこととしています。
- ・本県は平成24年度から「日本一のおんせん県おおいたの味も満載」をキャッチフレーズに、温泉をはじめ、全国にも誇れる多様な食などの魅力を発信しており、特に平成27年は、県立美術館開館や、JR大分駅ビル開業、東九州自動車道開通、おんせん県おおいたのデスティネーションキャンペーンなどを契機として、県内外へ強力に情報発信をしています。
- ・また、本県の海外誘客では、これまでアジア中心の誘客を行い、県内の外国人宿泊者数もこの5年間で約16万人、91%の増加となりました。さらに、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催は、世界に向けて本県をアピールする好機であり、アジアに加えて欧米にも積極的にPRする時期にきています。
- ・今後の県内誘客拡大には、さらに地域の魅力を磨き、国際イベントの効果を活用しつつ、国内外に向けて情報発信を強化していくことが必要です。

⑤多様な分野における技術革新（新エネルギー、医療、ロボット、情報通信、自動運転等）とそれを活用した成長産業分野への挑戦

- ・世界的にIOT・ビッグデータ・人工知能による、いわゆる「第四次産業革命」と呼ぶべき大変革が進みつつあります。国は、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、次世代交通システム、分散型エネルギー資源の活用、高品質な日本式医療サービスなど、我が国の強みを海外にアピールし、経済成長につなげるため、6

つのプロジェクトを展開することとしています。

- ・本県では、これまで東九州メディカルバレー構想による医療機器産業や、地熱・水力など自然条件等の優位性を活かした再生可能エネルギーの関連産業の育成を図ってきました。
- ・こうした取り組みや、自動車・半導体などの産業集積を活かした、新エネルギー関連産業、医療・福祉用ロボット関連産業などの新たな成長産業の創出、急速に進化する情報通信技術への対応など、激しい時代変化に対応した取り組みが必要です。

⑥女性・高齢者の参画など多様な雇用への参加

- ・国は労働力の確保に向け、多様な働き方の実現、若者・高齢者等の活躍を進めるほか、外国人材の受け入れ促進策を検討しています。特に、女性の活躍に関しては、女性活躍推進法の制定など「すべての女性が輝く社会づくり」を推進することとしています。
- ・「中長期県勢シミュレーション」では、2040年の県内生産年齢人口は、対2010年比で約20万人減少する見込みであり、労働力の確保が懸念されています。
- ・本県はこれまで、若者はもとより働く意欲のある女性や高齢者が生き生きと働き続けられる環境整備など、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めてきました。
- ・子育て世代には、柔軟で多様な働き方の実現、女性のライフステージに応じた就労支援など、育児をしながら働き続けられる環境づくりを進めることが大切です。さらに、グローバル社会に対応するため、人口当たりの留学生数全国2位の特長を活かした外国人材の県内定着を図るとともに、高齢者については、「70歳現役社会の実現」に向け、社会全体で機運の醸成を図ることが必要です。

⑦九州の東の玄関口としての拠点化や東九州新幹線の整備など発展基盤の整備

- ・平成25年11月、全国知事会は「日本再生デザイン」を取りまとめ、「成長戦略とリダンダンシーの双方の観点から、国土を貫く複数の軸と地域間ネットワークを縦横に形成するなど、大災害の発生時にも機能する国家づくり」を提言しました。
- ・全国では、九州新幹線鹿児島ルートの開業に続き、平成27年3月には北陸新幹線が金沢市まで開業し、さらに、九州新幹線西九州ルートをはじめ整備計画3路線が順次完成に向かうなど、新幹線ネットワークが拡大しています。リニア中央新幹線の工事実施計画も認可されました。
- ・一方、本県では東九州自動車道が開通し、九州全体が高速道路ネットワークで結ばれようとしています。また、本県は、九州と本州・四国との間を結ぶフェリーの8割以上が発着しており、九州各県を循環する陸路（高速道路）と、関西・中四国からの海路（フェリー航路）が交差する結節点となるため、人の流れ、物の流れの拠点として

大きな可能性を有しています。

- ・こうしたことから、九州の東の玄関口である本県の新たな広域交通ネットワークのあり方として、国レベルの構想・計画のうち、東九州新幹線や太平洋新国土軸構想を検討する時期に来ています。また、東九州自動車道の横軸となる中九州横断道路及び中津日田道路など地域高規格道路の整備等も加速する必要があります。

⑧大分のブランド化と情報発信

- ・近年、明治日本の産業革命遺産や富岡製糸場と絹産業遺産群、富士山など、世界遺産への登録が相次いでいます。国は、農林水産品や、歴史・文化・芸術などの地域資源を有効に活用した地域ブランド等の付加価値向上に取り組むこととしています。
- ・本県は、世界農業遺産や日本ジオパークの指定等によるブランドづくりや、「日本一のおんせん県おおいたの味も満載」を統一イメージとしたテレビCM、「メディアおおいたウィーク」など、様々な手法による情報発信を実施しています。ブランド総合研究所による「地域ブランド調査2014」の魅力度ランキングでは、本県は前年の31位から22位へと、全国一のランクアップを果たしています。
- ・豊かな天然自然、文化・歴史など本県の魅力をブランド化して、国内はもとより世界に向けて効果的に情報発信する戦略的広報が重要であり、今後も、「おんせん県おおいた」などのブランド化をさらに進めていくことが必要です。

(5) 未来を拓く人材の育成

①子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

- ・国では、教育委員会制度改革、小中一貫教育の制度化等を実施するとともに、思考力・判断力・表現力等や主体性・多様性・協働性を重視した高大接続改革や学習指導要領の改訂、「チームとしての学校」の実現等に向けた検討が進められています。
- ・本県では、教育改革を積み重ねており、中でも、すべての教職員が目標達成に向けて組織的に取り組む「芯の通った学校組織」の構築によって、学校の課題解決力は着実に向上しており、平成26年度の全国調査では、小学校で学力・体力ともに九州トップレベルを達成するなど、成果は確実に表れています。
- ・今後も、教育改革の流れを継続・発展させることにより、変化の激しい時代を生きるすべての子どもたちに、未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進し、「全国に誇れる教育水準」の達成を目指すことが必要です。

②郷土の学習など地域に誇りをもつための教育の推進

- ・国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地域を理解し愛着を深める教育

により、地域に誇りを持つ人材の育成を推進し、地域力の強化につなげていくことと
しています。

- ・本県は、小藩分立による多様な地域性や、豊かな自然、六郷満山文化、南蛮文化など
特色ある歴史・文化を有し、郷土や我が国の発展に尽くした先人を多く輩出していま
す。
- ・それらを題材とした郷土学習を充実するなど、本県の自然や伝統文化を尊重し、それ
らを育ててきた郷土への愛着と誇りを涵養する教育を推進することにより、地域を担
い、支える人材を育成することが必要です。

③地域を支える担い手の育成

- ・人口減少や高齢化の進行などにより、地域コミュニティの衰退や集落機能の低下など
が懸念されています。本県は、行政とNPO・企業や、地域おこし協力隊などの多様
な主体が連携し、小規模集落応援隊として草刈り・道の補修や、買い物支援や高齢者
の見守りを行うなど、地域の様々な課題に対応してきました。
- ・地域では、社会福祉法人や農業生産法人、NPO等が集落機能を支える活動を行って
います。こうした多様な主体を地域を支える担い手として育成し、広域的に幅広い分
野まで活動を広げていくことが求められています。

④世界で活躍する人材の育成

- ・急速なグローバル化の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境
を越えて流動化するなど、変化の激しい時代が到来しています。国は、グローバル化
に対応した教育環境を整備するため、留学促進キャンペーンの推進や留学支援制度の
拡充、英語教育改革に取り組むとともに、グローバル人材の育成に向けて先進的な取
り組みを行う高校や大学を重点的に支援しています。本県では、スーパーグローバル
ハイスクールに大分上野丘高校が、スーパーグローバル大学に立命館アジア太平洋大
学が指定されました。
- ・本県は、「グローバル人材育成推進プラン」を策定し、大分県や日本への深い理解を
前提とし、確かな語学力のみならず、挑戦意欲や責任感・使命感、多様な価値観を持
った人々と協働できる力等の総合力の育成に向けた取り組みを推進しています。
- ・グローバル社会を生き抜くことができる人材の育成に向けた取り組みの充実が求めら
れています。

⑤創業・ベンチャーやクリエイティブ人材の育成

- ・新たなビジネスや雇用を創出し、地域を活性化させるためには、創業やベンチャー企

業によるイノベーションが重要です。

- ・世界では、才能ある多様な人々が交流し、新たな価値創造の拠点「クリエイティブ・ハブ」の取り組みが盛んに行われるようになってきました。国は、国内企業とシリコンバレー企業との交流による新価値創造活動や米日カウンシルを通じた多様な人的交流など、企業や人の交流を推進しています。
- ・本県では、新たな発想によるビジネスを公募・支援する「ビジネスプラングランプリ」を実施するとともに、創業を目指す若者やベンチャー企業を産・学・官・金が連携して積極的に支援する「おおいたスタートアップセンター」を開設しています。
- ・創業・ベンチャー支援とともに、新たな価値を創造し、産業の広がりをもたらすクリエイティブ産業について、その人材育成をはじめとする振興策が重要です。

2 基本目標

県民が暮らしを立て、仕事をして、子どもを育てる大切な古里として、誰もが心豊かに安心して暮らし、活力があり仕事が成り立って、将来とも発展可能性豊かな大分県をつくっていくことが大事です。

県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県

- 健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県
- いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県
- 人を育み基盤を整え発展する大分県

他方、少子高齢化が進み、全国的かつ本格的な人口減少社会を迎える中、国・地方にとっても地方創生が大きな課題となっています。この地方創生は、地方に人をつくり人を育て、仕事をつくり仕事を呼び、人と仕事の好循環で地域を活性化しようとするものであり、本県がこれまで取り組んできた「安心・活力・発展」の大分県づくりと軌を一にするものです。

これまでの成果に新たな政策を積み上げながら、「安心・活力・発展」の大分県づくりを進め、併せて地方創生に取り組むこととします。

その際、次の4つの視点で進めていきます。

(地方創生の視点)

- 1 人を大事にし、人を育てる
- 2 仕事をつくり、仕事を呼ぶ
- 3 地域を守り、地域を活性化する
- 4 基盤を整え、発展を支える

こうした基本目標の実現にあたり、大分県の未来を担い、その中心となるのは、大分県に暮らす一人ひとりの県民であることから、以下の3点を基本姿勢として臨みます。

(基本姿勢)

- ◇県民が主役
- ◇県民の多様な価値観の尊重
- ◇県民の発想と活動の支援

県民中心に物事を判断し、多様な価値観の時代にあって、柔軟な発想をもって政策を遂行していくことが大事であり、もとより既存の組織にとらわれることなく、縦横の連携と効率性を図っていきます。

【基本計画編】

基本計画編

分野別政策

【安心】

- 1 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進
～子育て満足度日本一の実現～
- 2 健康長寿・生涯現役社会の構築
～健康寿命日本一の実現～
- 3 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進
- 4 恵まれた環境の未来への継承
～おおいたうつくし作戦の推進～
- 5 安全・安心を実感できる暮らしの確立
- 6 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進
- 7 地域社会の再構築
- 8 多様な県民活動の推進
- 9 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実
- 10 コミュニティを維持する移住・定住の促進

【活力】

- 1 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現
- 2 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保
- 3 男女が共に支える社会づくりの推進
- 4 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進
- 5 海外戦略の推進
- 6 大分県ブランド力の向上
- 7 活力みなぎる地域づくりの推進

【発展】

- 1 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造
- 2 芸術文化による創造県おおいたの推進
- 3 スポーツの振興
- 4 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

【地方創生】

- 1 人を大事にし、人を育てる
- 2 仕事をつくり、仕事を呼ぶ
- 3 地域を守り、地域を活性化する
- 4 基盤を整え、発展を支える

安心

【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～

(1) 次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備

■ 現状と課題

- ・本県の合計特殊出生率は全国平均を上回る状況が続いていますが、出生数は減少傾向にあります。一方、県民が希望する理想の子ども数が2.81人であるのに対し、現実の子ども数は2.18人と、理想と現実の間には大きなギャップがあります。
- ・世帯規模の縮小や地域の繋がり希薄化により、地域で子育てを支える力が弱まっています。また、共働き世帯の増加、経済的な困窮などにより、子育ての孤立感・不安感が増大しており、子育ての喜びを感じにくい社会になっています。さらに、少子化により、子ども同士が集団の中で育ち合う機会が減少するなど、子どもの育ちをめぐる環境も変容しています。
- ・このため、結婚や出産に関する県民の希望と現実のギャップを解消するとともに、地域における子育て支援や仕事と子育ての両立支援など、次代を担う子どもの成長と子育て家庭を身近な地域や職場など社会全体で支援することが求められています。

■ これからの基本方向

- ・生んで良かった、生まれて良かった、住んで良かったと思える大分県となるよう、子育て満足度日本一をめざします。
- ・地域に支えられながら安心して子育てをすることができるよう、NPOやボランティアとの連携や社会全体で子育てを応援する雰囲気づくりなど子育て環境の整備を進めます。
- ・いつでもどこでも必要なサービスを利用することができるよう、教育・保育施設や病児・病後児保育など子育て支援サービスの充実と利用促進を図ります。
- ・子育て支援に関わる人材の確保・養成と質の向上を図ります。
- ・親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができるよう、子育ても仕事もしやすい環境づくりに取り組みます。
- ・希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる環境づくりに取り組みます。

■ 主な取り組み

①地域における子育て支援の充実

- ・多子世帯に対する保育料の減免など、経済的支援の充実
- ・病児・病後児保育の実施の更なる促進
- ・どこでも必要なサービスを利用できるよう、保育所や放課後児童クラブへの送迎支援など地域の実情に応じたきめ細かな子育て環境の整備を推進
- ・包括的に相談・助言に応じる利用者支援の充実や、子育てほっとクーポンなどによる子育て支援サービスの周知・利用促進

- ・子育て支援に係る情報発信の強化
- ・NPO、ボランティア等との連携・協働の推進
- ・市町村や保育所・幼稚園等との連携により、望ましい食習慣の定着を推進
- ・24時間365日対応する「いつでも子育てほっとライン」の相談体制の強化
- ・訪問型子育て支援（ホームスタート）の実施など地域子育て支援拠点の機能強化
- ・ファミリー・サポート・センターや一時預かりなどのサービス実施の促進
- ・放課後児童クラブの受入児童数の拡大やニーズに応じた開所時間の拡充
- ・市町村の計画等に基づく地域の教育・保育の提供体制の確保を支援
- ・認定こども園の普及促進
- ・保育士、幼稚園教諭、地域子育て支援拠点の職員など子育て支援に関わる人材の確保・養成と質の向上

②子育ても仕事もしやすい環境づくり

- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的機運の醸成
- ・男性の育児参画を可能とする職場環境づくりや効果的な意識啓発
- ・女性が働きやすい環境づくり
- ・子育て世帯住宅改修への支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
病児・病後児保育実施施設数	20か所	31か所	34か所
専門的な研修を修了した子育て支援者数	85人	1,850人	2,350人

【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～

(2) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

■ 現状と課題

- ・ 県内の児童相談所に寄せられる児童虐待相談対応件数は、ここ5年間でほぼ倍増しており、社会的な支援を必要とする子どもや家庭も増加傾向にあります。
- ・ 母子家庭や父子家庭といったひとり親家庭等では、経済的負担だけでなく、母又は父親が就業、家事や子育てを一人で担っていることが多いため、精神的にも肉体的にも負担が大きくなっています。
- ・ 子どもの貧困率が諸外国に比べて高いことや、生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率が低いこと、世代を超えた「貧困の連鎖」の問題など、子どもの貧困に対する対応が求められています。
- ・ 発達障がいなど気づかれにくい障がいの場合、発見の遅れや、親が事実を受け入れられないなどの理由により、早期の療育につながりにくく、また、障がいの特性や療育支援等の情報が学校に十分伝わらないことにより、学校生活にうまく適応できなくなることがあります。

■ これからの基本方向

- ・ 児童虐待の未然防止から早期発見・早期対応、アフターケアに至るまで関係機関と連携した切れ目のない支援を強化するとともに、より家庭的な環境を整えるなど社会的養護の充実に取り組みます。
- ・ 母子家庭や父子家庭といったひとり親家庭等のそれぞれのニーズにあった子育て・生活支援、就業支援、経済的支援、養育費確保対策を総合的・複合的に展開します。
- ・ 子どもの将来がその生まれ育った家庭の事情等によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備を計画的・総合的に進めます。
- ・ 障がいの早期発見・早期療育のため、乳幼児健康診査等や家族に対する相談支援体制を充実するとともに、医療、保健、福祉、教育、就労などの関係機関が連携し、障がいのある子どもと家族へのライフステージに応じた一貫した支援を推進します。

■ 主な取り組み

①子育ての悩みや不安の解消等、虐待の予防体制の強化

- ・ 子育てに関する相談体制（いつでも子育てほっとライン）の充実
- ・ 地域子育て支援拠点における交流や育児相談などきめ細かな支援の充実
- ・ 望まない妊娠や出産等の悩みに応じる相談体制の充実

②児童虐待に対する取り組みの強化

- ・ 児童虐待の未然防止などのため、専門的な相談体制の充実

- ・ 支援が必要な家庭の見守り体制の強化や、医療機関、学校、警察、保育所、幼稚園、認定こども園等との連携強化
- ・ 市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化

③社会的養護の充実

- ・ 児童養護施設等のケア形態の小規模化、地域分散化、高機能化の促進
- ・ 家庭的雰囲気の中で養育できるよう里親制度の普及・啓発や里親等委託を推進
- ・ 親からの支援が受けられない子どもの社会的自立に向けた支援の強化
- ・ 大分こども心理療育センターなどを活用した情緒障がいのある子どもへの支援強化

④ひとり親家庭への支援

- ・ 子育てや生活、就業などに関する相談事業の充実と母子家庭等就業・自立支援センター等と連携した就業支援サービスの提供、資格取得への支援
- ・ 弁護士無料法律相談会等による養育費確保支援の強化、面会交流に対する支援充実
- ・ 児童扶養手当や母子父子寡婦福祉資金、医療費助成などの経済的支援

⑤子どもの貧困対策の推進

- ・ 子どもの貧困対策に関する計画を策定し、子どもたちへの教育・生活の支援や、保護者に対する就労支援、経済的支援などの総合的な対策を推進

⑥障がい児への早期支援の取り組みの強化

- ・ 乳幼児健康診査等及び相談・療育支援体制の充実
- ・ 児童発達支援センターを中核とした関係機関ネットワークによる、ライフステージに応じた一貫した支援の推進
- ・ 障がいのある子どもの家族に対する相談支援体制の充実と親の会の活動支援の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
里親等委託率	28.2%	33.3%	33.3%

【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進
～子育て満足度日本一の実現～

(3) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

■ 現状と課題

- ・ 25～34歳の独身の男女が結婚できない理由は、ともに「適当な相手にめぐり合わない」が第1位となっており、若者の出会いへの支援が求められています。
- ・ さまざまな要因により不妊に悩む夫婦が増加していることから、不妊に対する施策の充実が求められています。
- ・ 安全で安心して妊娠・出産できる体制を整えるとともに、母親が安心して子育てができるよう、地域での切れ目のない母子保健施策が求められています。また、母子を取り巻く関係機関のさらなる連携の強化も必要です。
- ・ 産婦人科医及び小児科医は、近年、増加傾向にあるものの、中部医療圏及び東部医療圏への地域偏在が顕著であり、いつでも、どこに住んでいても安心して子どもを産み育てることができる医療提供体制の整備が求められています。
- ・ 少子化や核家族化など母子を取り巻く環境の変化に伴い、育児に取り組む親の孤立化が生じており、特に母親の多くが抱える育児不安への対策が求められているとともに、親になる準備期ともいえる思春期の子どもたちへの働きかけも必要です。

■ これからの基本方向

- ・ 結婚・妊娠・出産・育児に関する県民の希望がかなうよう、切れ目のない支援を推進します。
- ・ NPOや商店街、市町村等と連携して、若者の出会いを応援します。
- ・ 不妊に悩む夫婦への支援や妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を推進します。
- ・ 子どもの健康づくりを推進するとともに、子ども一人ひとりの状況に応じた支援を推進します。
- ・ 切れ目のない支援を行うため、母子保健・育児支援のネットワークを強化し、母子保健体制の充実を図ります。
- ・ 安心して子どもを産み、子育てができるよう、周産期及び小児医療体制の整備を推進するとともに、医療費負担の軽減を図ります。
- ・ 母親の育児不安に対する支援や思春期の保健対策などを推進します。

■ 主な取り組み

①結婚・妊娠・出産への支援

- ・ 次代の親になること等を意識する機会として、仕事やお金、結婚や子育てといったライフデザインに関する学習の充実
- ・ 市町村やNPO等と連携した出会いの応援
- ・ おおいた妊娠ヘルプセンターの充実と妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発
- ・ 不妊治療費助成制度の充実や不妊専門相談センターの活用促進

- ・ 地域の実情に応じて妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センター整備の推進
- ・ 結婚や子育てをテーマとしたポジティブキャンペーンなど、九州各県と連携した広域的な支援の推進

②安全で安心して出産できる体制づくり

- ・ 地域中核病院等における産科医確保への支援
- ・ 産婦人科医と連携した総合的な周産期医療体制の充実

③小児医療体制の整備と医療費負担の軽減

- ・ 地域中核病院等における小児科医の確保
- ・ 応急措置の助言などを行う「こども救急医療電話相談」の実施
- ・ 休日・夜間における重症度に応じた小児救急医療体制の確保・充実
- ・ 子どもに対する医療費助成の充実
- ・ 小児慢性特定疾病児童に対する医療費の助成
- ・ ひとり親家庭等の医療費の助成

④子どもの健やかな発達と育児不安を抱える親への支援

- ・ 妊婦健康診査や乳幼児健康診査の受診促進と質の向上
- ・ 慢性疾患児などに対するフォローアップ体制の充実
- ・ 育児不安を抱える親、特に産後の母親に対するメンタルケアの推進
- ・ 産婦人科医と小児科医の連携のもと、出産前から小児科医の保健指導を受けられる育児等保健指導（ペリネイタル・ビジット）事業の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
出会い・結婚に関する支援を実施している市町村数	10	18	18

**【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進
～子育て満足度日本一の実現～**

<子育て満足度日本一の実現について>

■ 大分県は子育て満足度日本一をめざします

- ・子どもは社会の希望であり、未来をつくる存在です。
本県では、平成21年度から「子育て満足度日本一」の実現をめざして、地域や社会が子育てを応援し、子育ての喜びを感じられる環境づくりを進めています。この取り組みを通じて、より多くの子どもの笑顔をはぐくみ、生んで良かった、生まれて良かった、住んで良かったと思える大分県の未来を拓きます。
- ・また、「子育て満足度日本一」の実現に向け、子どもの保護者や子育て支援関係者、有識者などからなる「おおいた子ども・子育て応援県民会議」において、取り組みや指標について議論を行い、めざす姿である「一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる社会」をイメージしやすいように、5つの具体像を新たに設定しました。

■ 子育て満足度日本一の評価とは

- ・「子育て満足度日本一」の総合評価は、成果指標により行うこととし、各指標の全国順位を平均した総合順位が日本一となることをめざします。
- ・評価指標は、「子育て満足度」に内容が深いと考えられる指標を、5つの具体像ごとにそれぞれ2つ設定しています。
- ・本プランにおける取り組みの進捗を毎年きめ細かく評価することにより、PDCAサイクルを強化し、県民の皆さんが実感できる「子育て満足度日本一の大分県」の実現をめざします。

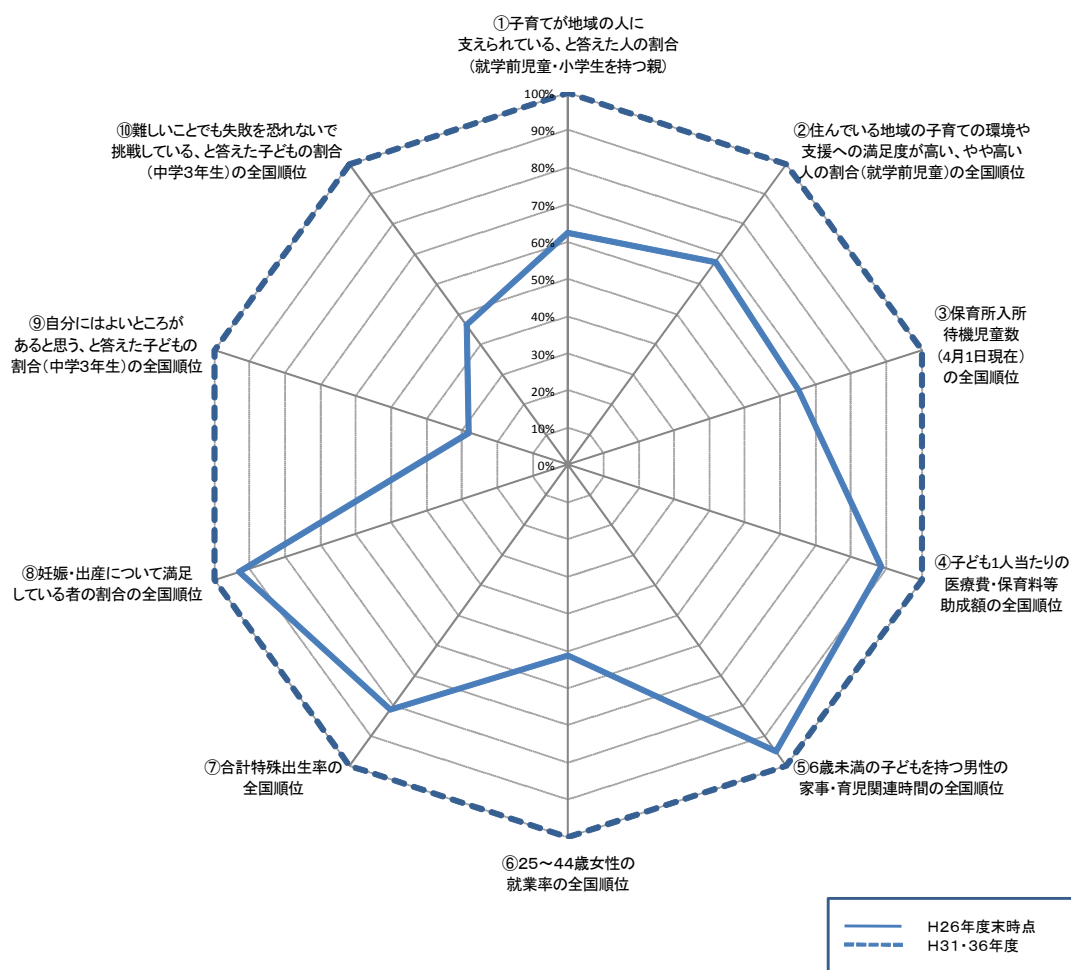
【「子育て満足度日本一」がめざす5つの具体像】

- (1) 地域に支えられながら、安心して子育てをすることができる
- (2) 必要な時に子育て支援サービスを利用することができる
- (3) 親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる
- (4) 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる
- (5) かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる

「おおいた子ども・子育て応援プラン(第3期計画)」総合的な評価指標

具体像	指標	基準値 (H26年度末時点)	目標値 (H31・H36年度)
(1) 地域に支えられながら、安心して子育てをすることができる	①子育てが地域の人に支えられている、と答えた人の割合(就学前児童・小学生を持つ親)	62.4%	100.0%
	②住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度が高い、やや高い人の割合(就学前児童)の全国順位	19位 24.5%	全国トップ レベル(5位) (現況5位 39.2%)
(2) 必要なときに子育て支援サービスを利用することができる	③保育所入所待機児童数(4月1日現在)の全国順位	20位 42人	全国トップ レベル(5位) (現況5位 0人)
	④子ども1人当たりの医療費・保育料等助成額の全国順位	10位 10,081円	全国トップ レベル(5位) (現況5位 13,646円)
(3) 親と子どもが十分に向き合うときを持ち、互いに喜びを感じることができる	⑤6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間の全国順位	7位 86分	全国トップ レベル(5位) (現況5位 93分)
	⑥25～44歳女性の就業率の全国順位	26位 71.7%	全国トップ レベル(5位) (現況5位 79.1%)
(4) 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる	⑦合計特殊出生率の全国順位	13位 1.56	全国トップ レベル(5位) (現況5位 1.64)
	⑧妊娠・出産について満足している者の割合の全国順位	8位 71.8%	全国トップ レベル(5位) (現況5位 74.3%)
(5) かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる	⑨自分にはよいところがあると思う、と答えた子どもの割合(中学3年生)の全国順位	36位 65.7%	全国トップ レベル(5位) (現況5位 72.3%)
	⑩難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している、と答えた子どもの割合(中学3年生)の全国順位	28位 67.9%	全国トップ レベル(5位) (現況5位 73.6%)
総合全国順位 目標値への達成率		15位 67.9%	1位

「総合的な子育て満足度」レーダーチャート



※平成31年度目標値への達成度合いを表した図

【安心】2. 健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～

(1) みんなで進める健康づくり運動の推進

■ 現状と課題

- ・本県の「平均寿命」は、全国トップクラスとなっており、今後も延伸する見込みです。これに合わせ、健康で活力あふれる暮らしを送ることができる「健康寿命」を平均寿命の延び以上に延伸することが、生活の質の向上及び持続可能な社会の構築のために重要な課題となっています。
- ・「健康寿命」の延伸のためには、県民自らが生活習慣病の発症予防と重症化予防のための行動を実行に移すとともに、社会全体で県民の健康を守り、支えるための環境づくりを進めることが必要であり、多様な主体による取り組みの拡充が求められています。
- ・高齢者が健康で自立した日常生活を営むためには、要介護状態になることをできる限り防ぐとともに、要介護状態になってもその悪化を防止し、改善させる取り組みが必要です。
- ・健康問題、経済・生活問題、家庭問題などさまざまな社会的要因を抱えた自殺による死亡者数が依然として高い水準にあるため、自殺予防の取り組みの充実や、自死遺族に対する支援の充実が求められています。

■ これからの基本方向

- ・県民が、健康を育む生活を送ることで幸福を感じ、生涯にわたり活力のある生活を送ることができる社会の実現のため、県民参加型の健康づくり運動を展開します。
- ・予防可能である生活習慣病の対策とその管理を行うとともに、民間活力を含めた地域、職域、学校、家庭等が社会全体で相互に連携する体制づくりを推進し、誰もが健康になる環境の構築をめざします。
- ・高齢者が住み慣れた地域で生き生きと自立した生活が送れるよう、医療・保健・福祉関係機関や団体等と連携して、県民が主体となって取り組む介護予防の推進を図ります。
- ・自殺を考えている人を一人でも多く救うため、関係機関の幅広い連携によって、誰も自殺に追い込まれることのない社会をめざします。

■ 主な取り組み

①健康づくりのための県民運動の展開

- ・ライフステージに応じた県民総ぐるみの健康づくりの推進
- ・総合型地域スポーツクラブの活用による日常的な運動・スポーツ活動の推進
- ・医療保険者、保健医療、教育、報道、企業等の関係機関が連携し健康づくりを推進
- ・愛育班、食生活改善推進員、健康づくり推進員等による、県民主体の組織活動の促進
- ・生活習慣の改善のため、「減塩マイナス3g・野菜摂取350g・歩数プラス15

00歩」を推進

- ・健康増進・予防への取り組みを促すためのインセンティブ付与制度の導入

②対象を明確にした生活習慣病対策の推進

- ・レセプトや特定健診情報等のデータ分析（データヘルス）に基づく効果的・効率的な対策の実施
- ・年代や職域に応じた食事・運動など生活習慣改善の働きかけと定着の支援
- ・むし歯予防対策・歯周病対策・口腔機能向上対策の推進
- ・がん検診の受診率向上や治療と就労の両立支援などがん対策の推進
- ・高血圧、糖尿病等の重症化予防対策の推進

③健康を支える社会環境の整備

- ・おいしい減塩食を普及する「うま塩プロジェクト」の推進等による健康応援店舗や事業所の増加
- ・公共施設や職場における受動喫煙防止対策の推進
- ・市町村、住民組織等の健康づくり事業実施情報を統合・発信するシステムの構築
- ・積極的に健康づくりに取り組む事業所の支援・認定による健康経営事業所の拡大

④介護予防の推進

- ・サロンでの介護予防体操の普及など、県民主体の介護予防活動の支援と参加促進
- ・生活機能を維持し、自立を支援する取り組みを実践する事業所の育成
- ・リハビリ専門職等と連携した、心身・生活機能の改善に向けた取り組みの推進

⑤総合的な自殺対策の推進

- ・自殺予防の普及啓発、電話相談や対面型相談など相談支援体制の充実
- ・相談支援や自死遺族支援に携わる人材の養成と質の向上
- ・自殺を考えている人や未遂者等を関係機関が連携して支えるネットワークの構築

■ 目標指標

指標名		基準値 (H26年度)	目標値	
			H31年度	H36年度
健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）	男性	69.85歳 (H22年度)	71.80歳	73.75歳
	女性	73.19歳 (H22年度)	75.11歳	77.03歳

【安心】2. 健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～

(2) 安心で質の高い医療サービスの充実

■ 現状と課題

- ・健康で長生きできる生活を支えるためには、その前提として、いつでも、どこに住んでも適切な医療サービスを受けられる体制づくりが求められます。
- ・医師・看護師などの不足や地域偏在が問題となる中、将来の地域医療を担う医師等の確保のため、引き続き持続的・長期的な取り組みが求められています。
- ・超高齢化社会に見合った「治す医療」から「地域全体で、治し・支える医療」への転換と急性期から回復期、在宅医療に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される、地域完結型医療の推進が求められています。
- ・在宅の精神障がい者が夜間・休日に急変した場合、対応できる医療機関が少ないことから、24時間の救急医療体制の充実が求められています。
- ・医学の進歩した今日においても、依然として原因不明で治療方法が確立していない難病が数多くあり、療養上の悩み、医療費などの経済的不安を抱える患者や家族も多く、適切な支援が求められています。
- ・県立病院は、高度・専門医療や感染症対策などの政策医療の充実を図ってきましたが、引き続き県民医療の基幹病院として機能の充実が求められています。平成27年度から実施する大規模改修工事への対応やさらなる経営基盤の強化が必要です。

■ これからの基本方向

- ・救急医療・災害医療体制の一層の充実・強化や国民健康保険運営の安定化、かかりつけ薬局の推進など、生涯を通じて地域で安心して医療サービスを受けられる体制の充実・強化に努めます。
- ・へき地等の地域医療を担う医師や看護師など医療従事者の育成・確保に努めます。
- ・医療機関等の機能分化と連携を推進し、受け皿となる地域の病床の確保や、在宅医療の充実等地域にふさわしいバランスのとれた医療提供体制の整備に努めます。
- ・夜間・休日に対応可能な県立精神科の設置に向けた検討を行うとともに、精神科救急医療・災害精神科医療体制の一層の充実・強化に努めます。
- ・難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保、相談・支援体制の充実を図ることにより、患者や家族の不安や悩みを軽減し、療養生活の質の維持向上を図ります。
- ・県立病院は医療制度改革に対応して急性期機能の強化を図るとともに、中期事業計画を策定し医療機能の充実や経営基盤の強化に努めます。

■ 主な取り組み

①医療従事者等の育成・確保

- ・大分大学等との連携強化による医師の育成・県内定着の推進
- ・高度な技能と専門性を持つ看護職及び在宅医療に適切に対応できる看護職の育成・確保
- ・無医地区巡回診療や代診医派遣の充実、へき地診療所などの施設・設備の整備

②救急医療等医療体制の充実・強化

- ・病状に応じた救急、小児救急医療提供体制の整備
- ・夜間・休日に対応可能な県立精神科の設置等による救急医療体制の充実
- ・ドクターヘリの運航や隣県との連携による迅速な広域救急医療体制の充実
- ・災害拠点病院の機能強化や災害派遣医療チーム（DMA T）・災害派遣精神医療チーム（DPAT）の出動体制の充実、医療救護体制の整備

③医療機能の分化と連携等による地域医療の充実

- ・地域医療構想（ビジョン）に基づく医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制の確立
- ・医療・介護の多職種連携による在宅医療の充実
- ・ICTを活用した医療情報ネットワーク構築の推進
- ・適切かつ安定的な国民健康保険制度の運営に向けた市町村との共同体制の構築

④難病患者等への支援の充実

- ・指定難病患者への医療費助成と難病相談・支援センターの機能強化

⑤県立病院のさらなる機能強化

- ・高度・専門医療や政策医療などの医療機能の充実
- ・急性期病院の役割を果たし地域の医療機関との連携を強化
- ・計画的な人材確保と育成
- ・大規模改修による安心・安全な医療の提供と経営基盤の強化

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
地域中核病院の医師充足率	73.5%	77.8%	100%

【安心】2. 健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～

(3) 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築

■ 現状と課題

- ・ 少子高齢化の進展に伴い、地域活動等の担い手が減少する中で、これまで以上に、高齢者が豊かな知識や経験を生かし参画することが求められています。
- ・ 生涯現役で働き続けられる環境の整備のほか、多様な形態による雇用・就業を促進し、高齢者の雇用・就業に対する総合的な支援も求められています。
- ・ スポーツや芸術・文化活動に対する高齢者の参加意欲が高まる中、誰もが参加できる環境づくりが求められています。
- ・ 少子高齢化の進展や世帯構造の変化等により、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、家庭や地域の支え合い機能の低下が懸念される一方、今後も増加が見込まれる医療・介護を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組みづくりが必要です。
- ・ 今後さらに増加することが見込まれる認知症の方とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、支援の強化がより一層求められています。

■ これからの基本方向

- ・ 一人暮らし高齢者世帯等に対する生活支援や子育て世帯に対する育児支援活動など、高齢者の地域貢献活動を推進します。
- ・ 生涯現役社会の実現に向けて高齢者の活躍の機会を拡大し、その能力を発揮し、また、高齢者の希望する多様な形態での労働ができるよう就労環境の整備に努めます。
- ・ 高齢期を健康で豊かに過ごすため、スポーツ、芸術・文化活動などに参加し、ふれあいや学ぶ機会の充実を図ります。
- ・ 高齢者の誰もがができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。
- ・ 県民が認知症について正しく理解するための普及啓発や地域で見守り支援する体制づくり、認知症を早期に発見し状況に応じた適切なケアが行える医療提供体制の整備など、認知症施策の充実を図ります。

■ 主な取り組み

① 生きがいがづくりや社会参画の促進

- ・ 高齢者による子育て支援や高齢者に対する見守り・声かけなどの地域活動への参加促進
- ・ 高齢者がサロン等で介護予防や生活支援活動での指導者となるための人材育成
- ・ 老人クラブ活動の活性化に向けた団塊の世代の加入促進や後継リーダーの育成支援
- ・ 地域における生活支援等の担い手としての取り組みの充実
- ・ 豊の国ねんりんピック（スポーツ・文化）による高齢者の生きがいがづくりと健康づくりの促進

- ・高齢者が生涯現役で活躍できるための雇用環境の整備

②安心して暮らせる基盤づくりの推進

- ・高齢者の生活支援ニーズに応えるための多様な主体によるサービス提供体制の充実
- ・要介護高齢者等を支える介護サービス基盤の整備と大分大学等関係機関と連携した介護人材の確保・育成
- ・介護福祉機器、介護ロボット等の導入やICTを活用した業務の効率化などによる、介護職の負担軽減や雇用環境の改善
- ・要介護高齢者等を在宅で支えるための医療・介護連携の推進
- ・地域ケア会議の充実と事業所や県民の理解促進などによる自立支援型ケアマネジメントの推進
- ・自立支援型サービスを実践する介護サービス事業所の育成
- ・高齢者が安心・安全に暮らせる良質な住まいの確保

③認知症施策の推進

- ・学校や企業、地域住民などに対する認知症についての正しい理解の普及啓発
- ・認知症サポーターの養成と見守り支援ネットワークの構築及び社会参加の支援
- ・医療・介護従事者向けの研修実施や大分オレンジドクターの養成による医療・介護連携体制の強化
- ・認知症予防に向けた調査・研究と、その成果を踏まえた対策を推進

目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
65歳以上のボランティア活動参加者数	18,173人	19,200人	20,000人
要介護認定を受けていない高齢者割合の全国順位	24位	11位	全国トップレベル

【安心】 3. 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進

(1) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

■ 現状と課題

- ・障がい者が地域で安心して生活していくためには、さまざまな地域生活の場面において、先入観や偏見、誤解などにより不利益を被り、孤立したり、困難な状況に陥ることがないように、障害者差別解消法に基づく取り組み等を通じ、地域住民の理解の促進や相談・紛争解決体制の整備を図る必要があります。
- ・障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会実現の理念のもと、障がい者が身近な地域で安心して自立した生活を送れるよう、必要なサービス提供基盤の整備を図る必要があります。
- ・施設や病院に入所（院）している障がい者が、グループホームなど自ら選んだ地域で暮らしていけるよう地域生活への移行・定着支援や、相談支援体制の充実など地域で安心して暮らせる体制の整備が求められています。
- ・平成25年の精神病床の平均在院日数は、全国平均より100日以上長い402.1日となっており、その短縮を図る必要があります。
- ・障がい者が生き生きと個性を発揮しながら生活をより豊かにしていけるよう、芸術・文化活動やスポーツ、交流活動などへ気軽に参加できる環境づくりが求められています。

■ これからの基本方向

- ・障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を図ります。
- ・障がい者が身近な地域で安心して自立した生活が継続して送れるよう、個別の支援ニーズに応じて利用する居宅介護などの訪問サービスや生活介護、就労継続支援などの通所系サービスの提供体制の整備を推進します。
- ・施設や病院に入所（院）している障がい者が、地域生活にスムーズに移行できるよう、生活訓練や相談支援体制などを整備・充実するとともに、家族や地域住民の理解の促進、住まいの場の確保等、地域定着支援の体制整備を推進します。
- ・芸術・文化活動やスポーツ・レクリエーションの振興を図ることにより、障がい者の自立や社会参加を推進します。

■ 主な取り組み

①障がいや障がい者に対する理解の促進及び権利擁護の推進

- ・差別の解消に資する条例等の制定による、啓発活動や知識の普及、及び紛争解決のための体制の整備
- ・地域住民との交流による理解の促進

②サービス提供基盤の整備

- ・居宅介護、生活介護、就労継続支援などのサービス提供体制の整備
- ・在宅の障がい児が身近な地域で相談・支援を受けられる療育支援体制の充実
- ・自閉症などの発達障がいや交通事故などによる高次脳機能障がいのある人への支援
- ・障がいのある子どもの家族に対する相談支援の充実
- ・障がい者（児）に対応可能な歯科診療体制の整備

③地域生活への移行促進

- ・グループホーム等地域生活における住まいの場の確保
- ・主体的な自立生活を支える相談支援体制の強化
- ・地域移行・地域定着を支える人材の確保と専門性の向上
- ・精神科病院に入院している障がい者の地域移行・地域定着の促進

④芸術文化・スポーツの振興と社会参加の推進

- ・大分国際車いすマラソン大会や障がい者スポーツ大会の開催などによる競技スポーツの振興
- ・障がい者アートに対する県民理解の促進や創作活動に関する環境づくりへの支援
- ・NPOやボランティアなどのサポートによる障がい者の社会参加・交流活動の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
グループホーム利用者数	1,325人	1,672人	2,000人

【安心】 3. 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進

(2) 障がい者の就労支援

■ 現状と課題

- ・障がい者が地域で自立して暮らせる社会の実現のためには障がい者の雇用促進が重要であり、また、障害者雇用促進法の改正により法定雇用率の算定対象に精神障がい者が加えられる等、身体障がい者だけでなく、知的障がい者や精神障がい者の雇用の促進が求められています。
- ・大分県の障がい者の平均工賃は全国平均を上回っていますが、さらなる工賃の向上に向けた取り組みが求められています。
- ・障がい者の就労にあたっては、個々の障がい特性に応じたきめ細かな対応が求められています。

■ これからの基本方向

- ・障がい者雇用の場の拡大、職業訓練などの就労対策を障がいの特性に応じて総合的に実施し、障がい者雇用率日本一をめざします。
- ・障がいの特性や障がい者の個別のニーズに合わせ、就業面と生活面を一体的に支援する体制づくりに取り組みます。
- ・共同受注、共同販売などの取り組みを進めるとともに、展示販売の場を提供するなど、障がい者の製作した商品の普及宣伝を推進します。
- ・障がい者が学校卒業後に円滑に就労できるよう、在学中から就労体験を行うとともに、職業技能の習得や関係機関との連携強化を図ります。

■ 主な取り組み

①障がい者雇用率日本一に向けた支援の充実

- ・福祉・医療分野をはじめとした各業種における障がい者雇用の促進
- ・障がい者雇入れ体験などによる障がい者雇用への理解促進
- ・障がい者の職業能力開発、雇用環境整備、雇用機会の拡大、定着支援
- ・障害者就業・生活支援センター等を活用した相談支援体制の充実
- ・知的障がい者・精神障がい者の県庁での職場実習と雇用の機会の提供及び市町村での雇用機会の拡大
- ・就労継続支援A型事業所の設置・拡大のための支援の充実
- ・特別支援学校高等部生徒に対する就労支援の強化

②障がい者の工賃向上のための支援の充実

- ・共同受注、共同販売体制の確立
- ・障がい者による製品、商品の普及宣伝や販売の機会の創出
- ・人材育成や事業所間ネットワーク構築による工賃向上への担い手づくり
- ・アドバイザー派遣によるコスト削減、技術向上、製品開発、販路拡大の支援
- ・障害者優先調達推進法に基づく国、県、市町村からの優先調達の推進
- ・農業団体等との連携強化による農作業の受注促進や障がい福祉サービス事業所で生産された農産物の販売支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
障がい者雇用率の全国順位	2位	1位	1位
障がい者の福祉的就労に係る平均工賃月額 の全国順位	12位 (H25年度)	全国トップレベル	全国トップレベル

【安心】 4. 恵まれた環境の未来への継承 ～おおいたうつくし作戦の推進～

(1) 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

■ 現状と課題

- ・ 本県は緑豊かな山野、清らかな河川、変化に富んだ海岸線など豊かな自然に恵まれ、県土面積の約28%が自然公園に指定され、全国平均の約2倍となっています。このような自然を将来に継承できるよう、自然共生社会づくりを進める必要があります。
- ・ 多くの野生動植物が生息・生育の場を失うなど生物多様性の危機が進行し、生物多様性保全が国家レベルの課題となっています。
- ・ 自然志向が高まり、多くの人々がハイキング、キャンプ、トレッキングなどを通して自然のフィールドを利用しています。しかし、植物の採取やごみの放置など自然を傷つける行為も後を絶たないため、利用者の自然を守る意識を高める必要があります。
- ・ 農山漁村は水源かん養や自然環境の保全などの多面的機能を有しており、県民に多様な恩恵をもたらしています。
- ・ 源泉数、湧出量ともに日本一を誇る本県の温泉資源は、「おんせん県おおいた」を支える大きな財産です。発電など地熱・温泉熱の利用が増加する一方で、地域によっては温泉資源の衰退が懸念されています。
- ・ 近年、日本ジオパークや世界農業遺産の認定、ユネスコエコパークの取り組みなど、本県の豊かな自然や地域資源を見つめ直す機運が高まっており、これらの地域資源の活用が期待されています。

■ これからの基本方向

- ・ 本県の有する豊かな自然や生物多様性は県民共通の財産であり、その恵みを将来にわたり享受していくため、「生物多様性おおいた県戦略」により、県民全体で保護・保全していく体制づくりを推進します。
- ・ より多くの県民が自然への理解を深めるよう自然とふれあう機会をつくるとともに、自然保護活動の推進を図ります。
- ・ 森林や農地等が有する多面的機能の維持保全活動を推進します。
- ・ 貴重な資源である温泉の持続可能な利用に向けて、温泉資源の保護と適正利用を推進します。
- ・ 日本ジオパークや世界農業遺産などの多様な地域資源の保全と活用を図るとともに、持続可能な取り組みとなるよう支援します。

■ 主な取り組み

①自然や生物多様性の保護・保全と適正利用の推進

- ・生物多様性の価値と保全活動に関する県民意識の高揚や保全活動への積極的な参加の促進など、生物多様性に関する世界目標である「愛知目標」を踏まえた取り組みの推進
- ・身近な生きものとのふれあいなど、自然に親しむ取り組みの推進
- ・山岳、草原、海岸など、貴重な自然景観の保全の推進
- ・希少野生動植物の保護をはじめ、多様な生物の生息・生育地として重要な森林や河川、干潟など豊かな生態系の保全の推進
- ・野生動植物の保護管理体制の充実強化
- ・自然保護NPOなどのネットワークの構築支援
- ・クラウドファンディングを活用したトラスト活動など、新たな環境保全の仕組みづくり

②快適な地域環境の保全と創造

- ・農地や水路などの維持保全活動による多面的機能の保全
- ・荒廃した竹林の整備による良好な景観の再生とたけのこ生産等への活用
- ・ボランティアや企業などによる県民総参加の森林づくりの推進
- ・藻場や干潟などの保全・再生による豊かな沿岸環境の整備
- ・自然環境の保全と調和に配慮した社会資本整備の推進
- ・県民との協働による里山づくりなど自然とふれあう都市公園の充実

③温泉資源の保護と適正利用の推進

- ・温泉の保護及び適正利用に向けた規制・指導の徹底
- ・地熱発電や熱利用による温泉の多目的利用の推進
- ・温泉資源保護の推進のための定期的な泉源調査の拡充

④日本ジオパークなどの地域資源を活用した地域振興の推進

- ・地域資源のブラッシュアップによるジオパーク活動の推進
- ・教育・学習活動等による地域資源の保全と活用の推進
- ・多様な地域資源を活用したジオツアーの推進
- ・宮崎県と連携したユネスコエコパークの登録推進、世界農業遺産、日本ジオパークなどを活用した広域的な地域づくりの促進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
NPOとの協働による生物多様性保全活動の実施件数	80件	90件	96件

【安心】 4. 恵まれた環境の未来への継承 ～おおいたうつくし作戦の推進～

(2) 循環を基調とする地域社会の構築

■ 現状と課題

- ・ 廃棄物の発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）の3Rの取り組みが着実に進み、ごみの排出量が削減され、廃棄物の最終処分量も減少してきています。今後も、資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減されるよう3Rの取り組みをさらに強化し、循環型社会づくりを進めていきます。
- ・ 不法投棄などの廃棄物の不適正処理は減少傾向にあるものの、依然として後を絶たない状況にあるため、さらなる取り組みを行うとともに、産業廃棄物処理施設の整備・運営に関しては、安全・安心の観点から周辺住民との対話を進めていく必要があります。
- ・ 県内の大気環境及び水環境は、概ね良好な状態で推移しています。しかし、PM_{2.5}など環境基準を達成できていない項目や、環境基準を未達成の河川や海域があり、事業所等に対する監視指導や生活排水対策などを推進する必要があります。
- ・ 県民が親しみを感じることができる豊かな水環境をつくることが重要であり、流域住民が主体となって県下全域で河川保全活動に取り組む必要があります。
- ・ 県民共有の財産である本県の海岸を大切に保全し、次世代に継承していく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・ 廃棄物の削減のため、環境負荷が少なく、削減効果の高いリデュース・リユースを重点に3Rの取り組みを一層推進するとともに、不法投棄の未然防止対策などによる廃棄物の適正処理の徹底に努めます。
- ・ 良好な大気・水環境の維持・向上に努め、環境基準達成率の向上を図ります。
- ・ 流域住民が主体的に行う水環境保全活動を積極的に支援するなどして、あらゆる主体が河川保全活動に取り組む県民総参加の運動をめざします。また、県民自らの手によるきれいな海岸づくりを進めます。

■ 主な取り組み

①廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進

- ・レジ袋削減、まちの修理屋さん、おいしい大分食べきりキャンペーン等 3 R の取り組みの推進
- ・県内で発生した廃棄物等を利用した県リサイクル認定製品の拡大及び利用促進
- ・環境ビジネスに関するセミナーの開催及び産業廃棄物の再資源化等に対する支援
- ・巡回監視やスカイパトロールの実施等による産業廃棄物の不法投棄・不適正処理防止対策の強化
- ・産業廃棄物処理施設設置者と周辺住民との協議や説明会の開催などによる相互理解の促進
- ・「おおいた優良産廃処理業者評価制度」及び「優良産廃処理業者認定制度」の普及
- ・市町村や関係団体との連携による大規模災害時の災害廃棄物処理体制の整備

②大気・水環境対策の推進

- ・大気の常時監視と事業所に対する監視指導の強化
- ・PM_{2.5}発生源寄与率の把握のための成分分析と発生源対策
- ・公共用水域の常時監視と事業所に対する監視指導の強化及び水質環境基準の類型指定の見直し
- ・河川やダムなどの水環境改善の推進
- ・下水道や合併処理浄化槽など生活排水処理施設の整備推進
- ・浄化槽の適正な維持管理に向けた啓発・指導の強化

③県民総参加による豊かな水環境の創出

- ・県民、NPO、事業者などの多様な主体への水環境保全活動の拡充
- ・子どもたちによる水生生物調査や会議の開催など水環境教育・学習の推進
- ・源流域での水源保全・親水活動の推進
- ・講演会開催等による生活排水対策の普及啓発活動や各種団体などに対する排水指導の推進
- ・上流から下流、そして海岸へと展開する環境美化活動の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
ごみ総排出量	415,962 t (H25年度)	385,142 t (H30年度)	372,813 t (H35年度)
水質環境基準 (BOD, COD) 達成率	78.8% (H25年度)	92.4% (H30年度)	96.9% (H35年度)

【安心】 4. 恵まれた環境の未来への継承 ～おおいたうつくし作戦の推進～

(3) 地球温暖化対策の推進

■ 現状と課題

- ・地球温暖化により、極端な気象現象の増加や自然生態系、農林水産業、健康への影響が、今後一層深刻化してくることが懸念されています。世界共通の喫緊の課題である地球温暖化防止に向けて、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制による温暖化の進行を緩和する取り組み（緩和策）を促進し、低炭素社会づくりを進める必要があります。
- ・気温の上昇、降水量の変化などさまざまな気候の変化、海面の上昇、海洋の酸性化などが生じる可能性があり、災害、食料、健康などのさまざまな面で影響が生じることが予想されています。これらの影響を軽減するための取り組み（適応策）の必要性が高まってきています。
- ・平成24年度の温室効果ガス総排出量は、京都議定書の基準年（原則－平成2年度）に比べ、日本では6.5%増加（うち二酸化炭素排出量は11.5%増加）し、本県（速報値）では0.2%減少（うち二酸化炭素排出量は0.6%増加）しています。
- ・本県では、「大分県地球温暖化対策地域推進計画」を策定し二酸化炭素排出量の削減目標を定め、家庭部門、業務部門、運輸部門における取り組みやエコエネルギーの導入促進、森林整備による二酸化炭素の吸収源対策などを推進してきましたが、東日本大震災以降は、火力発電の増加などにより温室効果ガス排出量は増加傾向にあります。

■ これからの基本方向

- ・家庭、業務、運輸の各部門において、温室効果ガス排出量の大部分を占める二酸化炭素の排出抑制対策をなお一層推進するとともに、気候変動の影響を軽減するための取り組みを進めます。
- ・地域の特性に応じたエコエネルギーの導入を促進し、その有効活用に向けた取り組みを推進します。
- ・森林の適正な整備・管理により、二酸化炭素の吸収量を向上させる森林吸収源対策を推進します。

■ 主な取り組み

①温室効果ガスの排出抑制対策等の推進

- ・家庭部門におけるインターネットを活用したエコ診断等による「見える化」の促進、エネルギー使用量等を削減する省エネ行動の普及促進
- ・九州7県で家庭の二酸化炭素排出削減等に取り組む「九州エコライフポイント」の推進
- ・業務部門における環境マネジメントシステム「エコアクション21」の導入促進や省エネ診断の推進、高効率の省エネ機器・設備の導入促進
- ・運輸部門における移動手段の転換促進、エコドライブなど環境に配慮した自動車の利用促進、次世代自動車や低燃費車の普及促進
- ・地球温暖化対策地域協議会、NPO等と連携した低炭素社会づくりを具体化する地域の取り組みの促進
- ・気候変動により農林水産業や生物多様性などに起こりうるさまざまな影響に適応する対策の実施

②エコエネルギーの導入促進

- ・県民、事業者、市町村などとの連携によるエコエネルギー導入
- ・農業ハウスの冷暖房に利用するなどさまざまな分野での温泉熱の活用支援
- ・再生可能エネルギーの供給と省エネを組み合わせ、災害にも強いスマートコミュニティ形成への支援

③森林吸収源対策の推進

- ・人工林の間伐や再造林などによる森林の二酸化炭素吸収能力の向上
- ・森林整備と環境との関係についての理解を深める森林環境教育の取り組みの推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
温室効果ガス排出量	39,374千t-CO ₂ (H24年度)	37,000千t-CO ₂ (H29年度)	32,000千t-CO ₂ (H34年度)

注) 上記目標値は、国の削減目標に基づき算出したものである。

【安心】 4. 恵まれた環境の未来への継承 ～おおいたうつくし作戦の推進～

(4) すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

■ 現状と課題

- ・ 本県の恵み豊かな自然環境を守り将来に継承するため、持続可能な「自然共生社会」や「循環型社会」、「低炭素社会」の実現をめざして、地域における身近なごみ拾い活動から、3Rの推進、自然環境の保護、さらに地球温暖化対策まで、広範囲にわたる環境問題に県民総参加で取り組む「ごみゼロおおいた作戦」を展開し、環境に配慮した美しく快適な大分県づくりを進めてきました。
- ・ 「ごみゼロおおいた作戦」は、取り組みから12年が経過し、県民の環境意識が高まり、「大分はきれいだ」、「街がきれいになった」という声をよく聞くようになりました。その一方で、活動の牽引役である「ごみゼロおおいた推進隊」の構成員の高齢化や新規加入者の減少などにより、全体としての活動が広がりにくい傾向にあることから、県民総参加の取り組みとして活性化していく必要があります。
- ・ 美しく快適な大分県づくりを進めていくためには、県民一人ひとりが自らの問題として環境に関心を持ち、環境保全活動について自ら考え、主体的に行動することが必要であり、あらゆる世代やあらゆる場における環境教育がますます重要となっています。

■ これからの基本方向

- ・ 県民総参加の「ごみゼロおおいた作戦」の成果を活かして、さらに高みをめざすため、地域活性化型の「おおいたうつくし作戦」に深化させ、県民意識のさらなる醸成と持続可能な活動基盤づくりに取り組みます。
- ・ 「おおいたうつくし作戦」の地域の牽引役である「おおいたうつくし推進隊」などの活動の活性化と参加者の拡大を促進します。
- ・ 地域の環境保全団体や行政との環境保全ネットワークを拡充し、団体が活動しやすい環境づくりを推進します。
- ・ 県民一人ひとりの環境に関する意識を高め、主体的に行動する人材をはぐくむため、子どもから大人までのあらゆる世代や家庭、学校、職場、地域などさまざまな場における環境教育を推進します。

■ 主な取り組み

① 県民総参加による環境保全活動の推進

- ・身近なごみ拾い活動に取り組む県民一斉おおいたうつくし大行動や、省エネ・地球温暖化対策等につながるキャンドルナイト、緑のカーテンなど、県民総参加による地域活性化をめざした環境保全活動の推進
- ・おおいたうつくし作戦の核となるおおいたうつくし推進隊等の団体の活性化と地域における自発的な環境保全活動に取り組みやすい環境の整備
- ・地域における環境保全団体と行政との情報共有や意見交換など、環境保全ネットワークの拡充
- ・環境美化や環境技術の開発などに功績があった個人や団体、企業などの顕彰
- ・ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービス等を活用したおおいたうつくし作戦の中断のない情報発信

② 豊かな環境を守り育てる人づくり

- ・環境教育アドバイザーなど環境教育・啓発を担う人材の育成と活用の促進
- ・自然体験などの環境ワークショップや環境教育アドバイザーの派遣などによる学校や地域における環境教育の推進
- ・NPO等多様な主体と協働した環境教育の推進
- ・環境教育を推進するための教材の整備とインターネットの学習サイト等を活用した効果的な情報提供

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
県民一斉おおいたうつくし大行動参加者数	354,556人	379,000人	404,000人

※平成27年度まではごみゼロ大行動参加者数

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(1) 犯罪に強い地域社会の確立

■ 現状と課題

- ・ 県下の刑法犯認知件数は平成16年以降減少を続けているものの、県民を不安に陥れる殺人などの凶悪事件の発生や高齢者を中心とした特殊詐欺被害の多発など、依然として厳しい治安情勢にあります。
- ・ 殺人や誘拐事件などの凶悪犯罪の前兆とみられる声掛け・つきまとい事案やストーリーカー・DV事案など、子どもや女性の安全を脅かす事案が多発しており、その安全確保に対して、迅速・的確な取り組みが求められています。
- ・ インターネットや携帯電話等の普及による犯罪の匿名化、広域化が進み、犯人の追跡が以前よりも更に困難となっており、初動段階での事案対処能力の向上が不可欠です。
また、潜在化する暴力団に対抗するため、県民や企業が一体となった暴力団排除意識の高揚が必要です。
- ・ 県民の誰もが犯罪の被害者となる可能性があり、その被害については、直接的な身体的・経済的被害のほか、精神的にも多くの被害を受けるため、犯罪被害者等の視点に立った支援施策を講じることにより、権利利益の保護が図られる社会の実現が必要です。

■ これからの基本方向

- ・ 県と県民、事業所が一体となった地域安全活動のさらなる展開を図るほか、警察官によるパトロールの強化など総合的な犯罪抑止対策を推進します。
- ・ 子どもや女性、高齢者を犯罪被害から守るため、地域や関係機関と連携した取り組みを強化し、安全確保対策を推進します。
- ・ 科学捜査力や情報分析能力の高度化など事案対処能力を向上させるとともに、客観証拠を重視した捜査を推進し、重要犯罪や特殊詐欺など県民に不安を与える犯罪を徹底検挙します。
- ・ 県民や事業所と一体となった暴力団排除活動のほか、暴力団による犯罪の取締りなど組織犯罪対策を推進します。
- ・ 犯罪被害者等の精神的・経済的被害の回復、軽減を図り、犯罪被害者等が平穏な生活を営むための支援施策を推進します。

■ 主な取り組み

①安全・安心なまちづくりの推進

- ・地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止・検挙対策の推進
- ・街頭防犯カメラの設置促進など犯罪の防止に配慮した環境の整備
- ・自主防犯パトロール隊に対する支援等地域住民の自主的な防犯活動の促進
- ・地域住民の安全と安心のよりどころとなる交番・駐在所機能の強化

②子ども・女性・高齢者を犯罪被害から守る取り組みの強化

- ・ストーカー・DV事案等への迅速・的確な対応の強化
- ・子どもや女性に対する声掛け、つきまとい事案等への迅速・的確な対応の強化
- ・高齢者を中心とした特殊詐欺等の被害撲滅に向けた取り組みの強化

③犯罪検挙対策の推進

- ・重要犯罪等の徹底検挙に向けた初動捜査体制の強化
- ・匿名化、広域化が進む特殊詐欺検挙対策の強化
- ・科学捜査力や各種捜査支援システムの充実・強化
- ・匿名性の高いサイバー犯罪対策の強化
- ・東京オリンピック等大規模イベントを見据えた各種テロ対策の推進

④暴力団等組織犯罪対策の推進

- ・行政・県民・事業所が一体となった暴力団排除活動の推進
- ・事件検挙と行政命令を連携させた取締りの強化と暴力団離脱者への支援活動の推進
- ・暴力団関係企業や共生者などの検挙による人的遮断と資金源遮断

⑤犯罪被害者等支援施策の推進

- ・総合的な対応窓口の充実・強化など犯罪被害者等への支援施策の推進
- ・犯罪被害者等のニーズに即した情報提供や助言などきめ細かい支援
- ・公益社団法人大分被害者支援センターが行う活動への必要な支援の充実
- ・犯罪被害者等を地域社会で支援していく気運の醸成

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
刑法犯認知件数	5,384件	4,600件以下	4,000件以下
特殊詐欺被害件数	186件	130件以下	90件以下

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(2) 人に優しい安全で安心な交通社会の実現

■ 現状と課題

- ・交通事故件数や負傷者数は減少傾向にあるものの、高齢化の進展に伴い、高齢者が当事者となる死亡事故が多発しています。
- ・交通死亡事故の多くが脇見運転など基本的な交通ルールを守らないことから発生しており、ドライバーの安全運転意識の高揚が重要です。
- ・全国的に危険ドラッグを使用したドライバーによる悲惨な交通事故が発生しているほか、依然として飲酒運転による交通事故が発生しています。
- ・高速道路網の整備により、観光客や物流など交通量の増加が見込まれ、交通渋滞や高速道路での重大事故の発生が危惧されています。

■ これからの基本方向

- ・県民に対するシンプルでインパクトのある広報啓発に努め、高齢者等の交通事故防止対策を始め、県民一人ひとりの交通安全意識を高揚させる方策を推進します。
- ・交通事故原因の分析高度化により、事故の発生実態を詳細に分析し、交通事故多発場所・路線・時間帯等における交通事故抑止に資する交通指導取締りを一層推進します。
- ・高速道路も含めた交通の安全と円滑を図るため、道路管理者等の関係機関・団体と連携を強化し、交通安全施設などを計画的に整備します。

■ 主な取り組み

①交通安全意識の高揚

- ・行政の枠組みを超えた関係機関・団体と連携した総合的な高齢者対策の推進
- ・交通安全意識高揚に向けた県民総参加の交通安全活動の推進
- ・参加・体験型の段階的・体系的な交通安全教育の推進
- ・家庭、学校、事業所、地域などにおける啓発活動の充実
- ・交通安全情報など県民に対する分かりやすい情報発信

②交通秩序の確立

- ・交通事故の実態を踏まえた交通指導取締りと情報発信
- ・飲酒運転や危険ドラッグ使用による運転など悪質・危険な運転行為の根絶に向けた取り組みの強化
- ・良好な自転車交通秩序を実現するための施策推進

③交通環境の整備

- ・高齢歩行者、障がい者、自転車利用者等誰もが安心して利用できるユニバーサルデザインを考え方を踏まえた信号機等交通安全施設や歩道の整備推進
- ・生活道路、通学路及び事故危険箇所等を対象とした交通安全施設等の重点的な整備推進
- ・交通管制システムや信号機の高度化による安全で円滑な交通環境の整備推進
- ・道路管理者と連携した各種安全対策の推進

④交通事故被害者等支援の充実

- ・交通事故被害者等に対する交通事故相談及び交通遺児等に対する支援の充実

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
交通事故死者数	56人	40人以下	35人以下
交通事故死傷者数	6,670人	6,000人以下	5,500人以下

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(3) 消費者の安心の確保と動物愛護の推進

■ 現状と課題

- ・商品やサービスの多様化により、高齢者や若者を狙った巧妙な手口の悪質商法やネットトラブルに関する苦情相談は複雑多様化、深刻化しており、相談体制の充実が求められています。
- ・消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的・合理的に行動することができるよう学校、地域、家庭、職域などさまざまな場における消費者教育の推進が求められています。
- ・さまざまな消費者のニーズに対応する商品やサービスの安全・安心を確保するため、事業者に対する監視指導の強化を図ることが必要です。
- ・入浴施設や理美容所などの生活衛生関係施設の営業形態は多様化するとともに、レジオネラ症患者が年々増加するなど、生活衛生に関する新たな健康被害や苦情、感染症に対する迅速で的確な対応が求められています。
- ・動物の愛護及び管理に関する法律の改正などにより、人と動物が共生する社会の実現が求められています。

■ これからの基本方向

- ・消費者被害の未然防止及び拡大防止のため、被害情報の早期把握や消費者の特性に配慮した情報提供をするとともに、地域において消費者団体や福祉関係団体などが連携し、高齢者が消費者被害に遭わないよう見守る体制づくりを推進します。
- ・ライフステージに応じた消費生活に関する教育を関係機関と連携して体系的に推進します。
- ・消費者の自主的かつ合理的な選択の機会を確保するとともに消費者の利益を守るため、公正な消費者取引や安全・安心な商品・サービスの提供の確保を推進します。
- ・市町村をはじめ消費者団体など関係機関との連携・協働により、地域に根ざした消費者主体の取り組みを推進します。
- ・県民生活に密着した生活衛生関係施設を安心して利用できるよう、衛生水準の向上に努めます。
- ・飼い主の飼育マナーの徹底や犬・猫の譲渡、不妊去勢などの取り組みを推進し、放棄される犬・猫の殺処分を減らすとともに、「犬・猫など身近にいる動物と人が共生する社会の実現」をめざします。

■ 主な取り組み

①消費者の権利の尊重と消費者の自立の支援

- ・ 高齢消費者の被害防止に向けた地域の見守りの促進
- ・ 若者や高齢者に対する消費者教育・啓発の推進
- ・ 相談員の養成・資質向上研修などによる相談体制の強化
- ・ 取引行為等の適正化に向けた事業者指導等の強化

②市町村や消費者団体等との連携・協働

- ・ 相談員資質向上研修など市町村の消費生活相談体制の充実にに向けた支援
- ・ 市町村の消費者啓発に携わる人材の育成支援
- ・ 消費者団体などの自主的活動への支援

③生活衛生関係施設の衛生水準の向上

- ・ 衛生講習会や試験検査による感染症対策の強化と迅速・的確な監視指導の実施
- ・ 生活衛生関係団体と連携した自主衛生管理体制の充実

④動物愛護啓発の推進

- ・ 犬・猫の譲渡や動物愛護教育などの中心的機能を担う動物愛護拠点施設の整備推進
- ・ 動物の所有者明示やしつけ、猫の室内飼育など動物の適正飼育の推進
- ・ 動物愛護推進員などと連携した動物愛護教育、動物由来感染症の知識の普及啓発の推進
- ・ 譲渡する犬・猫の不妊去勢手術や負傷時の治療の推進
- ・ 飼い主のいない猫の繁殖抑制対策の推進
- ・ 大規模災害時の被災動物対策の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
消費生活相談あっせん解決率 (県・市町村)	93.6%	95.1%	96.4%

【安心】 5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(4) 食の安全・安心の確保

■ 現状と課題

- ・ 食材偽装、食品への異物混入等の食品に係わる問題が次から次に発生しており、食品に対する不安や不信感を払拭し、安心と信頼の確保が重要になっています。
- ・ 食中毒、食物アレルギー等による健康被害が発生しています。健康被害を最小限に抑えるには、生産から消費に至るまでのフードチェーンの各段階での対策が必要です。
- ・ 県内企業が食品を輸出する際、特に水産・畜産食品では米国やEUなどから求められる衛生基準が高く、施設整備や国際的な衛生管理手法（HACCP）による対応が必要です。

■ これからの基本方向

- ・ 県民が安心して食生活を送るために、生産から消費に至る各段階で、関係機関が連携し、食の安全・安心の確保の取り組みを推進します。
- ・ 食品関連事業者に対して監視を強化するとともに、HACCPの導入を促進し、健康被害の未然防止を行うとともに、被害を最小とするために、危機管理体制の整備を推進します。
- ・ 食品に意図的に毒物等を混入させる事を防ぐフードディフェンス対策を行うなど、新たな課題に対応した取り組みを行います。
- ・ 農林水産物の生産工程の見える化を通じて、安全・安心な供給体制を整備します。

■ 主な取り組み

①食の安全・安心の確保対策の推進

- ・「大分県食の安全・安心推進条例」に基づく食品安全行動計画の実施
- ・食に関する適切な情報提供及びリスクコミュニケーションによる正しい知識の普及
- ・食品表示法に基づく表示の適正化の推進と偽装表示対策チーム等による監視指導の強化

②食品関連事業者などに対する衛生管理体制の推進

- ・H A C C Pの考え方に基づく、衛生管理体制の普及と指導の強化
- ・フードディフェンス対策としての製造工程のリスク管理体制の普及と指導の強化
- ・輸出を行う食肉・水産物等処理事業場等へのH A C C Pの導入促進と監視により衛生を確保
- ・食品衛生監視、指導及び啓発による食中毒防止対策の推進
- ・製造所、飲食店、量販店等の事業者に対し、関係機関と連携した研修会開催等による異物混入防止対策の推進

③安全・安心な農林水産物の供給体制の充実

- ・安全・安心な農産物を県が認証する「安心いちばんおおいた産農産物認証制度」の普及、定着
- ・G A P（生産工程管理）やトレーサビリティシステムの普及・拡大による安全・安心の見える化
- ・化学農薬の使用量を減らすI P M（総合的病害虫管理）などの推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年	H36年
食中毒発生件数	11件	10件以下	9件以下

【安心】 5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(5) 健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進

■ 現状と課題

- ・ 栄養の偏りや食習慣の乱れなどによる生活習慣病の増加が社会問題となっ
ています。また、ライフスタイルの変化により孤食や個食が増え、基本的な食事マ
ナーの低下や、食に関する感謝の気持ち、食を大切にする心の希薄化など、食を取り
巻く多くの課題が発生しています。
- ・ 地域の伝統ある食文化を伝える機会が減少し、食文化の衰退が懸念されることか
ら、家庭や地域において郷土料理や伝統料理の継承の機会を増やす必要がありま
す。
- ・ 都市化やライフスタイルの変化により、農林水産物の生産現場に対する消費者の
関心が薄れてきています。
- ・ いつでも食べ物が手に入る飽食の時代の中、食べ残しや食品廃棄物の増加が問題
となっています。

■ これからの基本方向

- ・ 食に関するさまざまな体験活動を県民運動として推進することで、生涯にわたっ
て健全な食生活を実践できる県民を育成し、県民の心身の健康増進をめざします。
- ・ 地域の特性を生かした食生活や伝統的な食文化の伝承と発展に取り組みます。
- ・ 生産現場と消費者をつなぐ地産地消を通じて、食への理解促進に取り組みます。

■ 主な取り組み

①健全な食生活を実現できる県民の育成

- ・家庭・学校・地域で連携し、「自分で作る“おおい^{ごはん}た食の日”」を県民運動として推進
- ・大学や事業所等と連携し、青・壮年期における健全な食生活の実現に向けた取り組みの推進
- ・地域の食材を生かしたヘルシーメニューの普及促進

②魅力あふれる「地域の食」づくり

- ・世代間の交流やツーリズム活動を通じた、地域の食文化の伝承と情報発信
- ・農作業体験や学校給食での地域食材の利用などを通じた、地域の農林水産物への理解促進
- ・地域食材の活用、エコクッキング、食品循環資源の活用などの取り組みを通じた環境に配慮した食生活の実現

③食育の普及啓発

- ・食に触れ、自ら体験し、食を感じることができるわかりやすい取り組みを通じた食育の普及啓発の推進
- ・食育に関する施策を効果的に実施するため、関係部局等と連携した食育イベントなどによる食育の普及啓発の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
朝食を毎日食べる児童・生徒の割合(小5)	90.0%	92.5%	95.0%

【安心】 6. 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

(1) 人権を尊重する社会づくりの推進

■ 現状と課題

- ・ 同和問題や女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、医療をめぐる問題などさまざまな人権問題がある中で、人権に関する県民意識調査（平成25年実施）では、人権に関心がある人は47.3%、人権問題講演会等の参加経験は52.9%であり、人権尊重社会の確立に向けて体系的・効果的な人権教育・啓発を推進することが求められています。インターネット上の人権侵害やセクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の人権問題など新たな人権問題に対応するとともに、同和問題をはじめとしたあらゆる人権課題の解決に向けた粘り強い取り組みが必要です。
- ・ 配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメントなど、特に女性に対する暴力が女性の人権を侵害する社会問題となっており、暴力の根絶と男女の人権尊重に向けた早急な取り組みが必要です。
- ・ 学校教育において計画的に人権学習の推進が行われていますが、知識の習得にとどまっているとの指摘があり、実践的行動力の育成が課題です。

■ これからの基本方向

- ・ 人権尊重社会の実現を基本理念として、人権尊重意識を醸成する人権教育・啓発や人権問題に関する相談・支援・権利擁護の推進などさまざまな人権施策を総合的に進めます。
- ・ 同和問題を人権問題の重要な柱として取り組みます。
- ・ 女性への暴力を容認しない意識を広く社会に浸透させるとともに、相談、保護、自立支援などの被害者支援体制を充実し、男女共同参画実現のための男女平等と人権の尊重を守る環境づくりを進めます。
- ・ 人権が尊重される社会づくりを担える力をもった県民を育成するため、学校教育と社会教育の双方において日常的な人権教育、市町村・教育関係団体と協働した効果的な人権教育を推進します。

■ 主な取り組み

①人権行政の推進

- ・ 同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者などさまざまな分野における人権課題の差別解消に向けた教育・啓発の推進及び相談支援の充実
- ・ マスメディア、ICTなどさまざまな手法を活用した啓発の促進
- ・ 市町村と連携した企業・団体内研修の促進
- ・ 教材・プログラムの開発・整備
- ・ 人権尊重意識の確立に向けた県職員研修の充実と市町村職員研修の支援促進
- ・ 関係機関と連携した人権問題の相談支援体制の強化

- ・ 人権尊重社会づくりに取り組むNPOの活動支援促進
- ・ 先進的、特徴的に人権尊重社会に取り組む県内の個人・団体への顕彰

②新たな人権問題への対応

- ・ 特定の国籍の外国人に対するヘイトスピーチ防止につながる多文化尊重意識の啓発促進
- ・ セクシュアル・マイノリティの理解促進のための啓発
- ・ 接統事業者に対する措置要請などインターネット上の人権侵害への積極的な対応

③同和対策の推進

- ・ 同和問題解決に向けた施策の継続実施
- ・ 市町村の隣保館活動への支援

④男女共同参画実現のための男女の平等と人権の尊重

- ・ 女性に対する暴力を予防し、根絶するための広報・啓発活動の推進
- ・ 配偶者などからの暴力に対する相談・保護・自立支援体制の充実

⑤人権教育の推進

- ・ 人権教育を推進する指導者やファシリテーターなどの人材養成・活用
- ・ 学校教育における人権教育の推進体制及び指導方法などの充実
- ・ 社会教育における人権教育の推進体制整備及び学習活動への支援

目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
人権問題専門研修受講者数(累計) (人権問題研修講師入門講座、 企業・団体啓発リーダー養成研修、 市町村人権啓発リーダー研修)	456人	1,206人	2,000人
体験的参加型人権学習を受講した 児童生徒の割合	91.3%	100%	100%

【安心】 7. 地域社会の再構築

(1) つながりを実感する地域社会の実現

■ 現状と課題

- ・ 少子高齢化の進行に伴い、人間関係が希薄化し、コミュニティ機能が低下するなか、支援を要する一人暮らし高齢者や引きこもり者等、社会的孤立状態にある人が増加しています。地域力を結集し、人と人とのつながりの再構築を進めることは喫緊の課題です。
- ・ そのため、県民一人ひとりのもとより、地域福祉活動を行う多様な主体による体制づくりや、地域の福祉ニーズに対応する人材の確保・育成が必要です。
- ・ また、年齢や性別、障がいの有無に関わりなく、すべての人が住み慣れた地域で個人として尊重され、安心して生活できるよう、県民や事業者のユニバーサルデザインへの理解・実践を推進するとともに、共助(県民同士の支え合い)による新たな支援のしくみや公的サービスのさらなる整備が求められています。

■ これからの基本方向

- ・ 市町村や市町村社会福祉協議会との協働により、県民や福祉関係団体、民間企業等の福祉活動を推進するとともに、地域での連携を図ります。
- ・ 地域福祉の核となる人材を確保・育成、発掘するとともに、地域を支える人づくりに資する活動の場の充実を図ります。
- ・ 県民の共生意識を醸成しユニバーサルデザインを推進するとともに、地域住民・事業者等による支え合い活動や公的サービスの充実を図り、地域の福祉基盤を強化します。

■ 主な取り組み

①地域福祉を推進する体制づくり

- ・福祉関係団体や民間企業等の地域福祉活動の推進
- ・市町村社会福祉協議会のコミュニティワーク（地域資源を把握し地域住民と連携した取り組み）機能の強化支援

②地域福祉を支える人づくりと活動の場の充実

- ・地域福祉の要となる民生委員・児童委員の活動が円滑に進むよう、情報の共有化や業務内容のPRなどを促進
- ・社会福祉事業に従事する職員を確保するため、就職の斡旋や職場体験等を行うとともに、資質向上のための研修等を実施
- ・ボランティア活動を希望する人が円滑に活動できる仕組みづくりと多様な担い手の発掘
- ・自治会を中心とした支え合い活動等（小地域ネットワーク活動）の促進
- ・公民館等を活用したサロン活動など、地域の出会い・交流の場の充実

③多様な地域資源による基盤づくり

- ・生活に困窮する人が自立できるよう関係機関や地域で包括的に支援する体制の整備
- ・建築物や公共施設などのユニバーサルデザインの推進
- ・思いやりの心を醸成する、「こころ」のユニバーサルデザインの推進
- ・民間事業者等との協働による地域の見守り体制の整備
- ・判断能力が低下した人を支える市民後見人の養成を進めるなど、権利擁護の推進
- ・通院や買い物等移動に困難を抱える人への支援
- ・地域のコミュニティづくりにつながる祭りの広域開催や伝統芸能の継承等を支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
住民がサロン等交流の場に参加できる自治会の割合	52%	76%	100%

【安心】 7. 地域社会の再構築

(2) ネットワーク・コミュニティの構築

■ 現状と課題

- ・本格的な少子高齢化により、集落における買い物や高齢者の見守り、交通手段などの生活機能が低下しています。
- ・小規模集落は年々増加し、平成37年にその割合が37.3%まで上昇すると推計しており、現役世代や集落活動を担う人材がますます不足します。
- ・所有者の管理が不十分で放置された空き家等は増加の傾向にあり、倒壊や火災の危険性、環境や景観に与える影響など、さまざまな課題を抱えています。
- ・公共交通の利用者が減少し、過疎地域等におけるバス路線や離島航路等の廃止、縮小や減便など公共交通サービスの低下が進みつつあります。
- ・中山間地域等の集落では高齢者の移動手段の確保や災害時の孤立などの課題があり、その解消が急務となっています。

■ これからの基本方向

- ・人口減少の中で、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶えるため集落の特徴的機能の強化と連携によるネットワーク・コミュニティの形成を推進します。
- ・安心・安全な地域社会の構築や賑わい創出のため、小規模集落対策に引き続き取り組みます。
- ・公共交通の確保・維持に加え、より少ない交通需要に対応したデマンド交通の導入や、地域のさまざまな団体との協働による移動手段の確保等により、地域の実状に応じた取り組みを進めます。
- ・中山間地域等では、地域と地域を結ぶネットワーク・コミュニティの形成を支える道づくりを推進します。

■ 主な取り組み

①ネットワーク・コミュニティづくりの推進

- ・ 集落同士が機能を補い合うネットワーク・コミュニティの構築
- ・ 社会福祉法人やNPOなど集落の多様な担い手の育成・多機能化の推進
- ・ ネットワークづくりのための住民組織の立ち上げや活動拠点の整備等自発的・持続的な運営を支援
- ・ 近隣地域に居住する地域の出身者などを新たな担い手として活用
- ・ ネットワーク化のためのデマンド交通など地域公共交通の確保やICTの活用

②小規模集落対策の推進

- ・ 買い物拠点づくりや廃校等を活用した地域の賑わいの場づくりの促進
- ・ 地域おこし協力隊・集落支援員を地域の世話役として活用
- ・ マッチングの強化などによる小規模集落応援隊のさらなる活用
- ・ 空き家適正管理の啓発及び相談体制の充実や地域活動などでの利活用の促進
- ・ 生活水の確保に取り組む市町村の支援
- ・ 過疎・離島・半島・振興山村地域などの対策推進

③生活交通の確保・維持

- ・ 地域の公共交通の中核的な担い手であるバス事業者に対する支援
- ・ 地域公共交通網形成計画の策定等によるバス路線の維持・確保
- ・ 社会福祉法人やNPO法人、自治会など地域の多様な担い手による新たな住民の移動手段の確保
- ・ 技術開発の状況に合わせた自動運転技術を活用した交通手段確保の検討
- ・ 離島航路事業者に対する助成と観光客など島民以外の航路利用の促進

④ネットワーク・コミュニティの形成を支える道づくりの推進

- ・ 地域と地域の連携・交流を支える道路整備の推進
- ・ 集落の孤立を防ぐ道路防災対策の推進
- ・ 路肩拡幅や離合所設置などきめ細やかな対応による生活道路の改善

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
ネットワーク化の希望を叶えた集落数	—	1,500集落	1,500集落

【安心】 8. 多様な県民活動の推進

(1) 未来を担うNPO（NPO法人・ボランティア団体・地域コミュニティ団体等）の育成と協働の推進

■ 現状と課題

- ・人口減少社会の到来や県民ニーズ、価値観の多様化、地域コミュニティ機能の低下などにより、福祉、環境、被災者支援などさまざまな分野でNPO・ボランティアの活躍が期待されています。
- ・本県のNPO法人数は508法人（平成27年3月末現在）ですが、事業規模が100万円未満の法人が約4割を占めており、資金不足や人材不足などにより、安定した活動が困難となっている法人も多くあります。そのため、NPOやボランティアの自立的活動基盤の強化を図る必要があります。
- ・地域課題の解決のためには、行政だけではなく、公益活動を行っているNPO、社会貢献に関心の高い企業など多様な主体が協働することが重要ですが、お互いの活動について情報が少ないことから、連携が進んでいません。NPO、企業、行政などが地域社会の課題を共有し、それぞれの役割の中で強みや特性を活かして、お互いを理解するための環境整備が大切です。

■ これからの基本方向

- ・NPO活動を活性化し、持続発展させるため、人材の育成や活動資金の確保、事業実施能力向上のための支援を充実します。
- ・南海トラフ巨大地震など、災害時の被災者への支援に取り組むNPO・ボランティアの活動を促進します。
- ・NPO、企業、行政などがお互いを理解し、連携が図れるような環境づくりに取り組みます。
- ・NPO活動や協働事例などの情報提供を充実することにより、県民の理解を深め、参加と協力を促進します。
- ・部局間連携を強化し、協働の推進を図ります。

■ 主な取り組み

① NPO・ボランティアの育成・活動支援

- ・ おおいたボランティア・NPOセンターによる研修・講座の充実、NPOの活動支援（中間支援）を担える人材の育成や広報の強化
- ・ ソーシャルビジネスをめざすNPOへの専門家の派遣等による支援
- ・ 認定・仮認定、指定NPO法人制度の普及啓発
- ・ めじろん共創応援基金や企業等との連携による活動支援
- ・ 社会福祉協議会との連携による災害ボランティアセンターの運営リーダー育成及び活動支援
- ・ NPOなど地域活動団体の情報を全庁で共有し、団体の活動をフォローアップする体制を整備

② 協働に向けた支え合いの仕組みづくり

- ・ 協働して取り組む地域課題をNPOと県の双方から提示する提案公募型事業を実施することにより、多様な主体との協働モデルを創出
- ・ NPOと企業の相互理解を深めるための出会いの場を設けるなど、NPOと企業との交流の促進
- ・ 平時から顔の見える関係を構築するため、市町村ごとの災害ボランティアネットワークの拡大及び強化
- ・ 行政の協働推進のための組織・機能の充実・強化と研修の拡充

③ NPO活動と協働の県民理解・参加の促進

- ・ おおいたNPO情報バンク「おんぼ」を活用し、NPO活動や協働事例を公開
- ・ 協働モデルを紹介する事例集の作成
- ・ 多くの人が集まる場所での協働事例の発表や協働実践講座の開催
- ・ NPOとボランティアが集う交流の場の提供

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
県・市町村との協働件数	942件	1,067件	1,192件

【安心】9. 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実

(1) 災害に強い人づくり、地域づくりの推進

■ 現状と課題

- ・ 今後50年以内に90%程度の確率で発生が予想される南海トラフ地震（被害想定：最大死者数約2万2千人、最大負傷者数約6千3百人）とともに、近年の異常気象により増加傾向にある洪水や土砂災害等の自然災害に対して、人的被害などを軽減するため、地域が主体となった、地域の特性に応じた事前の備えを強化する必要があります。
- ・ 地震・津波時における早期避難を確保するためには、県民の防災意識の醸成とともに、避難路、避難場所の整備と実践的な訓練を積み重ねていくことが必要です。
- ・ 洪水や土砂災害などに対しては、住民自らが適切に安全行動を判断し、避難行動に繋げていくことが重要です。
- ・ 消火、救急、救助業務などに対する住民ニーズの高まりや複雑多様化する災害に的確に対応していくため、消防力の充実強化が求められていますが、過疎化や少子高齢化の進行などにより消防団員が減少するとともに平均年齢が上昇するなど、地域の消防力の低下が危惧されています。

■ これからの基本方向

- ・ さまざまな災害への適切な対応ができる防災教育・訓練を実施するとともに、防災情報について幅広く機会を捉えて発信し、県民の防災意識の醸成を促進します。
- ・ コミュニティの維持・振興、ネットワークづくりに資し、自主防災組織の要となる「防災士」の養成とその育成、ネットワーク化を通じて、自主防災組織の活性化などを推進し、地域防災力を強化します。
- ・ 地震・津波発生時に、住民が迅速かつ安全に避難できるよう、津波に対する危機意識の維持高揚を図るとともに避難訓練の定着を図ります。
- ・ 災害の種別に応じて、避難等のための体制強化などを図るとともに、住民自身による安全行動の普及・啓発を推進します。
- ・ 市町村や事業所などと連携し、地域防災力の中核として「地域密着性・要員動員力・即時対応力」を有する消防団の充実強化を図ります。
- ・ 大規模災害に対応するため、市町村の区域を越えた常備消防の広域的な消防相互支援体制の充実強化を図ります。

■ 主な取り組み

①防災教育の充実

- ・学校や地域、事業所における、あらゆる機会を通じた防災意識の普及・啓発の徹底
- ・地震体験車の活用や災害歴史の伝承などによる防災意識の醸成

②地域の防災力の強化

- ・自主防災組織等と事業所のワークショップ、訓練などを通じた連携・協働
- ・ジュニア防災リーダーや防災士の養成など自主防災組織の育成・強化と活性化
- ・災害ボランティアセンターを設置・運営する人材の育成
- ・避難行動要支援者について、行動計画作成マニュアルの普及啓発等による地域での支援体制づくりの推進
- ・食料などの常備備蓄・流通備蓄の充実
- ・企業の事業継続計画（BCP）の策定支援

③災害種別に対応したきめ細かな災害対策の充実、強化

- ・地域における実践的な避難訓練の定着促進
- ・台風や集中豪雨に係る避難勧告発令支援等住民の早期避難への取り組みや火山噴火に係る避難対策などの取り組みを強化
- ・災害種別や状況に応じて適切な安全行動を判断できるよう住民の防災行動力の育成を推進

④消防力の充実強化

- ・事業所や大学等と連携した若者や女性などの消防団への加入促進、消防団員の処遇の改善、装備の充実などにより消防団を充実強化
- ・常備消防の情報伝達訓練や実動訓練などにより相互応援体制を充実強化

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
自主防災組織避難訓練等実施率	44.3%	90%	90%
” (津波浸水想定区域)	(75.5%)	(100%)	(100%)

【安心】 9. 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実

(2) 大規模災害等への即応力の強化

■ 現状と課題

- ・南海トラフ巨大地震や豪雨災害などの大規模災害時に、ヘリコプターなどによる救助活動や医療活動、支援物資の調達及び輸送活動などの広域的な応援を、迅速かつ効率的に受け入れる体制を整備していく必要があります。
- ・住民の避難行動の判断に必要となる河川水位や土砂災害危険度などの防災情報を住民へ確実に伝達する体制の整備などを推進していく必要があります。
- ・また、東日本大震災を踏まえ、近隣の原子力発電所の事故による放射性物質拡散の影響への対応や大分臨海部コンビナート地区の被災への対応など、地震・津波との複合災害への備えも必要です。

■ これからの基本方向

- ・南海トラフ巨大地震や豪雨災害による甚大な被害に対して、人命救助のために重要な72時間を考慮し、消防や警察、自衛隊、医療機関などの関係機関と連携した救助・救援体制を充実・強化します。
- ・救助・救援、孤立集落支援など迅速で的確な災害応急対応を実施するため、市町村と連携して防災情報の収集、伝達体制を充実、強化します。
- ・近隣の原子力発電所の過酷事故による原子力災害に対して、地域防災計画（事故等災害対策編）に基づき、立地県や関係機関と連携して、原子力災害対策重点区域に準じた防災対策を推進します。
- ・大分臨海部コンビナート地区の災害の発生及び拡大防止などを図るため、「大分県石油コンビナート等防災計画」に基づいて、背後地住民も含めた防災対策を推進します。

■ 主な取り組み

①救助・救援体制の確保

- ・ 広域防災拠点である大分スポーツ公園の設備・資機材の整備と応援部隊、救援物資などの受援体制の確立
- ・ 消防本部や自衛隊などの関係機関と連携、協働した実践的な防災訓練の実施
- ・ 関係機関との運用調整や他県との相互応援協定による防災ヘリコプターの確実な運行の確保
- ・ 被災者救援体制、防災関係機関の支援体制の充実
- ・ 避難行動要支援者への情報の伝達や地域での支援体制づくりの推進
- ・ 災害派遣医療チーム（DMA T）出動体制の充実や災害拠点病院の機能強化など災害医療体制の充実
- ・ 災害時公衆衛生対策チームの整備など自然災害発生時の公衆衛生活動支援体制の充実
- ・ 大規模災害時に備えた災害派遣精神医療チーム（DPAT）の派遣体制の整備
- ・ 地域を守る建設産業の担い手確保の推進

②住民への迅速な情報伝達

- ・ 的確な防災情報の発信、避難勧告発令などの市町村支援
- ・ 県民安全・安心メールの普及、定着の推進
- ・ 孤立集落への無線、衛星携帯電話など通信手段の普及

③原子力防災体制の整備

- ・ 立地県と協働した原子力防災訓練を実施し、防災情報の収集・伝達、放射線防護措置の実施体制を強化
- ・ 緊急時情報伝達訓練などを通じた、国や立地県、市町村など関係機関との連携強化

④石油コンビナート防災体制の整備

- ・ 被災現場における迅速な情報収集・伝達や事業所・関係機関との連絡調整などの実践的な訓練の実施

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
津波により孤立する危険度が高い集落への通信手段の確保率	65%	100%	100%

【安心】 9. 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実

(3) 県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進

■ 現状と課題

- ・ 本県は台風や集中豪雨などともなう浸水被害や土砂災害が頻発しており、平成24年の九州北部豪雨災害では、河川の氾濫等により尊い人命や財産が奪われ、地域の暮らしや経済活動に多大な被害をもたらしました。
- ・ 東日本大震災をはじめ、平成26年には広島市を襲った土砂災害や御嶽山で戦後最悪となる火山災害など大規模な自然災害が発生しました。さらに、切迫する南海トラフ巨大地震においては、地震や津波による国難とも言うべき甚大な被害の発生が沿岸部を中心に危惧されています。
- ・ 一方、高度経済成長期に集中的に整備された橋梁やトンネル、河川、砂防、港湾など社会インフラの老朽化が進行し、維持修繕や更新等維持管理コストの増大が見込まれています。
- ・ こうした自然災害等から県民の命と暮らしを守り、本県の経済・社会活動を将来にわたって持続的に発展させるためには、防災・減災対策を柱とした社会資本整備や老朽化対策を着実に進めることが必要です。

■ これからの基本方向

- ・ 台風や豪雨、地震や津波などさまざまな自然災害に備え、ダムや河川改修による治水対策、砂防ダム等による土砂災害対策、橋梁・建築物の耐震化や護岸堤防の強化などのハード対策と、迅速な避難を促す防災情報の提供などのソフト対策を組み合わせた総合的な防災減災対策を推進します。
- ・ 点検を着実に進めながら、長寿命化計画に基づき適切なタイミングで補修を実施するアセットマネジメントを推進し、社会インフラの安全性の確保、トータルコストの縮減や予算の平準化を図ります。
- ・ 強靱な県土づくりを持続的に進めるため、「大分県地域強靱化計画」に基づく各施策の着実なフォローアップなど進捗管理を実施します。

■ 主な取り組み

①治水対策の推進

- ・ 玉来ダムの早期完成に向けた整備の推進
- ・ 河川改修や河床掘削による浸水被害の軽減
- ・ 住民の迅速な避難を促す河川の水位情報や監視カメラの映像情報の充実

②土砂災害対策の推進

- ・砂防・治山ダムの整備や急傾斜地崩壊対策、地すべり対策の推進
- ・土砂災害警戒区域等の指定による警戒避難体制の整備や開発行為の規制等
- ・緊急輸送道路や集落の孤立を防ぐ道路におけるのり面対策の推進
- ・ため池の維持補修やハザードマップ作成による防災力の強化
- ・保安林の適正な管理や溪流沿いの森林整備などによる山地災害の防止
- ・土砂災害警戒情報や土砂災害危険度情報の充実によるわかりやすい防災情報の提供
- ・火山噴火にともなう土石流等監視システムの充実

③地震・津波対策の推進

- ・大分臨海部コンビナート護岸の強化など護岸・堤防の嵩上げや補強対策の推進
- ・緊急物資の輸送等を支える港湾における耐震強化岸壁の整備
- ・橋梁や建築物の耐震化、無電柱化の推進
- ・漁港などにおける主要な防波堤、岸壁の補強対策の推進
- ・給水ネットワークの運用等による工業用水道の更なる安定供給の促進
- ・巨大地震発生直後の迅速な交通解放に向けた道路啓開体制の構築

④社会インフラの老朽化対策（アセットマネジメントの推進）

- ・点検診断の着実な推進
- ・長寿命化計画に基づく戦略的な補修等の推進
- ・台帳等による適切な管理の徹底

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
土砂災害警戒区域指定率	21.3%	76.1%	100%
緊急輸送道路上の橋梁耐震化率	86.4%	100%	100%

【安心】9. 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実

(4) 感染症・伝染病対策の確立

■ 現状と課題

- ・ 新型インフルエンザの発生が危惧されており、また、O157などの腸管出血性大腸菌感染症や結核などは依然として発生するとともに、HIV感染者・エイズ患者の県内増加も続いています。一方、国外では、マラリアなどの再興感染症が猛威を振るい、エボラ出血熱やMERS（中東呼吸器症候群）などの新興感染症の脅威が発生しています。そのため、感染症に対する迅速かつ適切な対応をさらに進め、感染症の発生予防やまん延防止を徹底することが求められています。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの家畜伝染病は国内や近隣アジア諸国で断続的に発生しており、本県への侵入リスクは高い状況が続いています。
- ・ 家畜伝染病発生により、生産者は健康不安や経済的損失にともなう精神的なストレスを感じるとともに、深夜・早朝に及ぶ家畜の殺処分や畜舎などの消毒は、過酷な作業となっています。
- ・ 家庭や学校、ペットショップ、動物園で飼育されている動物の感染防止対策が求められているほか、家畜伝染病発生時には風評被害対策が重要です。

■ これからの基本方向

- ・ 感染症の発生予防やまん延防止のため、発生動向の収集・分析と県民や医療機関へのより速やかで効果的な情報提供、予防接種の徹底推進、医療体制の強化に努めます。
- ・ 家畜伝染病の発生予防の徹底に努めるとともに、発生時のまん延防止対策を強化します。
- ・ 家畜伝染病の防疫対応においては、関係者の感染防止対策と精神的ケアも含めた健康管理対策を徹底します。
- ・ 感染予防や感染拡大防止のために、家庭や学校、ペットショップ、動物園で飼育されている動物の衛生管理の向上や異常発見時の早期通報体制の整備に取り組みます。

■ 主な取り組み

①感染症対策（健康危機管理）の推進

- ・高病原性鳥インフルエンザなどに由来する強毒性の新型インフルエンザ対策の推進
- ・結核や腸管出血性大腸菌感染症、エイズなどの感染症に対する取り組みの強化
- ・マラリア、MERS、エボラ出血熱など海外で発生している再興及び新興感染症に対する取り組みの強化
- ・院内感染対策の徹底や感染症指定医療機関などの体制整備の推進
- ・市町村と連携した予防接種の促進

②高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、PEDなど家畜伝染病に対する防疫体制の強化

- ・畜産農家への飼養衛生管理基準の遵守徹底
- ・家畜防疫演習の実施や異状畜発見時の早期通報の徹底などによる初動防疫対応の強化
- ・家畜伝染病発生時の、精神的ケアも含めた関係者の健康管理対策の強化

③生活環境対策

- ・家庭や学校、ペットショップ、動物園への動物の感染症対策の普及啓発と異常発見時の通報体制の確立
- ・と畜場、食鳥処理場での感染動物早期発見のための検査体制の強化
- ・家畜伝染病発生時における広報・啓発など風評被害対策の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
新型インフルエンザ等感染症発生時広域対応訓練への参加機関数	9機関	35機関	35機関

【安心】10. コミュニティを維持する移住・定住の促進

(1) 移住・定住のための環境整備とU I Jターンの促進

■ 現状と課題

- ・人口減少や高齢化の進行により地域活力が減退しているなか、都市圏住民の農山漁村志向は上昇しており、地域コミュニティを維持するためにも、この流れを本県への移住につなげる必要があります。
- ・移住者が地域で生活するためには、地域の特徴に応じた雇用の場づくりなど仕事の面から、住居や学校、医療、買物等の生活情報など暮らしの面まで、定住を容易にするための環境整備が必要です。また、こうした環境や魅力ある大分暮らしを情報発信することも大切です。
- ・本県は若年層の転出が著しく、特に15～24歳の層では、2,279人の転出超過（平成26年）となっています。これは主に、県内大学卒業者の7割が県外で就職するとともに、県外大学に進学した県出身者の大半がそのまま県外で就職していることが原因と考えられ、その対策を図ることが必要です。
- ・平成25年度の「空き家実態調査」の結果、10,865件もの空き家があり、その7割は利活用が可能な空き家であることが判明しました。移住・定住のための環境整備の面からも、これらの空き家の利活用につながる取り組みを強化していくことが必要です。

■ これからの基本方向

- ・都市圏からの移住者獲得のため、地域の居住環境や魅力の情報発信を強化するとともに、市町村と連携した取り組みを推進します。
- ・地域にある資源を活用し、地域に人を呼び仕事をつくることで活力を生み出す好循環を創出する取り組みを推進します。
- ・移住者が地域に定着し、地域の担い手として活動ができるよう支える取り組みを推進します。
- ・若者の定着を図るための取り組みを大学、経済界、行政が一体となって推進します。
- ・空き家情報の提供や空き家居住の促進による移住受入など、空き家の利活用を推進します。

■ 主な取り組み

①U I Jターンのためのきめ細かな情報発信や支援

- ・都市圏での移住コンシェルジュ等の配置や相談会など情報発信体制の充実
- ・移住・交流ポータルサイトなどでの大分県の魅力の情報発信
- ・県内企業とのマッチングによるきめ細かな就職支援・農林水産業における新規就業セミナーを通じた情報発信の強化
- ・地域おこし協力隊などの制度を活用した都市圏からの人材の積極的な呼び込み
- ・市町村と連携した移住者向けインセンティブの充実
- ・若者や中堅・子育て世代、高齢者の3つの世代に応じたきめ細かなU I Jターン促進策の推進
- ・県内大学新卒者など若者の定着につながる総合的な取り組み

②移住の受け皿となる仕事づくり

- ・地域に密着した産業である農林水産業、観光産業、商業・サービス業等の振興による仕事づくりの促進
- ・県外転出の女性や若手技術者などと呼び戻すため、クリエイティブ産業や企業の研究開発部門の誘致など魅力ある雇用の場づくり

③移住後の定住対策の促進

- ・市町村と連携した移住者同士の交流やコミュニティへの参加促進
- ・移住者の定住に向けた相談体制の充実

④定住につながる空き家の利活用の推進

- ・空き家バンクの情報充実や空き家を含めた住宅取得等の住居対策の推進

⑤移住・定住を促進する新たな展開

- ・政府関係機関の移転や日本版C C R Cの取り組みなど国による新たな政策への対応
- ・奨学金の活用など大学生等若者の県内定着やUターンを促進する取り組みの強化

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
移住施策を活用した移住者数	292人	600人	750人
空き家の利活用数（累計）	24件	200件	400件

活 力

【活力】 1. 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

(1) 構造改革の更なる加速

■ 現状と課題

- ・ T P P や E P A など経済のグローバル化の進行、人口減少の本格化による担い手の減少や国内市場の縮小、米の生産調整の見直しをはじめとする国の政策転換など、農林水産業を取り巻く情勢は大きく変化しようとしています。
- ・ 和食がユネスコ無形文化遺産に登録され、日本の食文化や農林水産物が海外で高い評価を受ける中、輸出を拡大する動きが加速しています。一方で、国内ではライフスタイルの変化などによる個食の増加や食の外部化が進行しています。
- ・ このため、農林水産業を産業として持続的に発展させていくためには、社会情勢や消費ニーズの変化に対応して、構造改革を進めていくことが必要です。

■ これからの基本方向

- ・ 農林水産業の成長産業化に向けて、農林水産物の生産拡大に加え、農商工連携等による付加価値の向上に取り組みます。
- ・ 経営基盤の強靱化などを進め、変化する社会情勢に即応できる先駆的な経営体を育成します。
- ・ 新規就業や企業参入の促進により農山漁村を担う新たな経営体を確保・育成します。
- ・ 成長する海外の市場を積極的に取り込むため、戦略的な海外展開を図ります。
- ・ 加工・業務用の実需者などと連携した新たな商品づくりや産地づくりに取り組みます。

■ 主な取り組み

①変化に対応した先駆的な経営体の育成

- ・ 経営体の規模拡大や協業化など経営の高次化の推進
- ・ 農地中間管理事業などを活用した農地の集積、大区画化による低コスト化の促進
- ・ 種苗生産や出荷調製作業などの分業化による経営効率の向上の促進
- ・ 集落営農法人の人材確保や経営の多角化などによる組織力・経営力の強化
- ・ ヘルパー組織の育成など県域・地域での労働力調整システムの構築
- ・ I C T や高性能機械などの革新的技術の導入による高生産性システムの構築
- ・ マネジメント研修や中小企業診断士による経営診断指導など経営力の強化

②将来を担う新たな経営体の確保・育成

- ・ 就農学校や漁業学校などの拡充、林業長期研修プログラムの新設による新規就業者の確保・育成
- ・ 就業セミナーなどを通じた情報発信の強化によるU I Jターンの喚起
- ・ 土地や施設・機械など資産の流動化による第3者継承システムの構築
- ・ 食品企業や福祉事業者などに対する誘致活動の推進と参入企業の経営力強化
- ・ 高性能機械の導入など労働環境の改善による若者に魅力ある就業形態の構築

③新たな需要を獲得する戦略的な海外展開

- ・ 商社との連携や物流ネットワークの活用による新規輸出国の開拓
- ・ 相手国の輸入規制に対応した生産技術や貯蔵・加工・出荷体制の構築
- ・ オール九州での海外戦略の強化や日本食のグローバル展開に合わせた輸出拡大
- ・ 輸出にチャレンジする生産者・生産団体の育成
- ・ 外国人観光客や留学生などへの「おおいたの魅力(味力)」の発信による大分ファンの拡大

④新たなマーケットへの挑戦

- ・ 食品産業などが主導する新たな産地づくりの推進
- ・ 6次産業化プランナーなどの活用による新たな商品開発や販路拡大
- ・ 中食、外食、学校給食など加工・業務用ニーズに対応した生産体制の強化
- ・ C L T（直交集成板）などによる木造・木質化の推進に向けた木材加工流通体制の構築
- ・ 乾しいたけや水産物の手軽で食べやすいレトルト食品などの開発
- ・ 健康・美容・有機・国産などの潜在的ニーズに対応した新商品の創出

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
農林水産業による創出額 (*1)	2,134億円 (H25年度)	2,180億円 (H30年度)	2,250億円 (H35年度)
農林水産業への新規就業者数	325人 (H22~26年度平均)	415人	435人
農林水産物輸出入額	15億円	20億円	30億円

*1) 農林水産業産出額+加工等による付加価値額+日本型直接支払制度交付金額等

【活力】 1. 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

(2) マーケットインの^{もの}商品づくりの加速

■ 現状と課題

- ・国内消費の縮小による産地間競争の激化が予想される中、大ロット・安定供給などのマーケットニーズに適切に対応していくことが重要です。
- ・食品に対して機能性やこだわりを求める動きをはじめ、パッケージについても多様なニーズが生じてきており、これらに対応した^{もの}商品づくりが必要です。
- ・このため、マーケットインの理念のもと、多様化・高度化するニーズへの対応をはじめ、流通の効率化や生産コストの削減など、もうかる農林水産業への体質強化が急務となっています。

■ これからの基本方向

- ・市場競争力の強化に向けて戦略品目を定め、「おおいたブランド」を確立します。
- ・ロットの拡大や流通の多チャンネル化など、マーケットに対応できる流通・販売体制を構築します。
- ・産地間競争を勝ち抜いていくため、効率的で持続的に生産する体制づくりを進めます。

■ 主な取り組み

①マーケットに対応した販売力の強化

- ・拠点市場のシェア拡大や新たな販路の開拓による戦略品目の競争力の強化
- ・マーケットの多様化に対応した拠点集出荷・貯蔵施設の整備
- ・ネット販売やカタログ販売など流通の多チャンネル化に対応した販売システムの構築
- ・消費や価格に関するデータの多角的分析による戦略的な流通・販売の促進
- ・少量パックなどの消費形態に対応できる調製・パッケージ機能を有した施設の整備
- ・観光業と連携した大分の旬の発信など県内外に向けたPRの強化
- ・九州各県と連携した木材の販路開拓

②産地間競争に勝ち抜く生産力の強化

- ・優れた技術力・販売力を有する先駆的な経営体の牽引力を活用した産地の底上げ
- ・省エネルギー施設や省力化技術の導入による低コスト生産の推進
- ・赤採りトマトやかぼすぶりなど機能性やストーリー性を備えた魅力ある商品^{もの}づくりの推進
- ・園芸産地の統合とブランド統一による県域生産出荷体制の強化
- ・主食用米から園芸品目や飼料用米などへの転換による水田フル活用の推進
- ・「おおいた豊後牛」の生産体制の強化とオレイン酸生成能力に優れた遺伝資源の活用によるブランド確立
- ・健康食品や医薬品メーカーと連携した原材料の契約生産体制の構築
- ・日本一の大分乾しいたけの生産振興とブランド力強化
- ・生産林の団地化や路網の整備などによる木材生産力の強化
- ・適正な主伐と再生林の徹底による森林資源の循環利用の推進
- ・ブリの完全養殖やヒラマサとの複合養殖などによる産地競争力の強化
- ・資源管理の徹底と効果的な種苗放流による水産資源の維持・増大

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
戦略品目の産出額	821億円	915億円	1,010億円
(農林水産業)	(H25年度)	(H30年度)	(H35年度)
(農業)	442億円	505億円	545億円
(林業)	169億円	180億円	205億円
(水産業)	210億円	230億円	260億円

【活力】 1. 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

(3) 経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成

■ 現状と課題

- ・ 農林水産業を将来にわたり発展させていくためには、経営感覚を持つ、地域・産地のリーダーを確保・育成していくことが必要です。
- ・ 農業就業人口の約半数が女性であり、農林水産業や農山漁村を活性化していくためには、女性の活躍が今後ますます重要となります。
- ・ 農山漁村の自然や暮らしに対する都市住民の関心が高まってきており、これらを地域の活性化に結びつけていくことが重要です。
- ・ スマート社会の進化や地球温暖化、消費形態の多様化などに対応する生産技術の開発が求められています。
- ・ 世界的な飼料価格や燃油価格の高止まりや、近年多発している異常気象などが農林水産業者の経営に影響を与えています。

■ これからの基本方向

- ・ 産地の核となる経営マインドを持った担い手の育成にあわせ法人化を進めます。
- ・ 地域の担い手である集落営農組織の経営力強化や女性による経営参画・起業を推進します。
- ・ 高齢化や人口減少が進む農山漁村の新たな担い手として、移住者や帰農者の受入れを促進します。
- ・ 生産現場の技術革新や経営安定対策などにより、生産者の経営安定を図ります。

■ 主な取り組み

①経営感覚の優れた担い手の育成

- ・ 経営の高度化研修などによる地域・産地のモデルとなる経営体の育成と法人化の推進
- ・ 地域との連携による規模拡大や品目の拡大など参入企業の経営安定・強化
- ・ 産地をマネジメントする若手リーダーの育成
- ・ ネットワークづくりや経営などの研修を通じた女性の経営参画や起業の促進
- ・ 農業大学の講座や研修の充実・高度化による地域の期待に応える人材の育成

②地域力を創り出す多様な担い手の育成

- ・ 就業相談会や広報活動の充実による移住者や帰農者の拡大
- ・ 移住就業者の技術力や販売力などを高めるための研修の充実
- ・ アクティブシニア層のネットワークや知見を活用した農山漁村の地域力強化

③次代の担い手を支えるシステムの強化

- ・ 各種センサーの導入による生産環境の見える化など、品質向上や多収技術の確立
- ・ 飼料用米の活用や魚粉代替飼料の開発などによる低コスト生産システムの構築
- ・ アシストスーツや下刈ロボットなどA I（人工知能）を活用した技術の開発・改良
- ・ 機能性や生産性の高い品種の開発と生産技術の確立
- ・ 冷凍保存など新たな流通形態に対応できる鮮度保持技術の開発
- ・ 病虫害や赤潮などの発生予察の高度化と防除技術の開発
- ・ 台風・豪雨・降灰・高温などの災害や気象変動への対応強化
- ・ 新たなマーケットへ挑戦するための技術開発と地域・産地をプロデュースする研究・普及指導体制の強化
- ・ 価格安定制度やセーフティネットなど経営安定対策の充実
- ・ 農業協同組合、森林組合、漁業協同組合など生産者を支える関係団体の機能強化

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
中核的経営体数 (農業法人数) (認定林業事業体数) (認定漁業士数)	671経営体 74事業体 217人	1,050経営体 85事業体 235人	1,400経営体 100事業体 255人

【活力】 1. 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

(4) 元気で豊かな農山漁村の継承

■ 現状と課題

- ・ 農山漁村は国土保全や水源かん養などの機能を有し、豊かな自然や食文化などを育んでいます。
- ・ 高齢化や過疎化により生産・生活基盤の維持管理等の集落機能が低下していくことが懸念されます。
- ・ 有害鳥獣による農林水産業被害は近年減少傾向にありますが、依然として生産活動の支障となっています。

■ これからの基本方向

- ・ 潜在する地域資源を磨き上げ、農山漁村の新たな価値を創出します。
- ・ 生産・生活基盤の整備とともに、住民の共同活動により農山漁村を活性化します。
- ・ 鳥獣被害を減少させるため、予防や捕獲などの対策を強化します。

■ 主な取り組み

①地域資源を活用した価値の創出

- ・ 国東半島宇佐地域世界農業遺産の保全継承とブランド力強化
- ・ 地熱や木質バイオマスなど再生可能エネルギーの活用促進
- ・ おおいた型放牧や飼料生産の拡大などによる耕作放棄地の活用促進
- ・ 食のイベントや観光業との連携などを通じた農山漁村の魅力の発信
- ・ 作業体験や出前講座などを通じた幼少期からの地元農林水産業への理解促進
- ・ 食文化や農耕文化、伝統野菜など「地域の宝」の保全継承
- ・ 干潟や豊富な湧水など地域特性を活用した新たな魚介類による養殖の推進

②快適で元気な農山漁村づくり

- ・ 直売所の集出荷体制や労力を軽減する生産環境の整備による高齢者の活躍の促進
- ・ 日本型直接支払制度の活用などによる住民参加型の地域共同活動の促進
- ・ 中山間地域等における担い手不在集落の農地を域外の農業法人等が管理する仕組みづくり

③効率的な生産環境の整備

- ・ 地下水位制御システムや用排水施設など効率的な生産基盤の整備促進
- ・ 集落間のネットワーク道路や集落道など生活基盤の整備促進

④鳥獣害対策の効果的な推進

- ・ 住民自らが鳥獣侵入防護柵の設置や捕獲を行う集落環境対策の推進
- ・ 被害の大きい集落の予防強化集落への指定による集中的な対策の推進
- ・ 捕獲従事者の捕獲意欲の向上及び新たな従事者や専門的な捕獲組織の確保・育成
- ・ ドロップネットなどのICT活用機器による効率的な捕獲の促進
- ・ 安全上の規制を遵守した電気柵等の管理や銃・わな使用の徹底
- ・ 県内・大都市圏への販路拡大や加工・供給体制の整備による獣肉利活用の拡大

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
日本型直接支払協定面積	36,579ha	40,900ha	44,100ha
有害鳥獣による農林水産業被害額	274百万円	220百万円以下	150百万円以下

【活力】 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(1) 多様で厚みのある産業集積の推進

■ 現状と課題

- ・本県には、鉄鋼、石油化学、自動車、半導体など、さまざまな業種の企業がバランスよく立地しています。しかしながら地場企業には、経済のグローバル化による大企業の海外志向の強まりや事業再編の動きなどにより取引が縮小される恐れもあり、収益性向上のための新たな仕組みや競争力強化に向けた取り組みが求められています。
- ・本県産業を牽引してきた大分コンビナートが国内外でさらに競争力を高めるための幅広い支援が必要です。
- ・事業所数、従業員数ともに本県製造業に占める割合が高く県内各地に存在する食品産業の成長を促進し、県経済の発展につなげることが重要です。
- ・血液・血管に関する医療機器製造企業が立地し、地場企業による医療機器産業への参入意欲が高まる中、新たな販路開拓や機器開発を支援する必要があります。今後、高い成長と雇用の創出が見込まれる医療・介護・福祉分野への参入支援も必要です。
- ・将来の最適な電源構成の議論が進み、電力システム改革も進展するなど国民の関心が高まっているエネルギー産業を、九州地域の新たな牽引産業へ育成する活動が始まっています。再生可能エネルギーの自給率が日本一である本県では、この強みを活かし、エネルギー産業のさらなる発展に向けた支援が求められています。

■ これからの基本方向

- ・県外の大企業や研究機関などとの連携を促進し、製品開発や販路開拓を支援するなど、地場企業が短期間で収益を向上できるよう支援します。
- ・自動車、半導体など既存産業の技術力・企画開発力強化に向けた取り組みの加速や大分コンビナートの国際競争力強化を図ります。
- ・中核的な食品加工企業の育成や農商工連携などによる食品産業や農林水産業の成長を促進し、県内各地での仕事づくりにつなげます。
- ・東九州メディカルバレー構想のさらなる推進により、医療・福祉機器、ロボット関連産業など、成長が見込まれる産業への参入を支援し、医療関連産業の集積を図ります。
- ・地域や自然環境と調和する再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、地熱や温泉熱、小水力など地域の強みを活用した企業の育成と、スマートコミュニティや水素など新ビジネスへの挑戦支援により、エネルギー産業の発展を図ります。

■ 主な取り組み

①大企業や研究機関等の活用による新たなイノベーションの創出

- ・大企業の本社や産業技術総合研究所等との連携による新製品開発支援

- ・国内外の市場情報を持つ商社と地場中小企業との連携による販路開拓支援
- ・ベンチャー支援機関との連携による出資・業務提携支援

②地場企業の活躍の場を広げる産業集積の推進

- ・自動車産業の競争力強化に向けた現場改善指導、コストマネジメント強化や九州域外から調達されている付加価値の高い機能部品などの受注獲得に向けた支援
- ・半導体関連産業のグローバル競争力強化に向けた企業間連携の強化や海外展開への支援及びこれまでに培った技術の活用による新分野への挑戦支援
- ・コンビナート企業間の高度連携や地場企業との連携強化による国際競争力強化
- ・省エネ・高効率化に資する電磁力応用技術の県内に集積する自動車・半導体など基幹産業への展開支援

③農商工連携等による食品産業の育成

- ・食品加工企業の原材料調達や加工における地域間連携促進による域外展開支援
- ・食品加工企業に対する機器整備等の設備投資や人材育成、加工技術などの支援
- ・味や香りなど消費者の嗜好を的確に捉え、食品オープンラボ等を活用した全国で売れる商品開発支援
- ・農商工連携の促進による県内各地域における仕事づくり

④東九州メディカルバレー構想の推進による医療機器産業拠点づくり

- ・大学や医療機関、大企業とのシーズ・ニーズのマッチング、九州広域連携等の外部リソースの活用等による県内企業の医療・福祉機器・ロボット等製品開発支援
- ・海外における日本式医療技術の普及を通じた県内医療機器メーカーの販路開拓・生産拡大支援

⑤地域の強みを活かした再生可能エネルギーの導入促進とエネルギー産業の育成

- ・地熱・温泉熱、小水力、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入促進につながる関連機器・システムの開発と海外も視野に入れた販路拡大への支援
- ・九州内の企業や団体とも連携した地域や自然環境と調和する地熱・温泉熱活用プロジェクトの全国展開
- ・電力システム改革にともなう新電力事業など地域の活性化に資する新サービスの創出、IT制御や蓄電技術などを生かした関連機器・システムの開発支援
- ・九州唯一のコンビナートから発生する副生水素利用ネットワークの構築支援

■目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
中小製造業の製造品出荷額	11,731億円 (H25年度)	12,952億円 (H30年度)	14,300億円 (H35年度)
食料品出荷額	2,719億円 (H25年度)	2,857億円 (H30年度)	3,003億円 (H35年度)
医療機器製造業登録数(累計)	20製造所	25製造所	30製造所

【活力】 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(2) 未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進

■ 現状と課題

- ・国内人口の減少や市場の縮小を背景に、企業は製造拠点の集約化や市場の大きな海外への投資を進めており、企業誘致を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。
- ・こうした状況の中、様々な業種がバランスよく立地した産業集積と、市町村と一体となったスピーディーなワンストップサービスという強みを一層発揮しながら、企業誘致に取り組むことが重要です。また、県内の高速道路が全線開通し、商圏の拡大や新たな物の流れが生まれることへの対応も必要です。
- ・地場企業と進出企業が共生・発展していくという産業集積を一層深化させるために、優良企業の誘致はもとより、地場企業自身が進出企業からの技術移転などにより、技術力やコストへの対応力を強化していくことが重要です。

■ これからの基本方向

- ・産業活性化など波及効果大きい4業種（食料品製造、輸送用機械器具製造、流通・卸売、コールセンター・BPO等その他サービス）を中心として企業誘致を推進します。
- ・国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で政策的に進める「都市部から地方への流れ」を推進するため、企業の本社機能の県内移転を促進します。
- ・県内の労働力の減少に歯止めをかけ、産業活力を維持・拡大するため、若者や女性の積極的な活躍が期待できるような企業の誘致を強化します。
- ・県内の高速道路交通網の整備にともなう商圏拡大や時間短縮などの開通効果により、事業拡大が見込まれる産業分野の企業誘致を強化します。
- ・県内で操業している事業所が、その企業の重要な製造拠点として拡大・成長できるよう、増設や集約・再編を行う際の設備投資を支援します。
- ・自動車、半導体などの戦略産業について、進出企業と地場企業が一体となった産業集積の厚みを一層増すために、地場企業に対して支援を行います。

■ 主な取り組み

① 県経済の基盤強化に向けた新たな企業誘致の推進

- ・ 地場調達率の低い駆動系や動力系などの基幹部品や自動運転・衝突回避などの高機能部品等、今後進出が見込まれる輸送用機械器具製造業の誘致
- ・ U I J ターンを希望している若手技術者等の雇用の場として、企業の本社機能の一部である研究開発部門等の誘致
- ・ 女性にとって柔軟な働き方が可能な事務系職場であるコールセンターなどの誘致
- ・ 北部九州や宮崎県北部への商圈拡大に伴い、消費地に近接することが必要な物流や卸売業の誘致
- ・ 個食化の進展やコンビニ出店拡大などを背景とした、加工や配送の拠点となる新たな食料品製造業や倉庫業の誘致
- ・ 熾烈な誘致競争の中で本県が勝ち残るために、常に他県との競争力が確保できるよう、雇用計画や設備投資の形態の変化などに対応したインセンティブの拡充
- ・ 優良な企業の誘致に欠くことのできない工業団地の整備や工場適地の掘り起こしなど、企業のニーズに的確に対応できるような立地環境の整備促進

② 産業集積効果を企業誘致に活かすための県内企業強化

- ・ 産業集積が進んでいる自動車や半導体などの産業分野の地場企業に対して、立地競争力強化のため、さらなる技術力向上や設備投資を支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
企業誘致件数	20件	25件	25件

【活力】 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(3) チャレンジする中小企業と創業の支援

■ 現状と課題

- ・労働人口の減少による県経済の停滞、縮小が懸念される中、新たなビジネスや雇用の場を生み地域経済の活性化を図るためには、創業を促進するとともに、経営者の意識改革を図り、新市場や成長分野へのチャレンジを促すことが必要です。また、後継者不在等による事業承継への対応も必要です。
- ・国内の自動車生産、半導体市場が縮小傾向にある中、これまでに培った技術等を活用し、新たな分野へ挑戦する企業の支援が必要です。また、地域経済を牽引する企業の創出により、地域の雇用や産業活力を生み出すことが求められています。
- ・中小企業が持続的に発展し、経営基盤の安定を図るためには、県制度資金による資金繰り支援とともに、事業拡大等の前向きな取り組みや経営改善・事業転換等の促進に向けて、今後、中小企業に対する経営と金融の一体支援を強化することが重要です。
- ・経営戦略や販路拡大に関する企業のニーズは多様化しており、適切な指導・助言による中小企業の課題解決を図るため、商工会・商工会議所等の支援機関の機能強化・支援体制の充実が重要です。

■ これからの基本方向

- ・創業の裾野拡大、高成長を志向する創業者に対する支援を実施するとともに、県内産業を活性化するベンチャー企業の発掘と育成及び経営環境を先読みした経営革新への取り組みを支援します。また、事業承継支援機関と連携し円滑な事業承継を図ります。
- ・ものづくり企業がこれまでに培った技術や設備等を活用して取り組む新分野への挑戦を支援し、新たな産業の創出をめざします。また、優れた経営基盤を活かした経営戦略により業容拡大をめざす地場中小企業に対し総合的な支援を行うほか、経営革新計画に基づくマーケティングや販路開拓への支援により、売上の拡大を図ります。
- ・中小企業への融資に合わせて、金融機関が有する知見等を活用した経営支援メニューをセットで提供し、当該企業の経営課題の解決を図る「金融機関提案型資金」の創設等により、意欲ある地域金融機関による中小企業支援を促進します。
- ・多様化する中小企業のニーズに的確に対応し、質の高いサービスが提供できるよう、支援機関の機能強化や関係機関との連携を促進します。

■ 主な取り組み

①創業の裾野拡大と新たな付加価値を生むベンチャーの輩出

- ・おおいたスタートアップセンターによる指導・助言や商工会等との連携による県内各地域での創業促進
- ・クラウドファンディングによる資金調達から販路開拓に至るまでの事業段階に応じた細

かな支援

- ・民間創業コミュニティ等と協働した更なる創業案件の掘り起こし
- ・県外のファンド等と連携したベンチャー志向の創業者を集中支援する仕組みの構築
- ・全国からビジネスプランを公募し、優秀なプランの顕彰と県内での事業化を支援

②新分野への挑戦支援等による地場中小企業の振興

- ・半導体産業等で培った技術、人材等の活用による成長分野への挑戦支援
- ・中小企業の経営力を向上するため、経営革新への取り組みを支援
- ・地域資源等を活用し、需要拡大を図る地場中小企業支援
- ・製品開発・事業化プロセス全体へのソリューション提供による製造業のサービス化支援
- ・省エネ化をはじめとした生産設備等の整備推進による地場中小企業支援

③地域経済を牽引する企業の創出

- ・優れた経営基盤を活かし業容拡大をめざす地場中小企業を総合的に支援し、雇用や付加価値額の増加など県経済への波及効果を生む地域牽引企業の創出

④金融・再生支援策の充実・強化

- ・民間金融を補完する県制度資金の充実・強化による中小・零細企業の資金繰り支援
- ・金融機関提案型資金による中小企業の創業や新事業展開等の前向きな取り組み支援
- ・中小企業支援ネットワークを通じた、中小企業の経営改善への取り組みの促進
- ・事業引継ぎ支援センター等と連携した人材マッチングやM&A等の支援

⑤中小企業の多様なニーズに対応する支援体制整備

- ・商工会や商工会議所等による中小企業・小規模事業者の成長や持続的発展の支援
- ・産業創造機構による経営改善、販路開拓などに関するワンストップサービスの実施
- ・産業科学技術センターによる地場中小企業への技術支援、研究開発支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
経営革新承認件数	55件 (H23～25年度平均)	72件	72件
創業支援件数	385件 (H24～26年度平均)	500件	500件

【活力】 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(4) 商業の活性化とサービス産業の革新

■ 現状と課題

- ・人口減少による域内消費の減退が懸念される一方、県立美術館や大分駅ビルのオープン、また東九州自動車道の開通等により、本県を訪れる観光客等の増加が見込まれるなど、商業をはじめ県内のサービス産業は大きなビジネスチャンスを迎えています。
- ・このチャンスを確実に消費につなげるため、顧客満足度の高いサービスの提供や魅力ある個店づくりなど、サービス産業全体の質の向上が求められています。
- ・また、少子高齢化などの社会構造の変化や規制緩和等の進展は、消費者や企業の多様なニーズを生み、サービス産業の県内経済に占めるウエイトは、今後ますます大きくなることが予想されています。しかし、その生産性は製造業等に比べ相対的に低く、今後は効率化に加え、付加価値を高めることにより、生産性向上を図ることが重要です。
- ・県産品の振興には、大都市圏への販路開拓・拡大や海外の日本食に対する旺盛な需要を取り込むことが重要です。また、新たな商圏にチャレンジする生産者の意欲を醸成するとともに、マーケットが求める質と量に対応できる生産者を育成することが求められています。

■ これからの基本方向

- ・円安やビザの発給要件の緩和、今後開催が予定される2020年東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019等による海外からの観光客や、東九州自動車道の開通等にとともなう県外からの観光客等の増加に対応した観光産業の振興に取り組めます。また、県民の健康寿命の延伸や増大する医療・介護費の適正化といった社会ニーズに対応するため、医療・福祉を含めたヘルスケア産業の育成を図ります。
- ・業種ごとにきめ細かに成長・発展の方向性を定めたうえでICTの活用等により、サービスのプロセス改善や高付加価値化を進め生産性の向上を図ります。また、域外需要の獲得も期待できる、若者にとっても魅力的なサービス産業の振興を図ります。
- ・地域資源や芸術文化を活用した商店街の活性化など、商業・サービス業を通じた地域活性化に取り組む事業者団体等を積極的に支援するとともに、地域の商業・サービス業をリードする人材の育成を図ります。
- ・県産品の首都圏や関西、福岡における新規取引の開拓と海外への輸出拡大を図ります。また、サービス業の海外展開を促進します。

■ 主な取り組み

①多様化するニーズに対応した商業・サービス業の振興

- ・国内外からの観光客など域外需要を取り込む商業・サービス業の活性化
- ・観光、ヘルスケアなど新たな需要が見込まれるサービス産業の育成
- ・高付加価値化やICT活用による商業・サービス業の生産性の向上
- ・新サービスの提供をめざす創業や経営革新の支援
- ・飲食店等サービス産業の海外展開の支援
- ・芸術文化など地域の特性を活かした、個性的で魅力ある商店街や商業の活性化支援
- ・地域商業のリーダーとなる人材や中心市街地活性化に資する人材等の育成

②県産品の販路開拓・拡大による物産振興

- ・「坐来大分」等を活用した県産品の魅力度向上や商談機会の拡大
- ・大都市圏の大手スーパー等との連携やネット通販の活用等による販路開拓・拡大
- ・商社、貿易アドバイザーとの連携強化を図り、中国、香港などアジア地域への販路開拓・拡大

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
サービス産業の労働生産性	309万円／人 (H23年度)	317万円／人 (H27年度)	345万円／人 (H32年度)
県の施策により1人当たり労働生産性が前年度比2%以上向上したサービス産業関連企業数	30社 (H25、26年度平均)	45社	60社

【活力】 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(5) 急速に進化する情報通信技術の普及・活用

■ 現状と課題

- ・多機能端末の普及、高速大容量のネットワークの進展、人工知能技術の高度化などにより、社会に流通するさまざまなデータの収集解析が可能となるなど、ICTは新たな利用局面に突入しています。
- ・3Dプリンタ利用によるプロトタイプ作成など、ものづくり分野との融合にみられるように、今後さまざまな分野においてICT利用が進むとともに、センサーや家電など各種機器が繋がるネットワークの進展などにより、新しいサービスの創出が期待されます。
- ・防災、福祉、医療そして人材育成や仕事の創出など、さまざまな分野でのICT利用を各地域で可能とする情報通信環境の整備が求められています。
- ・行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤としてのマイナンバー制度の導入により、行政等のワンストップサービスを実現できる環境の整備拡充が必要です。

■ これからの基本方向

- ・ICTを活用し、さまざまな分野でのイノベーションの創出を支えるため、県内技術者の資質向上や将来性豊かなIT人材の育成を図ります。
- ・さまざまな産業分野においてモノがデジタル化・ネットワーク化するIoTなどICTの進化の中で期待される新ビジネスの創出を支援するため、先進事例紹介などによる経営者層の意識啓発、各分野での先駆的取り組みに対する支援を行います。
- ・県民や企業等のさまざまなニーズに対応するため、モバイルコンピューティングなどに対応する高速通信環境の整備を進めます。
- ・マイナンバーや公的個人認証制度の利用範囲の拡大や、プッシュ型サービス機能を持った情報提供等記録開示システムに対応するシステム整備を進め、行政手続きの効率化とサービスの向上を図ります。

■ 主な取り組み

① ICTの新たな潮流を捉えた新サービスの創造

- ・ 学生、若手技術者等を対象とした次世代を担う人材の発掘・育成
- ・ ICTやIoT等から生まれるビッグデータを活用し、新たなサービスを創造する企業の支援
- ・ 子どもの頃からICTに関する理解をもつ人材の育成
(プログラミング教室、アイデアソン・ハッカソン等の実施)
- ・ 業種や職種等の垣根を越えた人材が交流する場の創出

② 県内津々浦々における快適な情報通信環境の提供

- ・ 県民ニーズに対応したICT環境の整備
- ・ 電気通信事業者の事業促進などによる超高速ブロードバンドサービスの普及
- ・ 電気通信事業者などの事業促進による無料Wi-Fiサービスの拡大

③ ICTを活用した行政手続きの効率化とサービスの向上

- ・ マイナンバー制度に対応する情報システムの整備
- ・ 行政手続きのワンストップサービスなどに対応する情報システムの整備
- ・ 多機能端末の活用による行政の現場対応力強化

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
経営革新承認件数のうちICTを活用した数	7件	10件	15件

【活力】 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(6) 産業人材の確保・育成と ワーク・ライフ・バランスの推進

■ 現状と課題

- ・人口減少が進展する中、2040年の本県人口は100万人を下回る95.5万人と2010年の約2割減、生産年齢人口は50.4万人と2010年の約3割に当たる22万人が減少すると予測されています。
- ・国内外での競争が激化する中で、本県産業の維持・発展のためには、産業界と連携した優秀な人材の育成や確保が極めて重要です。
- ・本県経済の発展を支える若年者の県内就職・定着を促進するとともに、U I Jターンの推進による県外からの人材の確保を図ることが重要です。
- ・誰もが意欲と能力に応じて生き生きと活躍できるよう、若年者、女性、高齢者、障がい者など様々な層に対する就業支援など社会参加を促進することが必要です。
- ・企業が人材確保のため、働き方を見直し、誰もが働きながら子育てや介護ができる環境を実現するとともに、結婚・出産の際でも就労を継続できるような職場環境を整えるなどの取り組みが必要となっています。

■ これからの基本方向

- ・産業界との連携を強化し、高校生をはじめとする若年者の技術習得等及び在職者の技術・技能の向上に努め、本県産業を支える人材の育成を図ります。
- ・地元で働きたいと考える若者の県内就職・定着を支援するとともに、都市圏を中心とする県外からのU I Jターン希望者へのきめ細かな支援に取り組み、人材の確保を図ります。
- ・若年者、女性、高齢者、障がい者など働く意欲のある全ての担い手の就業支援や能力開発支援により、労働力の量・質の両面の確保を図ります。
- ・人材を確保、定着させ、生産性の向上を図るため、仕事と仕事以外の生活（育児、介護、自己啓発等）を希望するバランスで行うことができるよう、企業のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

①若年者・女性・高齢者等の就業ニーズに対応した労働参加の促進

- ・ 高校生や大学生などの若年者と企業とのマッチング機会や企業情報の提供を通じた県内就職の促進
- ・ 就職に関する相談や職業能力開発を通じた若年者の正社員化などのキャリア形成支援と労働相談や企業向けセミナー等による職場定着の促進
- ・ 高校生をはじめとする若年者の人材育成や在職者の技術・技能の向上支援による実践技術者の育成
- ・ 女性の就業率向上（M字カーブの改善）に向けた仕事と家庭の両立環境整備、職業能力開発、就業支援
- ・ 70歳現役社会実現をめざした高齢者の職業能力開発、就業支援
- ・ 障がい者の職業能力開発、ハード・ソフト両面の雇用環境整備、雇用機会の拡大
- ・ 工科短期大学校や高等技術専門校による実践的な技術者の養成
- ・ 高校生、大学生等に対する労働教育講座の実施
- ・ 県内企業等による外国人技能実習制度の活用

②UIJターン就職の推進

- ・ 県外からの人材確保のための移住コンシェルジュ等と連携した相談体制と情報発信の充実
- ・ 県内企業とのマッチング機会の提供等を通じたUIJターン希望者へのきめ細かな就職支援

③多様な働き方の普及によるワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ 多様な働き方が選択でき、育児参画などがしやすい職場環境づくりの普及促進
- ・ 次世代育成支援に取り組む企業への支援
- ・ 長時間労働是正のための企業への啓発

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
15～69歳就業者数	521,000人	507,600人	498,400人

【活力】 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(7) クリエイティブ産業への挑戦

■ 現状と課題

- ・グローバル化や価値観の多様化が進展する現代においては、様々な分野で従来の枠組みに囚われない新しい価値の創造が求められています。
- ・イギリスなど欧米では経済社会の停滞を打開するキーワードとして、芸術、文化の持つ「創造性」への関心が高まっており、芸術、文化等を活用し新たな価値を創造する産業をクリエイティブ産業と位置づけ、持続的な発展を目指す動きが見られます。
- ・こうした動きは日本にも広がっており、デザインや伝統工芸などを活かして地域経済の活性化を目指す地方自治体も現れています。
- ・本県においては、大分県立美術館のオープンに加え、別府や国東、竹田など県内各地でアートプロジェクトが展開されており、アーティストやクリエイターの活動の場が広がりつつあります。
- ・ものづくりやサービスなど産業全般において、IoTや人工知能、ロボットなどICTが急速な展開を見せており、世界的にイノベーションの原動力となっています。
- ・ICTの発展や3Dプリンタの登場等により、新ビジネスへ挑戦しやすい環境が整ってきており、我が国でも大都市圏を中心に、大学生や若者による起業など新たな潮流が生まれつつあります。
- ・芸術文化やICTなど創造的価値を生む分野と様々な産業の融合を図り、技術の進歩と産業の広がりを総合的にクリエイティブ産業と捉えて振興していくことが必要です。
- ・地域経済活性化のためにも「創造性」の果たす役割は重要であり、今後は経済活動の担い手である企業だけでなく、アーティストやクリエイターなど知的付加価値や創造性を生み出す「創造的人材」の感性やアイデアを生かし、大分ならではの新たな産業の芽を育てることが必要です。

■ これからの基本方向

- ・アーティスト、IT技術者、デザイナー等のクリエイターや起業家など、幅広い分野の創造的人材を大分に呼び込むとともに、アートプロジェクトの活動拠点も含め、より多くの県内企業と創造的人材が出会い、ともに活動するための拠点づくりを行います。
- ・創造的人材や、地域資源に関わる県内企業、伝統工芸職人など、様々な人々のアイデアや個性を生かし、まちづくりなどの地域活性化、さらには、高付加価値製品・サービスの開発や販路拡大を進めることにより、大分の特性を生かしたクリエイティブ産業の創出を図ります。

■ 主な取り組み

①創造的人材とのネットワーク構築

- ・県内外のアーティスト、クリエイターやその志望者など、創造性と挑戦心にあふれる創造的人材との交流促進によるネットワークの構築

②県内企業と創造的人材との交流の場の創出

- ・様々な機会や場所を活用したアーティストやクリエイターと県内企業の出会い・交流の場の創出と創造的人材の感性やアイデアをビジネスに活かすための仕組みづくり
- ・交流の場づくりを通じたまちおこし、まちづくりなど地域の活性化

③付加価値の高い新事業の創出

- ・プロデューサー等との連携による、人々の感性に訴えるデザインを備えた商品・サービスの開発や、その魅力を高めるための販売戦略づくりなどの支援
- ・クリエイターの技術を活用した県産品の効果的な情報発信への支援
- ・IT起業家など最先端の技術を有する人材の誘致と、その技術を生かしたICT機器・システムや関連サービスの開発支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値（見込）	
		H31年度	H36年度
クリエイティブ産業育成の政策に基づく、創造的人材と企業との連携による商品・サービスの事業化件数	—	30件	100件

【活力】3. 男女が共に支える社会づくりの推進

(1) 女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築

■ 現状と課題

- ・民間企業等における管理職に占める女性の割合は上昇傾向にあるものの、依然として低く、女性の管理職候補や女性管理職のロールモデルが少ないこともあり、企業経営者に女性を登用する機運の醸成が必要です。
- ・結婚や第1子出産を機に女性の約6割が退職するなど、結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多いことから、継続就労あるいは再就職ができる環境の整備が求められています。
- ・女性が、地域や各種団体などにおいてさまざまな活動を担ってきましたが、地域の活力を支える人材が不足しており、政策・方針決定過程の場への女性の参画は進んでいません。

■ これからの基本方向

- ・固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく女性の登用を促進し、意欲と能力のある女性の就労支援や能力開発を行います。
- ・育児休業制度など両立支援制度の活用や勤務時間の柔軟な制度運用など、男性・女性が共に働きやすい社会の実現を進めます。
- ・経済団体へ働きかけることにより、民間企業における女性管理職への登用を促進します。
- ・女性の起業や経営参画を促進します。
- ・地域の活動を担う人材を育成し、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を進めます。

■ 主な取り組み

①働く場における女性の活躍推進

- ・コールセンターなど、女性が働きやすい職場の確保のための企業誘致
- ・女性の再就職を支援するための就業体験、マッチング、雇用環境の整備
- ・企業のトップセミナーなど女性の登用促進のための研修や女性管理職の交流会の実施
- ・女性リーダーの養成などキャリアアップをめざす女性の支援
- ・女性が輝くおおいた推進会議の設置による女性の登用促進
- ・民間創業コミュニティなどと協働し、更なる創業案件の掘り起こし等による女性の創業支援や経営参画の促進
- ・働く女性のスキルアップを図る研修などの実施

②安心して子育てしながら働ける環境づくり

- ・ 保育所など子育て環境の整備、地域子育て支援拠点の機能強化、放課後児童クラブの受入児童数の拡大や開所時間の拡充
- ・ ワーク・ライフ・バランスの社会的機運の醸成、男女が共に家事・育児に参画する社会環境づくりや意識啓発の充実
- ・ 男女がいきいき働く事業所の顕彰や事例の紹介

③地域において活動する女性の支援

- ・ 福祉、観光・地域づくり、防災、環境などの分野における女性ならではの発想を活かした地域を支える取り組みへの支援及び人材育成
- ・ 女性ボランティアやNPO活動に関する情報発信、交流の場の提供
- ・ 県の審議会などへの女性委員登用の推進

④男女共同参画の視点に立った意識改革と環境整備

- ・ 男女共同参画の視点に立った意識改革を進めるための全県的に広がりを持った広報
・ 啓発の充実・強化
- ・ 地域や各種団体などの政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ・ 男女共同参画を担う人材や団体の情報収集、女性人材リストの整備
- ・ 職場や地域で活躍する女性ロールモデルの紹介
- ・ 市町村における男女共同参画の推進体制の充実

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
30～39歳女性の就業率	68.6% (H24年度)	70.5% (H30年度)	76.3% (H35年度)
女性が輝くおおいた推進会議の女性活躍宣言企業数	—	120社	200社
雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合（従業員100名以上の企業）	5.8% (H22年度)	7.3% (H30年度)	8.3% (H35年度)

注) 「30～39歳女性の就業率」の基準値は「就業構造基本調査（H24）」のもの。

注) 「雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合（従業員100名以上の企業）」の基準値は国勢調査における「雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合」（H22）である。

【活力】4. 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進

(1) 海外誘客（インバウンド）と国内誘客の推進

■ 現状と課題

- ・訪日旅行者数は円安やビザの発給要件の緩和等により、2014年には過去最高の1,341万人を記録するなど急速に増加していますが、今後ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピックなど世界の関心が日本に寄せられる中、ますますの誘客を促進するためには、観光産業において、情報発信と受入態勢の整備が課題です。
- ・人口減少と高齢化により国内観光需要は長期的には低迷が懸念されています。そのような中で年々増加している個人旅行など、多様化する旅行ニーズに対応した観光メニューの開発や情報提供が求められています。

■ これからの基本方向

- ・国内誘客対策を強化することで日本人観光客の減少幅を最小限度にとどめるとともに、世界的なスポーツイベントを契機とした海外へのきめ細かな情報発信による外国人観光客のさらなる増加により、おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン開催年と同等の観光客数を維持します。
- ・外国語による観光案内や多言語対応の推進、Wi-Fi環境の整備により、外国人観光客が旅行しやすい受入態勢を整備します。さらには、おもてなしの向上や二次交通対策等安心して快適に旅行できる環境づくりを進め、訪問者の満足度を上げることで、国内外問わず新規の訪問客を開拓するとともにリピーターの定着化を促進します。
- ・九州各県と連携した「ONSEN ISLAND KYUSHU」による誘客促進や、航空機・フェリー等広域交通を活用した県境を越えた広域観光ルートづくりなど、広域連携の取り組みを強化します。
- ・観光誘客の施策を一体的に担うツーリズムおおいたの取り組みを充実強化します。

■ 主な取り組み

①海外誘客（インバウンド）対策の強化

- ・東南アジアからさらに欧米など誘客対象地域の拡大
- ・ターゲット国に応じた観光素材の効果的活用と魅力ある観光ルートづくり
- ・現地旅行会社や日本の旅行会社現地法人との緊密な連携による誘客の促進
- ・宿泊施設における多言語対応、ハード整備など積極的な受入に向けての機運拡大
- ・ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした世界への情報発信
- ・海外からの航空路線やクルーズ船などの誘致促進
- ・外国人観光案内所の整備などによる、まちあるき環境の整備促進
- ・海外誘客（インバウンド）に対応できる特区ガイド等の育成・確保

- ・免税店の拡大や海外カード対応の促進などによるショッピング環境の改善
- ・Wi-Fi環境の整備促進や、ARなどICTを活用した観光・交通情報の提供

②国内観光客確保策の推進

- ・圏域ごとのニーズを的確に捉えた誘客戦略の展開
- ・MICEや教育旅行、国内クルーズなど団体誘客の促進
- ・「おんせん県おおいた」など本県の強みを生かした継続的な情報発信
- ・グリーンツーリズム、ブルーツーリズムなど体験型観光の充実
- ・スポーツツーリズムやロケツーリズムなどニューツーリズムへの対応促進
- ・高齢者や障がい者など全ての人を楽しめるユニバサルツーリズムの推進
- ・おもてなし研修、トイレクリーンアップなどソフト・ハード両面による受入環境の整備
- ・観光ガイドの効果的活用による観光客の満足度向上
- ・観光地間のネットワーク強化や案内所機能の充実、二次交通の整備による受入態勢の整備促進

③広域連携の強化

- ・九州各県と連携した「ONSEN ISLAND KYUSHU」による誘客促進
- ・県内外のLCCを活用した九州広域の観光ルートづくり
- ・航空機、フェリー等交通路線就航先との連携推進による誘客対策

④観光誘客推進体制の整備

- ・誘客のための観光素材磨きや情報発信、受入環境整備などを担うツーリズムおおいたの日本版DMOに向けた充実強化

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
県内宿泊客数	6,101千人	7,100千人	7,300千人
外国人宿泊客数	400千人	800千人	1,200千人

【活力】 4. 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進

(2) おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の振興

■ 現状と課題

- ・ 地域資源を磨いて地域が輝き、人が訪れることで観光地となり、観光客が増えることでさらに地域が元気になることがツーリズムの本旨です。今後より多くの観光客に訪れてもらうためには、日本一の温泉や素晴らしい食の魅力をはじめ、地域の特徴ある観光素材の発掘と磨きを継続することが必要です。加えて、訪れた観光客の満足度を高めるためには、ふるさとガイドの活用や、観光を第一線で支える人材の育成と次代のツーリズムを担うリーダーの育成が不可欠です。
- ・ 人々のたゆまぬ努力により保全されてきた本県の素晴らしい自然景観は、地域の財産のみならず、観光資源としても重要です。しかし、近年の人口減少や高齢化等により、景観や見晴らしを阻害している樹木の伐採等が困難になってきています。また、観光客に気持ちよく周遊してもらうためには道路の環境整備などおもてなしの向上も重要です。

■ これからの基本方向

- ・ 地域の良さを伝えるふるさとガイドを積極的に活用するとともに、おおいたツーリズム大学による地域づくりのリーダーの育成、支援を継続します。
- ・ 湧出量や源泉数だけではない「おんせん県おおいた」らしい温泉の活用や、自然、食、歴史、文化・アートなど、地域の特徴ある観光素材磨きを推進します。
- ・ 滞在時間の延長につながるイベントの開催や地産地消による食の提供、土産物づくりなどにより、観光関連産業の振興と地域活性化を推進します。
- ・ 自然を生かした良好な景観の保全や創出、景勝地などを楽しむための景観再生を図るとともに、魅力ある道路環境の形成に取り組みます。

■ 主な取り組み

①観光人材の育成・確保

- ・観光ガイドの育成と相互の交流・研修などによるスキルアップ
- ・ツーリズム大学を通じた、次代の地域づくりと観光を担う人材の育成
- ・宿泊施設に対する人材育成支援による雇用の定着とサービスの質的向上
- ・destinationキャンペーンを契機に発足した県民挙げた「おもてなしサポーター」の取り組み継続

②おんせん県ならではの素材磨きによるブランドイメージの確立

- ・多彩な温泉の活用による商品開発など温泉そのものの磨き上げ
- ・世界農業遺産や日本ジオパーク、日本遺産など地域ブランドの観光への積極的活用
- ・県立美術館やしいきアルゲリッチハウス、各地域のアートイベントなど芸術文化を活かした観光の振興
- ・六郷満山開山1300年など、タイミングやエリアの特性等を考慮した戦略的な観光情報の発信

③観光消費の増大につながるサービスや商品の開発促進

- ・大分県ならではの素材を活かした観光ルートや魅力ある着地型旅行商品の開発
- ・宿泊増や連泊につながる、泊食分離や夜イベントの創出
- ・地域への経済波及効果が高い、地産地消による魅力ある飲食や土産物の提供
- ・おんせん県を印象づける「おんせん県ロゴ活用商品」のさらなる開発促進

④観光関連産業の持続的成長と雇用拡大

- ・裾野の広い観光関連産業の連携促進による経済的相乗効果の創出・拡大
- ・積極的な施設更新など経営革新の取組や事業のスムーズな継承への支援
- ・事業支援や起業支援などによる経営基盤の強化と雇用の拡大

⑤景観の保全・再生とツーリズム基盤の整備

- ・地域独自の歴史や文化を取り入れた魅力ある空間の整備、自然環境を生かした良好な景観の保全、さらに展望阻害樹木の伐採等による優れた景観の創出・再生、観光客へのおもてなしに配慮した公共施設の管理の推進
- ・ツーリズムを支援する道路整備や良好な景観形成に資する無電柱化の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
観光入込客数	17,563千人 (H25年度)	20,150千人 (H30年度)	20,850千人 (H35年度)
観光消費額	2,072億円 (H25年度)	2,357億円 (H30年度)	2,564億円 (H35年度)

【活力】5. 海外戦略の推進

(1) 海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進

■ 現状と課題

- ・国内では、少子高齢化や人口減少にともなう国内需要の縮小が懸念されている一方、経済成長が著しいアジアをはじめとする海外の市場拡大が期待されており、経済面において海外の活力や人材を取り込んでいくことが重要です。
- ・グローバル社会の進展に伴い、ビジネスや観光、文化、教育など多くの分野で訪日外国人が増加しており、特に、県内の人口当たり留学生数は全国トップクラスです。それらのネットワークを築き、県政のあらゆる分野で活用していくことが重要です。

■ これからの基本方向

- ・ものづくり産業や農林水産物、加工品、海外誘客など、分野別にターゲットとなる国・地域を定めた海外戦略を展開します。
特に、これまでの東アジアをはじめ、東南アジアや欧米など新たな地域を見据えた市場開拓に取り組みます。
- ・海外展開の基盤づくりに向けた海外とのネットワークを強化するとともに、留学生などの海外からの人材活用に取り組みます。
- ・世界に通用する青少年や、企業等の海外展開に資する国際人材を育成するとともに、芸術文化スポーツなど様々な分野での国際交流の促進を図ります。

■ 主な取り組み

①海外の活力を取り込む

- ・グローバルなものづくり産業やサービス産業の海外展開支援
- ・県産品である農林水産物や加工品・工芸品の輸出強化・外国人観光客の誘客と情報発信の強化などインバウンド対策の推進
- ・県産品と観光が一体となったプロモーションや展示・商談会、アンテナショップなどによる総合的な販路拡大

②海外の人材を取り込む

- ・留学生に対する支援と受入れの促進
- ・留学生の就業・創業支援など、留学生の能力を発揮できる仕組みづくり
- ・海外県人会や留学生OB等を活用した海外とのネットワーク強化
- ・国際理解講座の開催や外国語相談の充実など多文化共生の地域づくり
- ・外国人に対するホームページや携帯メール、情報誌を活用した防災、保健・医療など緊急時の情報提供の充実

③国際交流・国際貢献の推進

- ・県立美術館や県立総合文化センターなどを通じた芸術文化交流の促進と海外への情報発信
- ・国際スポーツ大会等の誘致の取り組み
- ・世界農業遺産を活用した海外への情報発信
- ・海外からの訪問団と県民との交流や、海外への交流訪問の促進
- ・各分野における国際交流ボランティア活動の促進

④国際人材の育成・活用

- ・ALTや留学生を活用した世界に通用する青少年の育成
- ・産官学連携による企業・行政等の国際人材の育成・活用
- ・訪日教育旅行誘致による青少年の交流促進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
海外展開企業数	91事業者	118事業者	150事業者

【活力】 6. 大分県ブランド力の向上

(1) 戦略的広報の推進

■ 現状と課題

- ・「自治体広報戦国時代」とも称されるほど地域間競争が激化する中、「おんせん県おおいた」ブランドは、商標登録や打出しの広報の成果により、認知度は、平成26年度現在で首都圏35%、関西圏40%、福岡圏74%、大分県内97%となっていますが、さらなる向上や観光誘客、県産品の販路拡大を促進する必要があります。
- ・消費者に「伝わる」広報にするためには、広報から販売促進への実効的な連動（マーケティングの確立）や広報活動における事前の市場調査、効果測定とフィードバックを十分行い、必要な人に必要な情報を効率的に届ける広報手法・媒体の選択など、戦略的に取り組む必要があります。また、情報通信・発信の手段が日進月歩の中、SNS、スマートフォン、その他最新の技術を活用する必要性も高まっています。
- ・さらには、国が訪日外国人旅行者2000万人、農林水産物・食品の輸出額1兆円などを2020年までに達成する目標を掲げ、外需を取り込む機運が高まる中、県としても海外向け広報を強化する必要があります。

■ これからの基本方向

- ・「おんせん県おおいた」としての統一イメージの浸透や世界農業遺産等の世界ブランド・地域ブランドなどを活用することにより、大分県ブランド力を向上させます。
- ・広報活動には、市町村、NPO、企業・関係団体などの多様な主体と協働し、住民総参加で取り組みます。また、広報と政策や商品づくりとの連携を強化するとともに、ターゲットを明確にするなど広報の最適化を進めます。
- ・インバウンド対策や県産品の輸出を促進するため、海外広報を強化します。

■ 主な取り組み

①「おんせん県おおいた」としての統一イメージの浸透

- ・パンチ力のある広報を通じた「日本一のおんせん県おおいた味力も満載」の浸透
- ・「おんせん県おおいた」イメージの使用推進など、個別の商品広報を全体として組織的・体系的に実施
- ・「地域アイデンティティ」と「一人ひとりが広報パーソン」という意識の醸成

②信用力のある世界ブランド・地域ブランドの活用

- ・国東半島宇佐地域世界農業遺産やユネスコエコパーク等の世界ブランドの活用
- ・おおいた姫島・おおいた豊後大野ジオパーク等の地域ブランドの活用

③広報と政策の連携強化とそれを活かした商品づくりとの連携

- ・首都圏でのパブリシティ活動の強化（先進的な本県政策の広報など）
- ・地域団体商標などの個別商品ブランド（ラベル）づくり
- ・売れるためのパッケージ化やリデザインなどの浸透
- ・観光、県産品など「商品」ごとの特徴を踏まえた広報展開の支援

④ターゲットを明確にした広報の時期・場所・媒体の最適化

- ・マスメディア広報に加えて、口コミやネットの活用などによる必要な人に必要な情報を効率的に届けるカスタマイズした広報活動
- ・SNS、スマートフォン、その他最新の技術を活用した情報発信
- ・県外事務所や県外の大分県人会等の人的ネットワークを活かした情報発信
- ・広報活動における事前の市場調査、効果測定とフィードバックの徹底

⑤海外広報の強化

- ・世界に通じるコンテンツや新たな展開（世界的スポーツイベント誘致や本県ならではの伝統芸能・祭等）を活かした情報発信
- ・観光、県産品など「商品」ごとの特徴を踏まえた広報展開への支援
- ・九州観光推進機構など九州全体での海外誘客に向けた情報発信
- ・「Onsen」文化を海外に浸透させる広報展開（入浴文化への慣れと好感の醸成）
- ・留学生OBや海外県人会等の人的ネットワークを活かした情報発信とモニタリング

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
地域ブランド調査 (魅力度ランキング)	22位	17位	12位

【活力】 7. 活力みなぎる地域づくりの推進

(1) 地域の元気の創造

■ 現状と課題

- ・人口減少や高齢化の進行により、地域の精神的支柱である祭りや伝統芸能の担い手や後継者が不足するなど、地域活力が減退しています。今後も住み慣れた地域にいつまでも住み続けたいという住民の思いを叶えるためには、地域資源の活用や仕事の場づくり、伝統文化の継承など活力を生み出す取り組みが必要です。
- ・別府、国東、竹田をはじめとして、芸術文化を通じた新たな地域づくりの動きが始まっています。
- ・世界農業遺産や日本ジオパーク、日本遺産などのブランド力を活用した地域の元気づくりが期待されています。
- ・平成25年度の「空き家実態調査」の結果、10,865件もの空き家があり、その7割は利活用が可能な空き家であることが判明しました。そこで、地域の元気創造のため、これらの空き家や廃校を活かしたコミュニティ維持、活性化に資する地域ぐるみの取り組みを強化していくことが必要です。

■ これからの基本方向

- ・地域の様々な主体が行う、地域資源を活用した新たな取り組みへのきめ細かな支援を引き続き行います。また、近隣集落と連携した祭りや伝統芸能の保存・継承に取り組めます。
- ・歴史や文化、地理、地質などの地域の特徴を活かしたブランド力による新たな地域づくりの展開を図ります。
- ・芸術文化関係団体や施設、市町村等と連携して、芸術文化の創造性を活かした地域づくりを推進するほか、国際スポーツ大会の事前キャンプや国内スポーツチームの合宿を活用した地域の活力づくりを推進します。
- ・地域づくりに資する人材の育成・確保に市町村や関係機関と連携して取り組みます。
- ・空き家等の積極的な活用により魅力的な地域づくりを推進します。

■ 主な取り組み

①元気で活気あふれる地域づくりの推進

- ・ 地域資源を活用した様々な地域づくりのさらなる推進
- ・ 地域の祭りの広域開催や伝統芸能等の保存・継承の支援
- ・ グリーンツーリズム、ブルーツーリズムなど都市との交流による農山漁村の活性化
- ・ 道の駅、里の駅、加工所、直売所などの機能充実やコミュニティビジネスの支援による地域経済の活性化
- ・ 地域づくりに関わる団体と道の駅、里の駅など各種施設との協力関係の構築

②特徴ある地域づくりの展開

- ・ 世界農業遺産、日本ジオパーク、日本遺産の活用や宮崎県と連携したユネスコエコパークの登録推進によるブランド力を活かした地域づくり
- ・ アートを活用した新たな地域コミュニティの創出や芸術文化の振興と地域振興の一体的な推進
- ・ 国際スポーツ大会のキャンプ誘致国やスポーツ合宿に来県したチームとの交流を通じた地域振興の推進

③地域づくりを支える人材の育成

- ・ ツーリズム大学を通じた地域づくり人材の育成
- ・ 集落等のニーズをとらえ、行政やNPO等との橋渡しをする人材の育成
- ・ 地域の伝統文化や自然を通じた住民の地域アイデンティティの確立への支援

④空き家の利活用の推進

- ・ 空き家を活用したふれあいサロンの設置など地域活動への支援
- ・ 空き家利活用情報の提供と活用促進のPR
- ・ 市町村の相談体制の確立への支援

⑤地域に活力を生み出す経済基盤の安定と仕事づくり

- ・ 県内6振興局ごとの特徴を活かした産業振興や仕事づくり

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
地域活力づくり取り組み件数(累計)	645件	1,155件	1,670件

■ 主な取り組み

①時代の变化に対応する農林水産業の創出

- ・ 気候特性を活かした果樹、茶、施設園芸等への企業参入の促進と農業者による企業的経営への転換
- ・ バジルやカボス、オリーブなどの小売業や食品関連企業と連携した品目生産による経営安定化
- ・ 七島イやしいたけに続く世界農業遺産ブランドの海外展開
- ・ 漁船漁業を補完するカキやワカメ等の養殖漁業の振興による複合経営の促進と車えびしゃぶしゃぶなど食べ方の提案等による地元消費の拡大

②「おんせん県おおいた」と「豊の国千年ロマン観光圏」の推進

- ・ 外国人観光客のニーズへの対応やヘルスツーリズムの推進等による新たな別府観光の展開
- ・ ゆっくり巡り文化・自然・食・温泉を楽しむ「豊の国千年ロマン観光圏」の戦略的発展
- ・ 航空機、フェリー等の利用客を周遊観光へ導く交通システム整備
- ・ 地域の魅力をつなぐ観光プロデューサーやガイド等の人材育成

③文化・伝統、アート、スポーツによる地域の活力向上

- ・ 六郷満山文化や伝統的な祭の維持・伝承と情報発信
- ・ 芸術文化ゾーンと連携した芸術文化の振興やアーティスト等の移住促進
- ・ サイクリングやマラソン等の大規模スポーツ大会の支援強化
- ・ 世界農業遺産や日本ジオパークなど地域独特の資源を活かした誘客

④誘致企業へのフォローアップと地域の特性を活かした企業の誘致

- ・ 企業訪問の強化による誘致企業への適切かつ迅速な対応
- ・ 空港の利便性を活用したベンチャー企業の誘致
- ・ 豊富な農林水産物等の地域資源を活かした企業の誘致・育成

■ 主な取り組み

①芸術文化の創造性を活かした魅力あるまちづくりの実現

- ・ 県立美術館や大分市美術館、商店街、大分駅ビル等との連携による大分市中心市街地の活性化
- ・ アートや音楽を活用したまちなかの賑わいづくりの支援
- ・ 県立美術館と各地域の芸術文化施設との連携による魅力の創出
- ・ ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた魅力ある文化プログラムの展開への支援
- ・ 大分市及び臼杵市、津久見市、由布市等による広域連携の推進

②地域特性を活かした観光振興による交流人口の増加

- ・ 九州の東の玄関口として、フェリーと高速道路を併用した地域間連携の推進
- ・ 国内外から人気の高い湯布院を起点とする広域観光の推進
- ・ グリーンツーリズム等の体験型プログラムの拡充
- ・ 関あじ関さばや臼杵のふぐ、津久見のまぐろ等の「食」による魅力アップ
- ・ 特色ある観光資源を繋ぐ連泊の推進

③地域の特徴を活かした力強い経営体の育成と地域ブランドの確立

- ・ 人口と企業が集中する都市近郊型の特徴を活かした、農業への企業参入の促進、就農学校の拡充等によるU I Jターンの受入れ、佐賀関の一本釣漁業の若手後継者確保・育成
- ・ ニラ、ピーマン、高糖度甘藷等の規模拡大の推進
- ・ 養殖ブリや養殖マグロの生産・輸出の拡大、カマガリ等の地域水産物の商品化
- ・ 大葉、ミツバ、イチゴ、茶等のG A Pの取得拡大、大型堆肥センターを活用した有機J A S認証農産物の取り組み推進、安心いちばんおおいた産農産物の認証推進
- ・ 海岸部から中山間地にわたる地域特性と多様な農林水産物を活かした地域ブランドの育成・確立

④特色ある地場産業を担う人材育成

- ・ 醸造業や造船業、石灰・セメント等の地場産業を担う後継者、技術者の育成・確保
- ・ 津久見高等学校工業科・海洋科学学校、由布高等学校観光コース等の地場産業と関係の深い教育機関との連携による人材育成

【活力】 7. 活力みなぎる地域づくりの推進

(2) 特徴ある地域づくり

Ⅲ 南部地域



■ 現状と課題

- ・海面養殖業は、ブリ・ヒラメを主体に全国トップレベルにありますが、価格変動やコスト上昇などにより厳しい経営状況となっています。
- ・造船業は、円安効果による新規受注の増加により、概ね経営は改善していますが、人員の確保などが課題となっています。
- ・林業は、全国屈指の大型製材工場を核に造林から製材加工までの一貫した木材生産（佐伯型循環施業）を全国に先駆けて推進しており、さらなる素材生産体制の強化と再生林のための苗木確保が必要となっています。
- ・農業分野では、主に温暖な気候に適した園芸品目が生産されていますが、生産体制の脆弱さや担い手不足が懸念されています。
- ・平成27年3月に開通した東九州自動車道の利用者が増加する中、通過されない魅力ある観光地づくりが必要です。
- ・また、今後50年以内の発生確率が90%程度と高く、影響の大きい南海トラフ地震への対策や九州一広い地域の過疎化対策が求められています。

■ これからの基本方向

- ・基幹産業の養殖業を持続発展させる構造改革を推進します。
- ・豊富な森林資源を活かして、佐伯地域材の安定供給を推進します。
- ・温暖な気候を活かした持続可能で活力ある地域農業の展開に取り組みます。
- ・東九州自動車道「佐伯～延岡南」が無料区間であることを活かし、佐伯への入り込み客の増加を図ります。
- ・南海トラフ地震による震度5を超える揺れや3mを超える津波への対策を図るとともに多彩な資源を活かした活力ある地域づくりを進めます。

■ 主な取り組み

①全国トップレベルの養殖業の経営強化など、安定した雇用の場の確保

- ・ブリ類養殖の複合化・協業化による経営改善、フィレ加工などによる流通販売促進
- ・ヒラメ養殖の安心・安全の確保と歩留まり向上対策による経営強化
- ・人工種苗によるクロマグロ養殖の生産拡大にともなう新たな雇用の創出
- ・人材育成支援など造船業への支援
- ・佐伯港を活かした物流や人流による地域経済の活性化

②全国に先駆けた「佐伯型循環施業」による木材安定供給の推進

- ・高性能林業機械の導入等素材生産の高効率化による認定林業事業体の育成・強化
- ・原木の集荷システムや木材乾燥の効率化などによる製材工場の体質強化
- ・佐伯型循環施業の推進のため、苗木（スギコンテナ苗）生産者の育成、生産施設の整備による苗木供給体制の確立

③温暖な気候を活かしたよりもうかる農業生産体制の確立

- ・県南の温暖な気候を活かしたいちご、キクなど主要品目の団地化及び高糖度トマトなど特産品目の高技術化による安定生産体制の確立
- ・より糖度を高めた完熟不知火（デコ330）のブランド化のさらなる推進
- ・「佐伯市ファーマーズスクール」設置等による新規就農者の育成や公開講座「みかん学校」の開催による兼業農家・定年帰農など多様な担い手の確保

④東九州自動車道を活かした食観光の促進

- ・「味力全開！九州一佐伯ツーリズム重点戦略2014改訂版」を基に、各ICを基点とした周遊型観光の促進、おもてなしの強化、観光施設の魅力アップやフェリーの活用など総合的な事業の推進
- ・味力全開の飲食店の磨き上げや加工品づくりなど、地産地消による食のまちづくりの推進

⑤九州一広い街・浦・里の安心・安全で活力ある地域づくり

- ・「むらの覚悟」など、住民と事業者が一体となった防災対策を絡めた地域づくり
- ・NPO法人宇目まちづくり協議会に代表される複数集落によるネットワーク・コミュニティの推進

【活力】 7. 活力みなぎる地域づくりの推進

(2) 特徴ある地域づくり

IV 豊肥地域



■ 現状と課題

- ・豊肥地域は、県内で主要な農業地帯であり、夏秋野菜、花き、肉用牛、乾しいたけ等で有数の産地ですが、高齢化や後継者不足により農業の担い手が減少しています。
- ・豊かな自然に恵まれるとともに、伝統芸能・文化が継承されており、これらの地域の魅力に惹かれ工芸家や若手アーティストの移住が進んでいます。加えて日本ジオパーク、ユネスコエコパーク等の新たな観光資源が創出されつつあります。
- ・久住・直入地域は、炭酸泉の長湯温泉をはじめ多数の温泉に恵まれており、また、豊富な草資源を有する久住高原があります。これらの資源を産業に一層活用することが必要です。
- ・中九州横断道路の整備が進み利便性が向上する一方、地域が単なる通過点となることがないよう取り組みを強化する必要があります。

■ これからの基本方向

- ・農業経営の大規模化や6次産業化による競争力のある農業経営体の育成を進めます。
- ・就農学校や企業参入等による新たな担い手の確保に取り組みます。
- ・豊富な自然と食材等の地域資源を活かした観光の振興を図ります。
- ・県内でも有数の高原地帯の特徴を活かした観光や畜産の振興を図ります。
- ・乾しいたけ等地域の特徴ある農林産物の振興を図ります。
- ・地域の伝統や文化、芸術、工芸などを活かし地域の活性化を図ります。
- ・中九州横断道路を活かして、産業振興や人を呼び込む取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

①競争に打ち勝つ農業経営体の育成と新たな担い手の確保

- ・ トマト・ピーマン・キク・露地野菜・肉用牛等大規模経営体への育成
- ・ カボス・トマト等の6次産業化の推進
- ・ 100m～600mの地域内の標高差を活用した特徴ある露地野菜の作期拡大と周年供給産地化
- ・ 県農業大学校や県農林水産研究指導センター等と連携した人材育成の強化と生産技術の高度化
- ・ 農業を支える畑地灌漑施設や水路の整備・保全
- ・ インキュベーションファーム（就農学校）や「のれん分けシステム」等を核とした新規就農者の確保と担い手の育成
- ・ 広大な畑地や中九州横断道路延伸を活かした企業参入の推進
- ・ サトイモ・ハボタン等園芸作物の導入や低コスト化による集落営農法人の体質強化
- ・ トマト・カボスの箱詰や甘太くんの出荷調整など農業分野への障がい者雇用の促進
- ・ 日本一の産地である乾しいたけの大阪や福岡など都市圏へ向けた消費拡大を推進
- ・ 「しいたけ原基塾」等による中核的生産者の育成と、生産量の確保・品質向上の推進
- ・ 木質バイオマス発電所への広域供給体制の確立による未利用木材の利活用推進

②豊かな地域資源を活かした新たな誘客促進

- ・ 日本ジオパーク・ユネスコエコパーク・九州オルレの活用
- ・ 「道の駅」の機能強化と相互連携の推進
- ・ 地域の食材を活かした特色ある食の開発・食品加工産業の育成
- ・ 東九州自動車道の開通及び中九州横断道路の延伸を見据えた観光素材の磨き上げとPRの推進

③高原や温泉を活用した産業の振興

- ・ 広大な牧野を活用した肉用牛放牧の推進
- ・ 久住高原や温泉を活用したスポーツツーリズム・ヘルスツーリズム産業の創出
- ・ 観光資源である草地景観の維持に向けた野焼き等の取り組み支援

④郷土芸能や特産品など地域の特徴を活かした地域づくりの推進

- ・ 県外からの移住アーティストとのコラボレーションによる地域の活性化
- ・ 郷土芸能・地域の祭りの継承・保全と観光素材としての磨き上げ
- ・ サフラン・ムラサキ等の特徴ある作物を活かした地域づくりの支援

■ 主な取り組み

①地域経済を支える林業・木材産業の振興

- ・山林の積極的な主伐と、路網整備等による素材生産活動の強化や林業事業体の活動エリアの広域化の推進
- ・木材の安定供給・価格安定のため、合板メーカーとの協定販売の促進と工場誘致
- ・製材工場の規模拡大と連携による有利販売(邸別出荷)や製材品輸出の促進
- ・日田林工高校との連携等による担い手の確保育成

②飼養環境に恵まれた畜産の振興

- ・大規模肥育経営体の規模拡大による域内繁殖肥育一貫経営の推進
- ・酪農の経営基盤強化のため、堆肥利用による飼料生産の推進と牛舎環境等の整備

③地域の強みを活かした農業の振興

- ・なし、トマト、ピーマンなど生産の維持拡大に対応するための新規就農者の育成
- ・日田なしブランド強化のため、大苗育苗・流線型仕立の普及と輸出拡大
- ・すいか・白菜の後継者の育成強化と法人化の推進
- ・高標高地を利用したトマトや白ねぎの生産拡大と参入企業の技術力向上
- ・ウメ・スモモ・ユズ・ブルーベリー等特産果樹の安定生産と販路拡大
- ・市場の需要拡大に対応したわさびの生産拡大
- ・乾しいたけ・生しいたけの消費拡大のため、隣接した福岡等へのPR活動の強化

④県境を活かした交流の促進による観光の振興

- ・豊後森機関庫整備やななつ星等特別列車の運行を契機とした久大沿線観光の推進
- ・オートポリスや咸宜園、ひなまつり等を核にした誘客と域内循環の仕組みづくり
- ・夏の冷涼な気候と温(冷)泉等を活かしたスポーツ合宿の誘致などスポーツツーリズムの推進
- ・観光推進母体の組織強化と地域総合プロデューサーの育成

⑤水と緑にあふれる豊かな地域の再生

- ・木質バイオマス発電等による未利用木材活用の推進
- ・土壌改良資材や木材乾燥用熱源としてのパークの有効活用の推進
- ・陸上自衛隊と関係市町との連携によるシカ捕獲等、有害鳥獣対策の推進
- ・筑後川水系の豊かな水環境の創出による水郷ひたの再生と地域ブランドの構築
- ・中津日田道路や玖珠工業団地など新たな社会インフラの整備による産業の集積

【活力】 7. 活力みなぎる地域づくりの推進

(2) 特徴ある地域づくり

VI 北部地域



■ 現状と課題

- ・ 北部地域は県内一の水田農業地帯です。加えて、約500haの広大な干拓地があり、豊前海には日本三大干潟とも呼ばれる広大な干潟が広がっています。また、醸造会社をはじめとした地域密着の食品加工会社が多く立地しています。こうした地域資源を活かし、第一次産業の振興を図っていくことが必要です。
- ・ 製造業を中心に多くの事業所が立地し、特に自動車産業では、県内唯一の自動車メーカーの生産工場を核に集積が進んでいます。その一方で、コスト競争力や開発力の強化、多様な人材の確保・育成が課題となっています。
- ・ 貴重な歴史的遺産や文化的景観に恵まれ、また、東九州自動車道の開通や世界農業遺産の認定等を契機として、広域的な観光振興の取り組みも始まっていますが、こうした資源を十分に生かし切れておらず、より戦略的な誘客対策が必要です。
- ・ 人口減少による地域消滅への危機感が高まる中、仕事をつくり、人を呼び込み、まちの賑わいを取り戻そうと意欲的な若手リーダーや団体が育ってきています。

■ これからの基本方向

- ・ 農業では低コスト化や生産性向上を進めるとともに、水産業では資源回復による「豊前海ブランド」の再生に取り組みます。また、原料安定供給による食品加工産業の生産拡大と農林水産品の付加価値向上を図ります。
- ・ 自動車産業においては、技術力・企画開発力の強化に向けた取り組みの支援を行います。併せて働きやすい環境づくりを進め、人材確保の円滑化をめざします。
- ・ 地域の観光資源に一層の磨きをかけながら、豊の国千年ロマン観光圏のブランド確立に努め、交流人口の増や滞在時間の延長に結びつけます。
- ・ 地域コミュニティの組織強化や、各市における移住・定住促進の取り組みを積極的に支援し、地域の活性化を後押しします。

■ 主な取り組み

①地域の特性を最大限に活かした第一次産業の振興と6次産業化の推進

- ・農地中間管理事業と大区画圃場整備を組み合わせた低コスト水田農業経営体の育成
- ・こねぎ、ぶどうの就農学校、花きのファーマーズスクールの運営支援等による新規就農者の確保
- ・白ねぎの周年安定供給体制の強化、高品質化による「大分白ねぎ」のブランド力強化
- ・ガザミ、アサリ等の水産資源の回復とカキなど新たな水産資源のブランド確立
- ・ワイン醸造用ブドウの安定供給と焼酎原料麦の品質向上・契約栽培の拡大
- ・そば、黒大豆、ハモ等地域産品の加工品開発と販路拡大の推進

②集積する自動車関連企業のさらなる競争力強化に向けた支援

- ・現場改善指導、コストマネジメント強化や九州域外から調達されている機能部品などの受注機会拡大の支援
- ・工科短期大学校、完成車メーカー、自動車関連企業等の連携によるものづくり人材の育成支援
- ・子育て支援施策の推進、ワーク・ライフ・バランスの普及等による労働力の確保・定着の支援

③地域固有の旅体験で人を呼び込む観光の振興

- ・歴史文化資源の磨き上げと観光ガイド養成など受入体制の強化
- ・国東半島峯道ロングトレイル、メイプル耶馬サイクリングロード、宿坊体験、グリーンツーリズムなど、滞在時間の延長を狙った宿泊・体験型観光の振興
- ・広域周遊ルートの造成

④地域コミュニティの活性化に向けた取り組みの支援

- ・都市や大学との地域交流の促進、空き家活用等の移住・定住促進策への支援
- ・ツーリズム大学修了生のレベルアップや地域おこし協力隊員経験者の定着等による地域リーダーの養成
- ・地域商品開発・販売拠点整備などを通じたコミュニティビジネスの支援

発 展

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(1) 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

■ 現状と課題

- ・グローバル化や少子高齢化など変化の激しい時代を生きる大分県の全ての子どもたちに、未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を着実に推進していくことが重要です。
- ・本県の子どもの学力は、基礎的・基本的な知識・技能の定着については、一定の成果を挙げていますが、今後も取り組みの継続・強化が求められます。一方、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲については、小・中・高等学校を通じて課題があります。
- ・過疎化や少子高齢化、情報化など地域社会や生活環境の変容を背景として、子どもたちの人間関係を育む力の不足が指摘されており、コミュニケーション能力や他者と協働して困難に立ち向かうことのできる力などを身に付けさせることが求められています。
- ・本県では、子どもの体力の向上を図る上で、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が課題となっています。
- ・障がいの有無にかかわらず、子どもが自立し社会参加をするためには、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が必要です。

■ これからの基本方向

- ・小・中学校では、児童生徒の「学びに向かう力」と「知識・技能」を活用した「思考力・判断力・表現力等」の育成を図ります。高等学校では、「知識・技能」を活用した「思考力・判断力・表現力等の能力」や「主体的に多様な人々と協働し学ぶ態度」の育成を図ります。
- ・道徳教育の充実や体験活動の推進等により、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成を図ります。
- ・全ての子どもたちに運動の喜びや楽しさを喚起し運動の習慣化・日常化を推進することにより、体力の向上を図ります。
- ・子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教員の専門性を高めて個別の指導や支援を充実させるとともに、多様な進路希望に応じる支援体制を強化します。

■ 主な取り組み

① 確かな学力の育成

- ・「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方が育成される、小・中・高・特別支援学校を通じて求められる「付きたい力を意識した密度の濃い授業」の追求
- ・マネジメントサイクル（PDCAサイクル）を取り入れた組織的な授業改善の推進

- ・問題解決的な展開の授業や児童生徒の習熟の程度に応じた指導、補充学習等による個別指導、家庭学習指導の充実
- ・協働的な学習、ICTの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善

②豊かな心の育成

- ・ふるさとを愛する心の育成をはじめ、学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実
- ・読書活動の推進と芸術・伝統文化等に関する教育の充実、体験活動の推進

③健康・体力づくりの推進

- ・学校体育の充実や運動の日常化・習慣化の推進
- ・学校給食を通じた食育やむし歯予防対策の推進
- ・保健教育・保健管理の充実

④幼児教育の充実

- ・幼・保・小学校の円滑な接続の推進
- ・幼・保・認定こども園の教職員の資質能力向上に向けた研修の充実

⑤高校生の進学力・就職力の向上

- ・高大接続改革に対応した思考力・判断力・表現力等を育成するため、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法の充実
- ・生徒が自ら設定する志望校に進学できる学力の育成、進学指導体制の強化
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校等の先進的な取り組みの県内高校への波及
- ・学校段階に応じたキャリア教育と職業教育の充実、地域産業界との連携強化

⑥特別支援教育の充実

- ・乳幼児期からの一貫した支援体制の構築
- ・特別支援教育を担う教職員の専門性の向上
- ・個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用による指導・支援の充実
- ・進学・就労支援体制の強化

目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
児童生徒の学力（知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合）	小 60.7% 中 57.3%	小 63% 中 59%	小 65% 中 61%
児童生徒の学力（思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合）	小 55.1% 中 52.4%	小 58% 中 54%	小 61% 中 56%
児童生徒の体力（総合評価C以上の児童生徒の割合）	小 77.0% 中 78.1%	小 79% 中 81%	小 81% 中 84%
未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合	小 74.0% 中 65.7%	小 80% 中 70%	小 85% 中 75%

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(2) グローバル社会を生きるために 必要な「総合力」の育成

■ 現状と課題

- ・グローバル化に伴い、世界に通用する「グローバル人材」の育成が求められていますが、県内の児童生徒は、海外への挑戦意欲、留学や海外への進学実績が低く、サポートも不十分な状況にあります。また、小・中・高等学校での国際交流活動の頻度や継続性等に課題があります。
- ・郷土への愛着や誇りを持つ心情が育まれていくよう、郷土の先人や芸術、歴史遺産について知る機会の充実などが求められています。また、小・中学校での「活用する力」の育成や高等学校での「思考力・判断力・表現力等」の育成のための継続的な授業改善も求められています。
- ・児童・生徒の英語力に関しては、「授業が分かる」、「好き」と答える生徒の割合が他教科よりも低い状況にあります。各学校段階ごとの明確な目標設定のもと、小・中・高等学校を通じた英語力の継続的な向上を図る必要があります。

■ これからの基本方向

- ・グローバル人材に触れる機会、留学や海外大学への進学等の気運の醸成や情報提供の充実を図ります。また、県内留学生やALT（外国語指導助手）を活用した取り組みや、海外の学校の児童生徒との交流等を通して異文化理解活動の充実を図ります。
- ・国際交流や異文化理解の推進、郷土学習の充実等を通して、多様な文化を尊重できる態度や郷土や国を愛する心の育成を図ります。
- ・小・中・高等学校を通じた児童生徒の英語力の向上に向けて英語教育の改善を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成のための継続的な授業改善を進めます。
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校をはじめ、先進的な取り組みの成果を県内高校へ波及させます。

■ 主な取り組み

①挑戦意欲と責任感・使命感の育成

- ・人材バンクの設置等により、子どもたちがグローバル人材に触れる機会の充実
- ・留学フェアの開催や留学ガイドの作成等を通じた、生徒、保護者、教員への情報提供など留学支援の取り組みの充実

②多様性を受け入れ協働する力の育成

- ・小・中学生を対象としたイングリッシュ・キャンプの実施
- ・県立学校での海外姉妹校協定の締結など国際交流活動の推進
- ・ALTの活用等による異文化理解の推進
- ・国際バカロレア認定に向けた研究の推進

③大分県や日本への深い理解の促進

- ・郷土の先人に関する教材の作成・活用等による郷土学習の充実
- ・芸術教育や道徳教育など学校教育活動全体を通じた、郷土や国を愛する心を育成
- ・海外姉妹校との交流等を通じた、郷土や日本についてのプレゼンテーション機会の充実

④知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成

- ・「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方が育成される、小・中・高
- ・特別支援学校を通じて求められる「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

⑤英語力（語学力）の育成

- ・小・中・高等学校を通じた児童生徒の英語力向上を目指したプランの策定及びプランに基づく英語教育の改善
- ・4技能（「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」）の評価方法の確立と目標の設定
- ・4技能を高める「大分県発英語授業モデル」の開発
- ・評価方法、目標、授業モデルの全学校への普及

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合	40%	50%	60%

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(3) 安全・安心な教育環境の確保

■ 現状と課題

- ・ いじめ・不登校、暴力などの問題行動の原因や背景は複雑で多様化しており、未然防止や事案への対応にあたり関係機関等と連携した組織的な取り組みが求められています。
- ・ いじめについては、1,000人当たりの認知件数が全国平均より多い状況ですが、これは些細ないじめも見逃さず、早期に認知して早期に対応するよう努めているためです。今後はいじめ解消率の一層の向上に取り組む必要があります。
- ・ 本県の小・中学校の不登校児童生徒数は1,200人台の高止まり状況が続いており、未然防止等の対策を強化し、出現率を低減させていくことが求められています。
- ・ 地震等の自然災害、登下校時の交通事故や不審者による声かけ、部活動などにおける事故など、子どもたちを取り巻く環境にはさまざまな危険が潜んでおり、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができる教育環境を確保することが求められています。

■ これからの基本方向

- ・ いじめ・不登校、暴力などの問題行動の未然防止と事案への的確な対応を図るため、学校が家庭、福祉や警察等の関係機関・団体と連携した組織的な取り組みへの支援を充実します。
- ・ 子どもたち一人ひとりが安全で安心して学べる教育を推進するため、学校における生徒指導体制及びスクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実を図ります。
- ・ 地域の実情に応じた防災教育など安全教育を推進し、学校内外における児童生徒の安全確保に取り組めます。

■ 主な取り組み

①いじめ対策の充実・強化

- ・各学校の「いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた組織的な取り組みの推進
- ・福祉、医療、警察等の関係機関・団体と連携した、いじめ防止の取り組みの推進
- ・「いじめゼロ子どもサミット」の開催など、子どもたちによる防止活動の推進

②不登校対策の充実・強化

- ・地域不登校防止推進教員等を活用した、学校における不登校の未然防止と初期対応の推進
- ・スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の強化と学校復帰支援の充実
- ・「あったかハート1・2・3」運動の徹底による、欠席初期段階の組織的な対応の強化
- ・福祉、医療等の関係機関・団体と連携した、不登校児童生徒の学校復帰等支援の充実

③安全・安心な学校づくりの推進

- ・学校の立地環境等、地域の実情に応じた防災教育の推進
- ・学校における危機管理の徹底や地域と協働した防犯対策の推進
- ・学校安全にかかる研修の充実による教職員の知識の習得と意識の啓発
- ・部活動中の安全管理の徹底、生徒輸送時の事故防止対策の推進
- ・建築後30年を経過する学校施設の大規模改造工事による長寿命化の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
不登校児童生徒の出現率	1.33% (H25年度)	1.15%	1.00%
学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	73.4%	100%	100%

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(4) 信頼される学校づくりの推進

■ 現状と課題

- ・校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて、組織的に教育活動に取り組むよう学校改革を進め、その取り組みが定着しつつあります。しかしながら、全学校・全教職員に取り組みが浸透するまでには至っていません。
- ・グローバル化や多極化の進展、全県的な少子化による生徒数の減少など、高等学校教育を取り巻く環境が大きく変化している中、新しい時代に相応しい魅力ある高等学校づくりが求められています。
- ・私立学校については、児童生徒のさまざまな個性を豊かに伸ばす私学教育の展開が求められています。

■ これからの基本方向

- ・学校マネジメントに係る取り組みの徹底を図るとともに、学力・体力の向上等各学校における教育課題の解決に向けた組織的な取り組みを一層推進します。
- ・焦点化・具体化された学校の目標を家庭・地域と共有し、それぞれが目標達成に向けた取り組みを行い連携を進めていく学校・家庭・地域の協働を推進します。
- ・高等学校教育における質の確保と多様な学習ニーズへの対応を図ります。
- ・大分県の全ての子どもたちに、未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を着実に推進するため、教職員の意識改革と資質能力の一層の向上を図ります。
- ・私立学校の建学の精神と自主性を尊重し、児童・生徒一人ひとりの能力・適性に応じた私学教育の充実を支援します。

■ 主な取り組み

①目標達成に向けた組織的な取り組みの推進

- ・学校評価など目標達成マネジメントと、それを支える組織マネジメントの取り組みの徹底・強化
- ・児童生徒の力や意欲についての課題把握と指標の設定、校内研究の質の向上など組織的な授業改善の推進
- ・不登校の未然防止、初期対応、学校復帰支援など、組織的な生徒指導の推進

②地域とともにある学校づくりの推進

- ・学校・家庭・地域が協働した学校づくりの推進
- ・授業支援や部活動の指導、放課後・土曜日の活動などへの地域人材の参画の推進
- ・「おおいた教育の日」など、県民の教育に対する関心と理解を高めるための学校教育部門と社会教育部門が連携した取り組みの充実

③教職員の意識改革と資質能力の向上

- ・教員採用選考試験の見直し・改善
- ・教職員研修、広域人事異動、教職員評価システムなどを通じた人材育成の推進
- ・教育課題の解決に向けて資質能力を十分に発揮できる適材適所の配置
- ・教職員の健康保持・増進などを通じた、資質能力を十分に発揮できる環境の整備

④魅力ある高等学校づくりの推進

- ・新しい時代に相応しい高等学校教育の質の確保・向上
- ・グローバル人材等の育成を目指す高等学校や地域に根ざした高等学校など、さらなる特色化の推進

⑤魅力ある私立学校づくりへの支援

- ・グローバル化や情報化など、社会の変化に柔軟に対応していける人材の育成への支援
- ・学力の向上、キャリア教育（資格取得）の推進、スポーツ・文化活動の振興、不登校生の受け入れ、看護・調理その他の特色ある学科の設置など、魅力ある私立学校づくりの推進
- ・教育条件の維持向上や保護者の経済的負担の軽減、経営の健全性の確保などの自主的な取り組みの促進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率	小 16% 中 13% (H25年度)	小 40% 中 30%	小 65% 中 45%

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(5) 「知（地）の拠点」としての大学等との連携

■ 現状と課題

- ・ 大学等高等教育機関は「知（地）の拠点」として、学生の確保や生涯学習の提供、グローバル人材の育成、自治体や企業等との連携など地域への貢献が期待されています。
- ・ 県内の研究・教育振興の中心的役割を担いつつ、地域に密着したカリキュラムや留学生の活用など、それぞれの大学の特色を活かすことが求められています。
- ・ 県立看護科学大学では、特色ある大学づくり、教育研究や大学運営・施設改修等のあり方の検討が必要です。
- ・ 県立芸術文化短期大学では、特色あるカリキュラムの編成や生涯学習講座の充実、さらには、芸術文化ゾーンとの連携の強化や機能強化のための施設整備を進める必要があります。

■ これからの基本方向

- ・ 県内大学等と連携して、教育や産業の振興、医療・福祉の充実、地域活性化など多様な行政課題に対応するため、大学等が持つ研究開発機能やシンクタンク機能、さらには学生の活力を活用します。
- ・ 県立看護科学大学については、高度な知識と技量を備えた看護職がキャリアを積み重ねつつ育成されるよう、教育・研究内容及び施設設備の充実を図ります。さらに、自治体や保健医療福祉機関、地元企業等と連携し、地域に根ざした大学としての社会貢献や国際交流を進め、魅力ある大学づくりを推進します。
- ・ 県立芸術文化短期大学については、平成26年3月にとりまとめられた、大学のあり方についての報告書に基づき、「教育機能の充実強化」、「地域貢献・芸術文化ゾーンとの連携」、「機能充実のための施設整備」による魅力ある大学づくりを推進します。

■ 主な取り組み

①地域課題解決に向けた県内大学等との連携の推進

- ・産学官連携による教育、産業、福祉、医療など、さまざまな分野の課題解決への対応
- ・地域活性化のため、学生等が地域と協働して行うフィールドワークなどの促進
- ・県内企業等が求める人材育成やマッチング機会の提供、就業意識醸成のセミナーの実施など、大学と行政、経済界の連携による県内就職の促進
- ・行政の審議会等への大学教員の登用

②県立看護科学大学の魅力づくり

- ・教育研究における環境の整備・構築や質の向上など、特色ある大学づくりの推進
- ・公開講座や地（知）の拠点整備事業、プロジェクト研究などを通じた地域貢献の推進
- ・大学院における保健師、助産師、NP（診療看護師）教育の充実や特定行為研修など医療の高度化、在宅医療の推進、公衆衛生の向上に適切に対応した教育の実施
- ・卒業後のキャリアデザイン構築や地域の保健医療福祉機関と連携した看護水準の向上
- ・幅広い教養と国際的視野、高度で専門的な能力を備えた人間性豊かな保健師、助産師、看護師の育成

③県立芸術文化短期大学の魅力づくり

- ・魅力あるカリキュラムへの再編や芸術文化ゾーンと連携した実践教育の充実
- ・生涯学習講座の充実強化や地域づくりへの貢献
- ・芸術文化ゾーンとの連携による地域の芸術文化のレベル向上
- ・老朽化・狭隘化した施設等の整備による教育研究の充実や学生確保に向けた魅力あるキャンパスづくり

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
県と県内大学等の連携事業数	100件	125件	150件

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(6) 青少年の健全育成

■ 現状と課題

- ・ 青少年の問題行動の要因や背景として、日常生活における実体験不足による社会性や対人間関係能力の低下、家庭における基本的な生活習慣の乱れ、大人の規範意識の低下などが指摘されています。
- ・ インターネットなどの情報通信技術の進展、非正規雇用をはじめとする経済・雇用環境の急激な変容等、社会環境の変化になじめない若者に対する支援が課題となっています。
- ・ 少年警察ボランティアと協働した非行防止対策などにより刑法犯少年の人数は減少傾向にあるものの、非行の低年齢化及び少年の再非行率の増加が深刻な問題となっています。また、インターネット利用の環境整備が進み、有害情報が氾濫する中で児童ポルノなど少年が被害者となる犯罪や児童虐待が増加しています。

■ これからの基本方向

- ・ 豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた青少年をはぐくむため、家庭、地域、学校、企業、青少年団体などと相互に協力しながら一体となった取り組みを進めます。
- ・ 学校内外における多様な体験活動や読書活動を通して、倫理観やコミュニケーション能力等をはぐくみ、青少年が豊かな人間関係を築くことを推進します。
- ・ 非行やニート・ひきこもりなどの問題を抱える青少年やその保護者を対象に、再び社会に適応する機会を得ることができるよう相談や支援を充実します。
- ・ 少年警察ボランティアなどの関係機関・団体と連携した少年の立ち直り支援活動や保護活動を強化します。
- ・ 「強くやさしい少年警察活動」を基本方針に掲げ、悪質な少年事件や少年の福祉を害する犯罪に対して厳正に対処します。

■ 主な取り組み

①青少年を育てる地域・家庭づくり

- ・地域ぐるみのあいさつ運動など県民運動の推進
- ・学校・家庭・地域が連携・協働した「協育」ネットワークを活用した取り組みの推進
- ・PTA活動を通じた家庭教育の充実と父親の家庭教育への参加促進
- ・インターネットの安全利用に向けた普及啓発の充実・強化

②豊かな心をはぐくむ体験活動や読書活動の推進

- ・学校内外におけるボランティア活動や通学合宿などの生活体験活動、青少年教育施設等における自然体験活動などの推進
- ・学校・家庭・地域における読書に親しむ機会の充実
- ・読み聞かせグループなど、子ども読書活動関係者への支援

③青少年や家庭への支援の充実

- ・青少年自立支援センター等の関係機関をワンストップ化して開設したおおいた青少年総合相談所の利用促進
- ・関係機関等の連携による支援ネットワークの強化と支援
- ・青少年団体や指導者の養成と青少年活動の場の提供

④少年非行防止対策や支援活動の推進

- ・スクールサポーター制度を活用した学校・地域における少年非行防止対策の推進
- ・大分っ子フレンドリーサポートセンターを中心とした少年の立ち直り支援活動推進
- ・集団的不良交友関係等を視野に入れた少年事件捜査・調査の徹底

⑤福祉犯の取締りと被害少年に対する保護活動の推進

- ・児童ポルノ事犯など少年の福祉を害する犯罪の徹底検挙と被害少年への支援
- ・児童虐待事案並びに学校における、いじめ事案への的確な対応

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
おおいた青少年総合相談所における自立に関する相談件数	1,054件	1,100件	1,100件

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(7) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

■ 現状と課題

- ・ 県民の学習への欲求は多様化、高度化しています。ライフステージに応じ、多様な課題に対応した学習機会を提供することが重要ですが、依然として地域による学習機会の提供に差が見られます。また、誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学び、その学習成果を適切に生かすことのできる社会の構築が求められています。
- ・ 少子高齢化の進行とともに、人間関係の希薄化といった課題が生じており、こうした中、地域の活力を支える人材の育成とともに地域コミュニティの再構築が求められています。
- ・ 核家族化等の家族構成の変化や、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより地域社会や家庭における「教育力」が低下していることが指摘されています。また、家庭は子どもたちの健やかな育ちのための基盤であり、基本的な生活習慣・生活能力、基本的倫理観などを身に付ける上で重要な役割を担うものであるため、家庭に対しての継続的な支援が求められています。

■ これからの基本方向

- ・ 生涯学習に関する講座や施設などの学習情報の提供や公民館・図書館などの関連施設の機能の向上など、県民の生涯学習を支える基盤を整備します。
- ・ 社会の要請に応じた学習機会の提供と個人、団体、地域の課題解決に繋がる学習相談機能の充実を図ります。
- ・ 「協育」ネットワークを活用した子ども支援等を通して、自らの課題を解決し他者と協働しながら主体的に地域社会の課題解決を担うことができる地域住民の育成を図ります。
- ・ 子どもの健全育成と学校の教育活動を充実させるため、学校・家庭・地域が連携して家庭の教育力向上を図る取り組みを推進し、学習機会の提供等の家庭教育支援の充実を図ります。

■ 主な取り組み

①多様な学習活動への支援

- ・地域活動を活性化させる次代を担う人材の育成
- ・社会教育振興を担う市町村職員の資質向上と学習プログラムの提供
- ・ICTを活用した講座や講師情報の提供
- ・地域の学習拠点としての公民館・図書館などの機能向上
- ・個人、団体、地域の課題解決に繋がる学習相談機能の充実
- ・県民が学んだ成果を地域の活動に還元できる機会の拡大

②社会全体の「協育」力の向上

- ・子どもの学びを総合的に支援する「協育」ネットワークの充実・深化
- ・まちづくりなどの領域への「協育」ネットワークの展開
- ・地域住民の参画・協働による、子どもへのさまざまな体験や学習の場の提供
- ・地域に根ざした環境や科学、防災などの学習機会の充実
- ・「協育」ネットワークを支える人材の育成

③コミュニティの協働による家庭教育支援の推進

- ・公民館等を拠点とした、学校・家庭・地域をつなぐ家庭教育支援体制の強化
- ・子育て支援など関係施策と連携した家庭教育支援の推進
- ・家庭教育の重要性の理解を深めるための学習プログラムの普及促進
- ・家庭教育支援を担う地域人材の養成

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
「協育」ネットワークの取り組みに参加する地域住民の数	7.8万人	9.3万人	10.6万人
公立図書館の利用者数	229万人	237万人	245万人

【発展】 2. 芸術文化による創造県おいたの推進

(1) 芸術文化の創造

■ 現状と課題

- ・ 人々が潤いある心豊かな生活を実現し、創造的で活力溢れる地域社会を構築するためには、芸術文化は不可欠であり、県内全域が多様な芸術文化で彩られることが期待されています。
- ・ 少子高齢化等の影響により、芸術文化を支える基盤の脆弱化が懸念されています。県民誰もが質の高い多彩な芸術文化に触れる機会を確保すると同時に、主体となって芸術文化活動に取り組むための環境整備の充実が求められています。
- ・ 2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定し、地域の特性を生かした魅力ある文化プログラムの展開が期待されています。

■ これからの基本方向

- ・ 県内各地において多彩で質の高い芸術文化活動が行われるよう、優れた芸術文化を鑑賞し、参加し、創造することができる環境整備の充実を図ります。
- ・ オリンピック・パラリンピック文化プログラムの活用など、本県の芸術文化を生かした文化プログラムの展開により、多彩な芸術文化に親しむ機会を充実させるとともに、本県の芸術文化の魅力を発信します。
- ・ 将来の芸術文化の担い手や鑑賞者をはぐくむために、若者や子どもたちの豊かな感性や創造力を育成する機会を充実します。

■ 主な取り組み

①多彩で優れた芸術文化に触れる機会の提供

- ・別府アルゲリッチ音楽祭、大分アジア彫刻展、県立総合文化センターやしいきアルゲリッチハウスでのコンサートなど質の高い芸術文化の鑑賞機会の充実
- ・オリンピック・パラリンピック文化プログラムの展開などによる、地域の特色ある芸術文化の再発見と国内外への情報発信
- ・インターネット等のさまざまな媒体を活用した芸術文化情報の発信

②県立美術館における鑑賞・創作機会の提供

- ・大分がはぐくんだ作家の作品の紹介
- ・世界的な芸術文化に触れあう機会の提供

③県民参加による芸術文化活動の推進と芸術文化を創造し支える人づくり

- ・芸術文化振興会議と連携した県民芸術文化祭の開催やオリンピック・パラリンピック文化プログラムなどを活用し、芸術文化の鑑賞や、演劇・演奏会等に参加する機会を県内全域でこれまで以上に創出
- ・別府、国東、竹田をはじめとして広がりつつあるアートプロジェクトなど、県民が各地域で身近に芸術文化に接し、個性豊かな創造活動を活発に行うことができる環境整備の充実
- ・アートプロジェクトをマネジメントする人材の育成や誘致

④次代の芸術文化の担い手づくり

- ・児童生徒に対する芸術文化の鑑賞・体験機会の充実
- ・子どもを対象とした鑑賞や表現の機会充実により、心豊かな子どもの育成や次代の担い手及び鑑賞者の育成
- ・若者による自主的活動の促進や若手芸術家の海外派遣研修の支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
県立美術館入場者数	—	50万人	50万人

【発展】 2. 芸術文化による創造県おおいたの推進

(2) 芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり

■ 現状と課題

- ・ 県立美術館が開館し、県立総合文化センターと合わせた芸術文化ゾーンの核が完成しました。今後は、芸術文化ゾーンを中心として、芸術文化関係団体をはじめ、教育、産業、福祉、医療などさまざまな分野の団体等と連携していく必要があります。
- ・ 芸術文化は、人の心を豊かにし、創造性と感性をはぐくむとともに、人々の感情に働きかけ、ゆとりや癒やし、感動を与えてくれます。このような芸術文化の持つ創造性を生かして、教育、産業、福祉、医療など、さまざまな行政課題に対応していくことが求められています。
- ・ 現在、県内各地で特色あるアートプロジェクトが広がりを見せています。こうした動きをさらに加速させ、芸術文化の創造性を生かした地域づくりを展開していく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・ 芸術文化ゾーンを中心として、広範な関係団体や県内各地で展開されているさまざまな芸術文化活動等との連携を進め、ネットワークの構築を図ります。
- ・ 芸術文化の振興はもとより、芸術文化の持つ創造性を活用して、少子高齢化や人口減少社会、産業振興や人材育成など、社会的、経済的な課題に対応していきます。
- ・ 「創造県おおいた」をめざし、核となる人材を育成するとともに、アート拠点や団体、市町村等と連携して、芸術文化の創造性を生かした地域づくりを推進します。

■ 主な取り組み

①芸術文化ゾーンを核とした取り組み

- ・ 県と大分県芸術文化スポーツ振興財団が一体となり、公立文化施設、文化系博物館・美術館、アート系NPO等との連携を推進
- ・ 県下各地のアートプロジェクトによる地域づくりのネットワーク化を推進
- ・ アーティストやクリエイターが交流・創造する場の創出
- ・ 芸術文化のポータルサイトとして多様な事業を展開

②芸術文化の創造性を生かした行政課題への対応

- ・ 小中学校への教育普及活動の推進や子どもたちが芸術文化に触れる機会の創出
- ・ デザイン性に優れた地場製品の開発支援
- ・ 障がい者アートの発表機会創出や商品化に向けた研究
- ・ 企業向け研修や商品開発など、アーティストと企業とのコーディネート推進
- ・ 医療機関や県内大学等と連携した音楽療法や絵画療法等の推進
- ・ アーティストの社会福祉施設等への派遣による芸術に触れる場づくりの推進

③創造性を生かした地域づくりの推進

- ・ 地域に創造の場をつくるための芸術文化の支援、評価、研究の仕組みづくり
- ・ 創造的地域創出の取り組みを支援（アートを活用した新たな地域コミュニティ創出）
- ・ 芸術文化の振興と観光・地域振興の一体的な推進
- ・ NPO、大学等と連携を図りながら、芸術文化を支える人材を育成
- ・ アーティストやクリエイターの集積を推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
子どもたちが芸術文化に触れる機会 (児童・生徒数)	11,896人	12,500人	13,100人

【発展】 2. 芸術文化による創造県おおいたの推進

(3) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

■ 現状と課題

- ・ 県内には、各地域で長い間受け継がれてきた文化財・伝統文化が数多く残されています。こうした文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解する上での重要な資料であるだけでなく、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎となるものでもあります。
- ・ 本県の文化財・伝統文化を県民共有の財産として適切に保存・管理するとともに、地域の歴史的・文化的特色を活かしたまちづくりや観光資源として積極的に活用していくことなどを通して、次世代に着実に継承していくことが求められています。

■ これからの基本方向

- ・ 県内の各地域の歴史や文化の証である文化財・伝統文化を守り育てるとともに、次世代に着実に継承していくため、国や県の指定・選定・登録制度を活用するなど、文化財・伝統文化の適切な保存・管理に努めます。
- ・ 文化財・伝統文化が、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎であることに留意して、これらを積極的に活用し、文化的特色を活かしたまちづくりや、観光振興・地域活性化を推進します。
- ・ 積極的な情報発信を通して、県民が文化財・伝統文化について親しむ機会や理解を深める機会を充実させるとともに、継承者育成のための取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

①文化財・伝統文化の保存

- ・文化財の指定・選定・登録制度を活用した、適切な保存・管理の推進
- ・市町村教育委員会と連携した有形文化財の状況把握の徹底
- ・文化的景観や伝統的建造物群など、地域全体を歴史・文化空間と捉えた面的な保存の推進

②文化財・伝統文化の活用

- ・有形文化財や記念物に指定された文化財などの修復現場の公開をはじめ、文化財を核にした観光戦略の展開
- ・文化財・伝統文化をストーリー化した日本遺産の認定促進による地域の活性化
- ・教育遺産の世界遺産登録に向けた環境整備

③文化財・伝統文化の継承

- ・学校教育などを通じた子どもたちの鑑賞、発表機会の充実
- ・歴史博物館などの教育施設が実施する展示の積極的PRや、学校への訪問講座の充実
- ・文化財や伝統文化についての積極的な情報発信
- ・文化財愛護団体相互のネットワークの強化
- ・伝統芸能団体の後継者育成のための支援
- ・文化財・伝統文化を映像資料として記録保存するなど、デジタル化の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
国・県指定の文化財数	894件	920件	945件
歴史博物館・先哲史料館・埋蔵文化財センターの利用者数	10.1万人	11.3万人	11.5万人

【発展】 3. スポーツの振興

(1) 県民スポーツの推進

■ 現状と課題

- ・「県民のスポーツに関する実態調査（平成25年度）」の結果では、成人のうち定期的に運動・スポーツに取り組みたいと回答した者の割合は約7割、また「みる」人を含め運動・スポーツに関心を持つ者の割合が8割超と高いものの、実際に運動・スポーツに取り組む者の割合は約4割にとどまっています。
- ・同調査の結果によれば、運動・スポーツに取り組む動機は、健康・体力づくり、楽しみや気晴らしなど多様であり、阻害要因としては、高齢、施設面、金銭面、多忙感などが挙げられています。
- ・スポーツの関わり方は、実際に「する人」だけではなく、プロスポーツの観戦等「みる人」、指導者やスポーツボランティアといった「ささえる（育てる）人」などがあり、県民生活においてスポーツが担う役割も、青少年の健全育成や地域社会の活性化などさまざまです。
- ・より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツの意義や価値を共有し、スポーツ環境を整備していくことが求められています。

■ これからの基本方向

- ・青少年の体力を向上させるとともに、人格の形成の機会として積極的に活用し、次代を担う人材を育成するため、子どものスポーツ機会を充実させます。
- ・心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた長寿社会を実現するため、幼児から高齢者までライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。
- ・人や地域の交流を促進することで、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に貢献するため、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備します。
- ・地域スポーツが優れたスポーツ選手を輩出し、そのスポーツ選手が地域スポーツに寄与するというスポーツ界の好循環を創出します。

■ 主な取り組み

①生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

- ・ライフステージに応じたスポーツの推進とスポーツ環境の充実
- ・地域や職場におけるスポーツの推進
- ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援・加入促進
- ・ライフステージに応じた多様なスポーツイベントの充実

②県民スポーツを支える環境づくりの推進

- ・「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実
- ・スポーツボランティア活動の普及
- ・スポーツ情報提供システムの構築
- ・県立スポーツ施設の整備・充実
- ・県民のスポーツ活動の支援体制の整備
- ・学校体育施設・設備の整備・充実及び学校開放の推進

③スポーツ指導者の養成・確保と関係機関等との連携強化

- ・県民の多様なニーズに応じた指導者の養成・確保
- ・障がい者スポーツ指導者の養成
- ・各種スポーツ関係団体、プロ・企業チームとの連携による地域スポーツの推進
- ・研究機関・医療機関・大学との連携によるスポーツ医科学に基づく安全対策等の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
成人の週1回以上のスポーツ実施率	40.5% (H25年度)	50%	56%
総合型地域スポーツクラブの会員数	1.6万人	1.8万人	2万人

【発展】 3. スポーツの振興

(2) 世界に羽ばたく選手の育成

■ 現状と課題

- ・本県では、国民体育大会における少年種別やインターハイ等における競技力の低下傾向に歯止めをかけ、競技力の向上を図る上で優れた才能を持ったジュニア選手の発掘・育成・強化が求められています。
- ・平成20年の「チャレンジ！おおいた国体」での天皇杯獲得に貢献した指導者が世代交代の時期を迎え、次代を担う卓越した指導者の養成・確保が求められています。
- ・本県で育成・強化された優秀な選手が将来、県内に就職してオリンピックなどの国際大会を目指すための仕組みづくりが求められています。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019等の各種国際大会において、本県出身選手の活躍を期待する声が高まっています。

■ これからの基本方向

- ・国内外の大会において本県出身選手が活躍できるよう、競技力強化体制の整備や、競技団体への支援に取り組みます。
- ・優れた資質を有するジュニア選手の発掘に取り組むとともに、小・中・高等学校を通じた一貫指導体制の整備を図り、効果的な選手の育成・強化に取り組めます。
- ・関係機関・団体との連携により、選手の競技力向上に向けた指導体制の充実・強化を図ります。

■ 主な取り組み

①ジュニア期からの一貫指導体制の確立

- ・優れた資質を有するジュニア選手の発掘
- ・一貫指導体制の確立による効果的な選手の育成・強化

②優秀選手の育成・強化

- ・世界に通じる優秀選手（県選抜選手）の重点的・継続的な競技力の向上
- ・国際大会誘致などの取り組みと連動した、国内外のトップレベルの選手・チームの招聘
- ・競技力向上の拠点となる学校、企業、クラブチーム等への支援の充実

③競技力を支える人材の養成

- ・高度な専門知識や指導技術を有する指導者の養成・確保
- ・各種研修会の開催などによる次代を担う卓越した指導者の養成・資質向上
- ・公認スポーツ指導者の資格取得の推進
- ・スポーツ医科学を活用したサポート体制の整備・充実
- ・スーパーコーチなどを活用した、指導者の異競技間等交流の促進

④競技力を支える環境の整備

- ・優秀選手に対する県内企業への就職支援など産業界等との連携
- ・最先端のスポーツ医科学を活用するための条件整備
- ・ソーシャル・ネットワーキング・サービス等を活用した広報の充実

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
国際大会出場者数	35人	40人	45人

【発展】 3. スポーツの振興

(3) スポーツによる地域の元気づくり

■ 現状と課題

- ・ラグビーワールドカップ2019の大分開催が決定しており、大会の成功とともに、ラグビー文化の定着や国内外からの誘客による地域活性化など、大会後のレガシー創造に向けた取り組みが求められています。
- ・国では2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに訪日外国人旅行者数年間2,000万人をめざすとしており、海外との交流人口の拡大が見込まれます。
- ・県内では現在4つプロスポーツチームが活動しており、スポーツを「みる」・「ささえる」などのスポーツ文化が定着しつつあります。また、スポーツ施設など優れた地域資源の更なる活用が求められています。

■ これからの基本方向

- ・ラグビーワールドカップ2019の開催準備を着実に進め、大会を成功させます。また、大会開催を契機とした、ラグビー文化の定着や国内外からの誘客による地域活性化などの取り組みを進めます。
- ・国際的なスポーツ大会や国内トップレベルのスポーツ大会の誘致に努めるほか2020年東京オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会に参加するチームの事前キャンプやスポーツ合宿の誘致を行い、地域住民との交流や情報発信により、地域活性化に貢献します。
- ・県内のプロスポーツチームやスポーツイベントなどの地域資源の活用により、スポーツへの関心の拡大とスポーツに親しむ機運の向上を図ります。

■ 主な取り組み

①ラグビーワールドカップ2019の開催・成功

- ・本県に誘致した試合の開催準備の着実な推進
- ・大会開催に向けた機運醸成
- ・大会参加国の事前キャンプの誘致
- ・ラグビー文化の定着とラグビーワールドカップ2019を通じた地域間交流や観光誘客の促進

②国際スポーツ大会等の誘致

- ・国際的なスポーツ大会や国内・九州レベルのスポーツ大会の誘致
- ・近隣諸国において開催が予定されている国際的なスポーツ大会の参加国事前キャンプの誘致
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック参加国事前キャンプの誘致
- ・キャンプ誘致国の選手と地域住民との交流の場づくり

③スポーツ文化の定着とスポーツツーリズムの推進

- ・県内で大規模スポーツイベントを観戦や参加できる機会の創出
- ・地域活性化に貢献する地域密着型プロスポーツへの支援
- ・プロスポーツチームの選手と地域の子どもたちや住民とのふれあいの場づくり
- ・県内のスポーツ施設を活用したスポーツ合宿の誘致及び合宿チームと地元住民との交流機会の拡大
- ・スポーツ合宿の誘致拡大のためのマッチングシステムの整備と活用

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
合宿等実施件数	1,165件	1,500件	1,600件

【発展】 4. 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

(1) 人の流れ、物の流れの拠点づくり（九州の東の玄関口としての拠点化）

■ 現状と課題

- ・東九州自動車道開通により人の流れ・物の流れが活性化しています。本県は、九州と本州・四国との間を結ぶフェリーの約8割が発着するなど、他県と比べて優位性が高く、九州の東の玄関口としてのポテンシャルを備えています。
- ・また、航空輸送におけるLCCの台頭の流れを的確に捉え、国内外のLCCの誘致に取り組んだことにより、定期便の新規就航や、若者を中心とした新たな旅行者需要の掘り起こし等を通じて大分空港の利用者は増加しています。今後、人の流れをさらに活発化させるには、フェリー、バス、航空、鉄道など県内各地と県外とを結ぶ交通機関の結節を強化し、交通ネットワークを充実させることが必要です。
- ・物の流れの拠点となるため、大分を発着する物流ネットワークの充実を図るとともに、高度な物流拠点の整備が必要です。

■ これからの基本方向

- ・九州の東の玄関口として海上からの人の流れを促進するため、フェリーターミナルの機能を強化するとともに、フェリー事業者が行う本県への誘客につながる利用促進策への支援やフェリー事業者間の連携強化を通じて、新たな形態でのフェリー利用を促進します。
- ・大分空港のさらなる利用者増に向け、新たな国・地域からの定期便の誘致に積極的に取り組むとともに、国際線ターミナル施設の充実や航空会社に対するダイヤ改善、増便等の要請を通じた空港の利便性向上や、LCCが就航する他空港と連携した広域周遊観光などの利用促進策を展開します。
- ・海路・空路につながるバスや鉄道など陸上公共交通の円滑な乗り継ぎを促進させることで、人の流れの増大を図ります。
- ・港湾の機能強化や物流拠点の整備を行い、九州の東の玄関口として、物の流れの集約化を進めます。

■ 主な取り組み

「人の流れの拠点づくり」

① 広域公共交通ネットワークの充実・強化

- ・高速バス、フェリー、大分空港発着の路線数・便数などの充実
- ・各港湾や大分空港からのアクセス強化及び二次交通の充実
- ・フェリー、バス、航空、鉄道の連携による利便性や回遊性の向上

②大分の強みである港湾や航路の充実を生かした拠点化

- ・フェリーターミナルの各種機能（観光案内、売店等）の充実
- ・瀬戸内クルーズのような新たな形態でのフェリー利用の促進

③大分空港の利便性向上や利用促進

- ・国際線ターミナル施設の充実など魅力ある空港づくりの推進
- ・東アジアを中心に海外チャーター便や定期路線の誘致
- ・他空港との連携による大分空港利用促進策の展開

④陸上公共交通の結節点の強化

- ・高速バス等のターミナル機能の新たな整備促進
- ・ダイヤや路線の調整による公共交通間（バスと鉄道等）の乗り継ぎの円滑化

「物の流れの拠点づくり」

⑤大分を発着する物流ネットワークの充実

- ・港湾とインターチェンジを結ぶアクセス道路の整備推進
- ・R O - R O 船やコンテナ定期航路の路線数・便数の充実

⑥港湾の機能強化

- ・大分港などの荷役施設・設備の更新
- ・新たな需要に対応した岸壁や埠頭、駐車スペース等の整備推進

⑦物流拠点の集約化

- ・製造、物流、卸売などの配送拠点の誘致
- ・大分流通業務団地の分譲促進

⑧新たな貨物需要の創出とモーダルシフトの推進

- ・海上輸送活用に対するインセンティブ制度の導入や積極的なPR
- ・大分港大在コンテナターミナル貨物取扱量の増加に向けた官民一体となったポートセールスの強化

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
広域公共交通輸送人員	1,058万人	1,072万人	1,078万人

【発展】 4. 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

(2) 広域交通ネットワークの整備推進

■ 現状と課題

- ・ 今後県勢の発展を加速し、福岡・熊本・宮崎など九州各地に留まらず、関西や四国、さらにはアジアも視野に入れた地域間連携を促進し、人や物の流れを活性化する必要があります。そのためには、産業や観光の基盤となり九州の東の玄関口としての機能を強化する広域交通ネットワークの構築が不可欠です。
- ・ 本県では東九州自動車道が開通しましたが、それを補完し横軸となる地域高規格道路は整備途上にあります。また、南海トラフ巨大地震が切迫する中、東九州自動車道や宇佐別府道路では暫定2車線区間が多く残され、走行速度が制限されている上、緊急車両の追い越しが出来ないなどの課題があり、信頼性の高い高速道路ネットワークの形成が求められています。
- ・ 広域的な人の移動を活発化させ観光誘客や産業振興を図るため、鉄道的高速化・複線化により移動時間の短縮やダイヤの改善等を図り、鉄道の利便性を向上させることが求められています。
- ・ 九州新幹線をはじめ全国的に新幹線網の整備が進められていますが、東九州新幹線は昭和48年の基本計画告示以降、具体的な進展が見られていません。
- ・ 近い将来の発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の災害に備え、広域的な交通のレジリエンスを確保するとともに、新たな国土軸を形成する必要があります。

■ これからの基本方向

- ・ 人や物の流れを活性化し、産業や観光の基盤となる高速道路ネットワークの充実を図ります。
- ・ 東九州新幹線の整備計画路線への格上げに向け、関係者と連携して調査を実施するとともに、機運醸成のための活動や関係機関への働きかけに取り組みます。
- ・ 交通ネットワーク基盤の強靱化に必要な社会インフラの整備や太平洋新国土軸構想の実現に向けた取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

① 広域道路交通網の整備推進

- ・ 中九州横断道路や中津日田道路など地域高規格道路の整備推進
- ・ 東九州自動車道、宇佐別府道路、大分空港道路の4車線化に向けた取り組みの推進
- ・ 別府湾スマートIC、由布岳PAスマートICの整備など利便性向上の推進

② 東九州新幹線整備等鉄道の高速度の促進

- ・ 東九州新幹線整備に向けた整備計画路線格上げのための取り組み強化
- ・ 東九州新幹線整備に関する基礎的な調査・研究の実施
- ・ 日豊本線の複線化、佐伯以南の高速度の促進

③ 広域交通ネットワークの強靱化の推進

- ・ 道路や港湾など社会インフラの強靱化
- ・ 関係府県等と連携した提言活動等による太平洋新国土軸構想の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
大分市中心部まで概ね60分で到達できる地域の割合	73%	76%	78%

【発展】 4. 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

(3) まちの魅力を高める交通ネットワークの構築

■ 現状と課題

- ・自動車への依存度が高い本県は、住民の日常生活や企業活動等を自動車に頼っています。
- ・地方部の生活道路では未改良区間が多く残されているほか、産業活動の基盤として物流を円滑化する道路整備も十分ではありません。
- ・都市部の道路では、渋滞による生活の質や経済効率の低下を招いています。これらの課題に対処するとともに、道路環境の整備による魅力的な都市景観の形成も求められています。
- ・自家用車の依存等によりバス利用者の減少が進む中、特に子どもや高齢者等の生活に必要な交通手段としての公共交通を確保し、維持していくことが求められています。
- ・また、都市部における交通の円滑化や二酸化炭素排出量削減等環境対策のため、移動手段の転換による自家用車と公共交通のバランスのとれた利用が求められています。

■ これからの基本方向

- ・産業の発展、地域間の連携・交流、暮らしなどを支える道路整備を進めます。
- ・都市部では快適な都市空間を形成する道路整備や大分都市圏総合都市交通計画を踏まえた交通円滑化対策を進めます。
- ・中心市街地等における公共交通の回遊性の向上と利用促進により交通円滑化と環境対策を推進します。

■ 主な取り組み

①産業や生活を支える道づくりの推進

- ・ 産業と地域の暮らしを支える道路整備の推進
- ・ 集落間の連携・交流を支える道路整備の推進

②快適な都市空間の形成

- ・ まちの骨格を形成し魅力を高める庄の原佐野線等都市計画道路の整備推進
- ・ 都市部の渋滞解消に向けた国道197号等の整備推進
- ・ 安全で快適な歩行空間、自転車走行空間の確保
- ・ 良好な都市景観の形成に資する無電柱化の推進

③利便性の高い公共交通サービスの充実

- ・ 利用者ニーズに沿ったバス路線の整備促進
- ・ パーク&ライド、エコ通勤割引などによる公共交通の利用促進
- ・ 「バスなび大分」、「バスロケおおいた」などによる交通情報の発信
- ・ バスや鉄道における交通系ICカードの利用範囲の拡大
- ・ 車両や交通施設のユニバーサルデザインの考え方を踏まえたバリアフリー化や耐震化などによる利用環境の整備

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
主要渋滞箇所対策を講じる箇所数	—	21箇所	30箇所

地方創生

【地方創生】

（１）人を大事にし、人を育てる

■ 現状と課題

- ・「大分県人口ビジョン」では、２０１４年に１１７万人の人口が、このまま何もしなければ、２０４０年に９６万人、２１００年には４４万人と、人口減少が更に進行するものと推計しています。一方で、県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現など自然増を図り、併せて若者の流入・定着など社会増を促進することで、２０４０年に１０４万人、２１００年でも９６万人と、１００万人に近い人口が維持できるという将来展望を示しました。
- ・県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現した場合の出生率、いわゆる県民希望出生率は２．０となっており、この希望が叶えられるよう「子育て満足度日本一に向けた取り組み」など、子どもを生み育てやすい環境づくりに向けた施策をさらに充実させていく必要があります。
- ・高齢化の進行に伴い老年人口が急速に増え、死亡数が増加していることも自然減の一因となっています。自然減を緩やかにするためには、住み慣れた地域で健康で自立した生活を営めるよう、健康長寿の社会づくりも重要となります。
- ・人口減少は人口構造や労働力人口にも変化をもたらします。今後３０年間で総就業者数が約２１％減少し、就業率も４％近く減少することが見込まれており、女性の活躍促進、高齢者や障がい者の就労等、多様な人材の社会参加が求められます。
- ・子どもの教育環境の充実、本県の未来を切り拓く人材育成のために必要なことはもちろん、UIJターンを促進するうえでも、大変重要な要素となります。併せて、生涯学習の推進や県内大学との連携を図っていく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・子どもを生み育てやすい環境づくりや健康長寿の社会づくりを推進します。
- ・高齢者や障がい者、女性など、多様な人材の活躍を促進します。
- ・大分県の将来の担い手となる子どもの教育を充実します。
- ・全国に誇れる教育水準の達成を目指します。

■ 主な取り組み

分野別政策のうち、関係する次の政策・施策に横断的に取り組みます。

①一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～

- ・次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備
- ・きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
- ・結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

②健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～

- ・みんなで進める健康づくり運動の推進
- ・安心して質の高い医療サービスの充実
- ・高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築

③障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進

- ・障がい者の就労支援

④男女が共に支える社会づくりの推進

- ・女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築

⑤生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

- ・子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進
- ・グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成
- ・信頼される学校づくりの推進
- ・「知（地）の拠点」としての大学等との連携
- ・変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

■ 目標指標

指標名		基準値 (H26年度)	目標値	
			H31年度	H36年度
若い世代の結婚・子育ての希望の実現※		合計特殊出生率 1.57	実現した場合の合計特殊出生率 2.0 (H42年)	
健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均） (再掲)	男性	69.85歳 (H22年度)	71.80歳	73.75歳
	女性	73.19歳 (H22年度)	75.11歳	77.03歳
教育水準	児童生徒の学力（知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合）（再掲）	小 60.7% 中 57.3%	小 63% 中 59%	小 65% 中 61%
	児童生徒の学力（思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合）（再掲）	小 55.1% 中 52.4%	小 58% 中 54%	小 61% 中 56%
	児童生徒の体力（総合評価C以上の児童生徒の割合）（再掲）	小 77.0% 中 78.1%	小 79% 中 81%	小 81% 中 84%
	未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合（再掲）	小 74.0% 中 65.7%	小 80% 中 70%	小 85% 中 75%
	グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合（再掲）	40%	50%	60%

※結婚や出産については、個人の考え方や価値観が尊重されることが大前提であり、この目標は個人に対するものではなく、社会全体での達成を目指すものです。

【地方創生】

（２）仕事をつくり、仕事を呼ぶ

■ 現状と課題

- ・近年の大分県における人口移動を見ると、県外への転出が転入を大幅に上回っており、2014年は2,648人の転出超過となっています。その多くは15歳～24歳の若年層で占められており、転出先は、福岡県26.2%、東京都11.6%など都市部に集中しています。
- ・このような人口流出をくい止めるために大事なことは、県内各地で魅力ある仕事づくりを進め、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を創出していくことです。
- ・農林水産業では、耕地面積の多くが中山間地域に位置し、1戸当たりの経営規模が小さいことに加え、高齢化や就業者数の減少が進んでいます。今後は、農林水産業の更なる構造改革や農商工連携を進める中で、儲かる農林水産業を実現していくとともに、新規就農者等、新たな担い手の確保、育成を図っていくことが重要となります。
- ・商工業では、県内企業数の99.9%、雇用数においても8割以上を占める中小企業の仕事づくりが重要です。企業誘致をはじめ、自動車・半導体・医療機器などの産業集積といったこれまでの取り組みを深化させていくとともに、創業支援や魅力あるサービス産業の創出、クリエイティブ産業など、新たな分野への支援を充実させていくことが課題となっています。
- ・観光産業では、「おんせん県おおいた」の取り組み等によりブランド力の向上が図られ、県内宿泊者数は増加しています。また、東九州自動車道の開通、県立美術館の開館、JRグステイネーションキャンペーン等、本県の観光振興に絶好の機会が訪れています。この機を逃さず、県内各地の観光資源に磨きをかけ、国内外からの誘客を促進するとともに、観光産業の成長産業化による仕事づくりを図っていく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・地域密着の産業である農林水産業や商工業、観光・ツーリズムなど、様々な分野に魅力ある仕事の場を創出します。

■ 主な取り組み

分野別政策のうち、関係する次の政策・施策に横断的に取り組みます。

① 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

- ・ 構造改革の更なる加速
- ・ マーケットインの商品^{もの}づくりの加速
- ・ 経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成

② 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

- ・ 多様で厚みのある産業集積の推進
- ・ 未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進
- ・ チャレンジする中小企業と創業の支援
- ・ 商業の活性化とサービス産業の革新
- ・ 急速に進化する情報通信技術の普及・活用
- ・ 産業人材の確保・育成とワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ クリエイティブ産業への挑戦

② 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進

- ・ 海外誘客（インバウンド）と国内誘客の推進
- ・ おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の振興

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
魅力ある仕事づくりによる新たな雇用創出数	—	4,300人 (累計)	9,700人 (累計)

【地方創生】

（３）地域を守り、地域を活性化する

■ 現状と課題

- ・ 本県では、市町村と連携して、「小規模集落対策本部」を設置し、全国に先駆けて小規模集落対策を進めてきました。しかし、小規模集落は今後急増し、2012年の705集落（16.5%）から、2025年には1,588集落（37.3%）まで増加すると見込まれています。
- ・ 小規模集落が増加する中で、買い物や高齢者の見守り、交通手段など集落の生活機能等の維持を図るため、集落機能を互いに補い合う「ネットワーク・コミュニティ」の構築を進めていくことが重要です。具体的には、道路網・通信網・交通体系等のネットワーク化を図るとともに、地域や集落を支える多様な担い手を育成していく必要があります。
- ・ 豊かな自然環境の未来への継承は、県民共通の願いです。また、県民の暮らしやすさという面だけでなく、移住・定住を促進していく上でも大変重要なものとなります。このため、新たな環境保全の仕組みをつくり、快適な地域環境を創造していく必要があります。
- ・ 県内各地で、グリーンツーリズムやブルーツーリズムといった農山漁村での地域づくり、世界農業遺産や日本ジオパークなどブランド力を活かした地域づくり、また芸術文化の創造性を生かした地域づくりなど、様々な特徴ある取り組みが広がりを見せています。こうした動きをさらに加速し、地域の活性化につなげていく必要があります。
- ・ 近年、都市圏住民の地方移住志向が高まっています。この流れをしっかりと捉え、本県への移住に繋げ、社会増を図っていく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・ 人口減少の中で、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶える地域づくりを進めます。
- ・ 地域資源に磨きをかけ、地域を活性化します。
- ・ U I J ターンに力を入れ、あらゆる世代の移住を支援します。

■ 主な取り組み

分野別政策のうち、関係する次の政策・施策に横断的に取り組みます。

① 恵まれた環境の未来への継承～おおいたうつくし作戦の推進～

- ・豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造
- ・すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

② 地域社会の再構築

- ・ネットワーク・コミュニティの構築

③ 多様な県民活動の推進

- ・未来を担うNPO（NPO法人・ボランティア団体・地域コミュニティ団体等）の育成と協働の推進

④ コミュニティを維持する移住・定住の促進

- ・移住・定住のための環境整備とU I Jターンの促進

⑤ 活力みなぎる地域づくりの推進

- ・地域の元気の創造

⑥ 芸術文化による創造県おおいたの推進

- ・芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり
- ・文化財・伝統文化の保存・活用・継承

⑦ スポーツの振興

- ・県民スポーツの推進
- ・スポーツによる地域の元気づくり

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
人口の社会増減	△2,648人	増減均衡 (H32年)	1,000人 (H37年)
ネットワーク化の希望を叶えた集落数（再掲）	—	1,500集落	1,500集落

【地方創生】

(4) 基盤を整え、発展を支える

■ 現状と課題

- ・ 地方創生は、地域間競争の一面もあり、まち・ひと・しごと創生を支える基盤整備は欠かせません。
- ・ 東九州自動車道の開通により、人の流れ、物の流れが変化しています。本県は九州と本州・四国との間を結ぶフェリーの約8割が発着するなど、他県と比べて優位性が高く、今後は九州の東の玄関口としての拠点化をさらに進めていく必要があります。
- ・ 広域的な人の移動を活発化させ、観光誘客、産業振興を図るためには、中九州横断道路等の地域高規格道路の整備推進や、東九州新幹線の整備等、鉄道の高速度の促進が重要となります。
- ・ 人口減少が進む中でも、南海トラフ巨大地震や豪雨災害への備えなど、県民の安全・安心に万全を期していく必要があります。また、県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策も、これまで以上に進めていく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・ 広域交通網の整備など地域間競争の基盤整備を進めます。
- ・ 防災など地域の安全性・強靱性を高めます。

■ 主な取り組み

分野別政策のうち、関係する次の政策・施策に横断的に取り組みます。

① 安心・安全な県土づくりと危機管理体制の充実

- ・ 災害に強い人づくり、地域づくりの推進
- ・ 大規模災害等への即応力の強化
- ・ 県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進

② 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

- ・ 人の流れ、物の流れの拠点づくり（九州の東の玄関口としての拠点化）
- ・ 広域交通ネットワークの整備推進
- ・ まちの魅力を高める交通ネットワークの構築

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
大分市中心部まで概ね60分で到達できる地域の割合（再掲）	73%	76%	78%

【計画推進のために】

計画推進のために

1 県民の参画による計画の進行管理

- 計画の進行管理にあたっては、県民と行政が政策課題を共有し、計画から実行、評価、見直しの各段階に県民の参画を得ることが重要であり、「計画で定められた施策の進捗状況はどうなっているか」「期待された成果はあがっているか」「見直すべき点はないか」など、すべて県民自らが検証し、判断できる仕組みが必要です

このため、毎年、基本計画の施策ごとに目標達成度などを測定する行政評価を行うとともに、県民の参画によるフォローアップの委員会を設けて計画の進行管理を行います。また、評価の結果などについては、県庁ホームページなどを通じて公表します。

さらに、県民の要望に応じて職員が地域に出向き、県政の重点政策や事業展開について説明する県政出前講座やパブリックコメントなどを実施することにより、積極的に県民の意見を聴き、県民が計画の進行管理に参画できるようにします。

また、今は、時代の潮目にあたり、変化に対応し展望を開いていく必要があるため、計画のフォローアップを行うと同時に、適宜、適切な計画の見直しを行います。

2 計画推進を支える行財政改革の実行と地方分権の推進

(1) 行財政改革の実行

- 本計画は、これまで取り組んできた政策の成果に、新たな政策を積み上げながら、「安心・活力・発展」の大分県づくりをさらに進めるとともに、大分県版地方創生に果敢に取り組んでいくための計画です。

本計画に掲げた目標達成に向け、施策を確実に実行していくためには、行財政改革の取り組みにより強固な行財政基盤を確立することが必要です。

- 本県では、平成16年度以降「行財政改革プラン」「中期行財政運営ビジョン」及び「行財政高度化指針」に基づいて、聖域を設けることなく不断の行財政改革に取り組んできました。その結果、現時点では財政調整用基金の確保や県債残高の抑制など一定の行財政基盤が整ってきました。

- しかしながら、少子化・人口減少社会の到来による社会構造の変化や社会保障関係費の増大、公共施設等の老朽化の進行、将来の発展に向けた基盤づくりなど様々な課題があります。また、国・地方を通じた財政健全化が求められていることから、今後の行財政運営は一層厳しさが増すことも懸念されています。

本年7月に試算した今後の中期的な財政収支見通しでは、現行の行財政高度化指針による毎年度40億円の行革努力を行っても、平成31年度末の財政調整用基金残高は245億円まで減少し、安定した財政運営を行うために必要な残高に対し、約80億円が不足すると見込まれています。

- このような中、毎年度40億円の経費節減の取り組みに加え、今後不足すると見込まれる約80億円を確保するため、その取り組みを明らかにした「大分県行財政改革アクションプラン（仮称）」を新たに策定します。

アクションプランでは、改めて原点に立ち返り、これまでの行財政改革の取り組みについても見直すべきものは見直すとともに、職員一人ひとりが常に行革マインドを持ちながら、地道な取り組みを着実に実行します。

また、行財政改革の成果をより確実なものとするため、それぞれの取り組みについて具体的な内容と時期を明示し、目標をもって計画的に取り組めます。

- 具体的には、県税の徴収強化などの「歳入の確保」、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドをはじめとする「歳出の見直し」、未利用財産の売却や有効活用などの「資産マネジメントの強化」のほか、公社等外郭団体の見直しなどの「組織の見直し・人材の育成活用」及びNPO・市町村等との連携などの「多様な主体との連携・協働の推進」の5つの柱に沿って取り組みを進めます。

アクションプランを着実に実行することで、強固な行財政基盤を確立し、本計画の実行を確実なものとしていきます。

（2）地方分権と自治体間連携の推進

- 本計画の推進には、行財政改革の推進による行財政基盤の強化と併せて、県民ニーズを的確に把握し、本県の地域特性にふさわしい政策を展開できるようにすることが必要です。そのためにも、地方分権の一層の推進が必要であり、国の義務付け・枠付けの見直し、提案募集方式を活用した権限移譲や規制緩和とともに、必要な税財源の移譲を求めています。

- また、本計画に掲載した各般の政策・施策の効果を高めるためには、県と市町村との連携が欠かせません。住民サービス充実の観点から、引き続き市町村への権限移譲を進めるとともに、市町村が地域特性を活かした政策を自ら立案・実行できるよう、行政体制と財政基盤の整備を支援します。

- 行政課題によっては、市町村や都道府県の区域や役割分担にとらわれずに対応すべきものもあります。そのため、行政需要に応じ、市町村間の水平連携の支援や県による補完を推進します。

- また、県域を越える課題に対しては、九州地方知事会の「政策連合」の活用等により、広域的に対応し、効果的・効率的な解決を図ります。

【参考資料】

用語解説

■アルファベット・数字

○ALT (Assistant Language Teacher)

外国語指導助手。日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人等を指す。

○AR (Augmented Reality)

コンピューターを利用して、ディスプレイ越しに見る現実の風景に情報を重ね合わせて表示する技術。

○BCP (Business Continuity Plan)

企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

○BOD (Biochemical Oxygen Demand)

水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のこと。河川の有機汚濁を測る代表的な指標。環境基準では、河川の利用目的に応じて類型別に定められている。

○BPO (Business Process Outsourcing)

自社の業務プロセスの一部を継続的に外部の専門的な企業に委託すること。

○CCRC (Continuing Care Retirement Communities)

都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体。

○CLT (Cross Laminated Timber)

直交集成板のこと。ひき板を並べた層を板の方向が層ごとに直交するように重ねて接着した大判の木製パネル。

○COD (Chemical Oxygen Demand)

水中の有機物を酸化剤で分解するとき消費される酸化剤の量を酸素量に変換したもので、海水や湖沼水質の有機汚濁を測る代表的な指標。

○DMO (Destination Management Organization)

様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

○EPA (経済連携協定: Economic Partnership Agreement)

貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルールづくり、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定。

○FTA(自由貿易協定:Free Trade Agreement)

関税や輸入割当などその他の貿易制限的な措置を一定の期間内に撤廃あるいは削減し、モノやサービスの自由な貿易を一層進めることを目的とした協定。

○GAP(Good Agricultural Practice)

農業生産工程管理のこと。農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。

○HACCP(Hazard Analysis Critical Control Point)

食品工場の衛生管理や衛生監視に導入されている方式。この方式では、食品製造のすべての工程における危害の発生を分析して、重要な管理点を重点的に監視することにより、衛生的な食品を製造する。

○ICT(Information and Communication Technology)

情報・通信に関する技術。パソコンはもちろんのこと、電子黒板・実物投影機・動画教材・プレゼンテーションソフトなどを活用するもの。

○IoT(Internet of Things)

世の中のさまざまなモノをインターネットに接続し、ネットワーク化する技術のこと。

○IPM(Integrated Pest Management)

総合的病害虫管理のこと。総合的病害虫管理とは、利用可能な全ての防除技術を経済性を考慮しつつ慎重に検討し、病害虫の発生増加を抑えるための適切な手段を総合的に講じるもの。

○LCC(Low Cost Carrier)

格安航空会社：従来行われていたサービスの簡素化や運行費用の徹底削減などを行い、低価格の運賃で就航している。

○M&A

企業の合併や買収の総称。2つ以上の会社が一つになったり（合併）、ある会社が他の会社を買ったりする（買収）こと。

○M字カーブ

女性の年齢階級別労働力率をグラフで表したときに描かれるM字型の曲線をいう。出産・育児期にあたる30歳代で就業率が落ち込み、子育てが一段落した後に再就職する人が多いことを反映している。

○MERS(中東呼吸器症候群:Middle East Respiratory Syndrome)

ウイルス性の感染症。原因ウイルスはMER S コロナウイルスと呼ばれ、主な症状は、発熱、せき、息切れなど。下痢などの消化器症状を伴う場合もある。

○MICE(Meeting Incentivetour Convention Exhibition)

企業などの会議（Meeting）、企業などの行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行：Incentivetour）、国際機関・団体、学会などが行う国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event、Exhibition）の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

○NP(診療看護師:Nurse Practitioner)

医師との連携のもとに、クリニックや病院などで、患者に対する診察や検査を医師から独立して実施し、薬剤の処方を含めた治療を行う看護師。

○NPO(Non Profit Organization)

「民間の非営利団体」のこと。ボランティア団体や市民活動団体のほとんどがNPOということになる。「NPO」と「NPO法人」の違いは、数多くの「NPO」の中で、NPO法に基づき県知事などからの設立の認証を受けたものが「NPO法人」であり、法人設立の手続きや運営をNPO法に基づいて行っている。

○NPO法人 宇目まちづくり協議会

少子高齢化や過疎化が進む中、宇目地域の観光資源を活かした活動、伝統芸能活動等を継続していくため、平成23年11月に設立した組織。配食サービス事業、庭先野菜集出荷事業等を行っている。

○ONSEN ISLAND KYUSHU

平成26年6月に九州地方知事会や九州観光推進機構などで構成される第二期九州観光戦略委員会において策定されたキャッチコピー。九州の観光素材の中から海外市場に訴求力のある素材として、日本一の源泉数、湧出量を誇る「温泉」に着目し、「温泉」をブランドイメージの入り口としている。

○PED(豚流行性下痢:Porcine Epidemic Diarrhea)

家畜伝染病予防法において届出伝染病に定められている豚の急性伝染病。食欲不振と水様性下痢を主徴とし、すべての日齢の豚が罹患するが、特に若齢豚で症状が重篤化しやすく、哺乳豚での死亡率は時に100%に達する。

○PM2.5

浮遊粉じんのうち、粒径 $2.5\mu\text{m}$ ($1\mu\text{m}=0.001\text{mm}$)以下のものをいい、人為起源のもの、自然由来のもの、大気中で二次的に発生するものがある。人為起源のものには、工場や自動車の排出ガス中に含まれるばいじん等、自然由来のものには、黄砂等の土壌粒子や海塩粒子、火山の噴煙等に含まれるものがある。また、大気中で、ガス成分(揮発性有機化合物、窒素酸化物等)から光化学反応等により二次的に生成されるものもある。健康影響としては、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患や肺がんのリスク上昇、循環器系への影響が懸念されている。

○ORO-RO船

ロールオン・ロールオフ船の略。船体と岸壁を結ぶ出入路を備え、貨物を積んだトラックが、そのまま船内外へ自走できる貨物専用フェリー。

○SNS(Social Networking Service)

登録された利用者同士がインターネット上でメールや掲示板等様々な機能を使って交流できる会員制サービスのこと。

○TPP(環太平洋パートナーシップ:Trans-Pacific Partnership)

現在12カ国で交渉中の、アジア太平洋地域において高い自由化を目標とし、非関税分野や新しい貿易課題を含む包括的な協定。

○UIJターン

もともと都市部に居住していた人が地方部に定住することをIターン、地方部に居住していた人で、就職などにより都市部に定住した人が、別の地方部に定住することをJターン、元の地方部に戻って定住することをUターンと言う。

○Wi-Fi

無線LANの規格のひとつ。

※LAN（ローカル・エリア・ネットワーク）：広くても一施設内程度の規模で用いられるコンピュータネットワーク。

○3Dプリンタ

コンピュータ上で作った3次元（three-dimensions）データを設計図として、水平断面形状を積層していくことで、立体物を作成する機器。

○6次産業化

地域の第1次産業（農林水産業）とこれに関連する第2次、第3次産業（加工・販売等）に係る事業の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取り組みのこと。

■あ行

○アーティスト

芸術活動を行い、またそれが社会的にも認められた人。芸術家。

○愛育班

健康で住みよいまちづくりをめざし、各家庭への声かけ訪問、近隣の妊産婦や乳幼児の見守りなどを行う住民組織。

○愛知目標

生物多様性条約の目的を達成するための世界目標である「戦略計画2011-2020」に掲げた中長期目標（ビジョン（2050年）：自然と共生する世界の実現）と、短期目標（ミッション（2020年）：生物多様性の損失を止めるために実施する効果的かつ緊急的行動）を実現するための20の個別目標。

○アイデアソン

「アイデア」と「マラソン」を掛け合わせた造語で、特定のテーマについてグループで議論して、アイデアをまとめていく形式のイベント。

○空き家バンク

市町村がUIJターン希望者等の住居探しを支援するため、転居し空き家となった住宅や古民家などを登録し、マッチングする制度。

○アセットマネジメント

施設の計画的な維持・管理により、適切な時期に施設の補修・更新を行い、生涯コストの縮減を図る取り組み。

○「あったかハート1・2・3」運動

不登校の早期発見・早期対応のため、以下の取り組みを行うもの。

欠席1日目 = 電話連絡（励まし電話、安心電話、受診確認）

欠席2日目 = 電話か家庭訪問（安心電話、症状の具体把握）

欠席3日目 = 家庭訪問（組織対応、体調確認、再登校不安解消）

欠席3日以上 = チーム支援（担任、養護教諭、関係教員、SC、関係機関連携）

○安心いちばんおおいた産農産物

出荷前や出荷期間中に残留農薬自主検査を実施すると共に生産履歴の作成・保管、農産物安全チェック表に基づく点検・改善を行い、県の規定に従って、検査員の審査を受け認証された農産物。

○安心いちばんおおいた産農産物認証制度

県独自の安全性基準に基づいて栽培された農産物を認証する制度で、安全性を重視した独自要件（①生産履歴の管理②農産物安全チェック③残留農薬自主検査）を実施することにより、県農産物の安全性を確保する制度。

○アンテナショップ

大分県の特産品の紹介・販売を行うほか、地元食材を使ったレストラン、観光や移住、企業進出等の情報提供など行うスペースも備えた店舗。

○いじめゼロ子どもサミット

県内の小・中学生代表による「いじめのない学校づくり」に向けた発表や意見交換等を通して、いじめ防止に向けた気運を醸成し、いじめの未然防止を図ることを目的に開催する会議のこと。

○いじめ防止基本方針

いじめの防止、早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、いじめ防止対策推進法に基づき策定される基本的な方針のこと。

○移住・交流ポータルサイト

U I J ターンや都市部と地方部の交流に役立つ情報を提供するHP（ホームページ）。市町村のU I J ターン情報や空き家バンクのHPにも接続されていて、情報収集が容易に行える。

○移住コンシェルジュ

移住希望者への情報発信や相談受付、県内市町村等との連絡調整などの様々なニーズに対して、一元的に対応するため東京に配置する人材。

○いつでも子育てほっとライン

子育ての悩みを24時間・365日受け付けているフリーダイヤルの電話相談窓口。
フリーダイヤル0120-462-110。

○医療機器製造業登録数

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、医療機器製造業として登録を受けた製造所の数。

○インキュベーションファーム

豊後大野市の新規就農者技術習得研修施設のこと。2年間の研修の中で、夏秋ピーマンを中心に栽培基礎技術や農業経営について学ぶ。

○イングリッシュ・キャンプ

県内勤務のALT（外国語指導助手）等とともに、英語を用いて以下のような活動を行い、英語学習・英語使用の意欲付けを図るために実施する合宿のこと。

【小学生】・自己紹介・海外の遊び・英語劇発表・企業人による講話など

【中学生】・インタビュー・テスト・課題劇・英語で日記・英語で買い物体験など

○うま塩プロジェクト

高血圧予防やがんリスク低減のため、「うま味を上手く使った美味しい減塩料理」を「うま塩」として外食・中食・家庭に普及させる「減塩」の取り組み。

○エコアクション21

事業者が、環境への取り組みを効果的・効率的に行い、公表するための方法について環境省が策定したガイドライン。また、その取り組みを行う事業者を審査・認証・登録する制度。ISO14001等と比較して認証取得費用等の負担が軽く、中小企業者等でも取り組みやすい。

○エコクッキング

《eco+cooking》食材を無駄なく使う料理法。

○エコ通勤割引

地球温暖化の原因といわれるCO₂排出量を削減し、交通渋滞の緩和や公共交通機関の利用促進のため、車またはバイクで通勤している方が、毎週水曜日にバスで通勤する場合に、運賃を小人料金（大人料金の半額）に割り引く制度。

○エコドライブ

環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用。優しい発進を心がけたり無駄なアイドリングを止める等をして燃費の節約に努め、地球温暖化に影響を与える二酸化炭素排出量を減らす運転のこと。

○エボラ出血熱

エボラウイルスによる感染症。感染すると、潜伏期の後、突然の発熱、頭痛、倦怠感、筋肉痛、咽頭痛等の症状を呈す。次いで、嘔吐、下痢、胸部痛、出血（吐血、下血）等の症状が現れる。

○「欧州文化首都」事業

欧州連合（EU）が指定した加盟国の都市で、1年間にわたり集中的に各種の文化行事を展開する事業。

○おおいたうつくし作戦

県民総参加型の取り組みであるごみゼロおおいた作戦の実績を踏まえ、より高みをめざして地域活性化型に深化させた作戦。うつくしの「う」は海（海、河川などの豊かな水、貴重な干潟など）、「つ」は土（肥沃な土壌、大地、温泉、ジオサイトなど）、「く」は空気（澄んだ大気、さわやかな風）、「し」は森林（豊かな自然の象徴）を表す。

○大分オレンジドクター

地域のかかりつけ医のうち、認知症についての知識を持ち、認知症の人や家族から相談を受ける「もの忘れ・認知症相談医」として、大分県が登録した医師のこと。

○おおいた型放牧

草地、林地、水田及び耕作放棄地などを活用し牛を放牧するもので、中山間地域の多い本県の土地や自然に適した放牧方法。

○おおいた教育の日

県民が一体となって、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちの育成等を図るため、「おおいた教育の日条例」により、11月1日を「おおいた教育の日」と定め、その前後の期間に県内全域で様々な取り組みを行っている。平成17年度から実施しており、平成25年度からは年間テーマを決め、県内1市を主会場として推進大会を開催している。

○大分県地域強靱化計画

事前防災及び減災その他迅速な復旧復興並びに地域間競争力の向上に資する強靱な地域づくりの指針となる国土強靱化基本法に基づく計画。

○おおいたスタートアップセンター

創業を目指す者、創業後の成長を目指す者を強力にサポートするために、2015年に大分県ソフトパーク内に設置した創業支援拠点のこと。

○おおいた青少年総合相談所

子ども・若者のための支援機関をワンストップ化することにより、利用者の利便性の工夫や、総合的かつ継続的な支援が行えるよう3機関（青少年自立支援センター、児童アフターセンターおおいた、おおいた地域若者サポートステーション）を1か所に集約して、平成26年6月に開設した機関。

○おおいたツーリズム大学

ツーリズムに取り組んでいる人や、これから取り組もうとしている人が抱える課題や悩みに対し、講義や体験・視察、議論を通じて、今後の取り組みの方向性や解決策を得ることを目的とした課題解決形の講座。

○おおいた優良産廃処理業者評価制度

法認定制度で規定する優良基準を基本とした県独自の基準により認定するもの。より処理業者が取り組みやすい項目を基準に盛り込んでおり、法に基づく優良産廃処理業者認定へのステップアップを図ることを目的とする。

○大苗育苗（施設）

4 m以上の梨の苗木を育成するための施設。通常、梨などの果樹栽培では1 m程度の苗木を植え付けるが、高さ5 mの足場を組み流線型仕立に適した4 m以上の大苗を育成する。

○おもてなしサポート

おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーンを契機に、広く県民から賛同者を募り、旅行者へ笑顔であいさつや道案内、観光列車等への手振り、沿道の清掃など、観光客のおもてなし向上を図る取り組み。

○(オリンピック)文化プログラム

スポーツと文化の融合に向けて、音楽、美術、演劇など多様な文化イベントを実施するため、オリンピック組織委員会等が策定する計画。2020年東京オリンピックでは、リオデジャネイロオリンピック終了後から、全国各地で文化イベントが展開される予定。

○オレイン酸

牛肉の脂肪中に存在している不飽和脂肪酸であり、その割合が多いものは口溶けや風味がよいといわれている。

○温室効果ガス

大気を構成する気体であって、赤外線を吸収し再放出する気体のことをいう。地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、亜酸化窒素（N₂O、一酸化二窒素）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃）の7物質が温室効果ガスとして定義されている。

○おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン

県内観光関係者や県、市町村とJRグループ6社等が協力し、旅行会社等の協力を得ながら平成27年7月から9月にかけて全国から誘客を図る国内最大規模の観光キャンペーン。

■か行

○海外展開企業

現地法人、合弁会社、支社・支店などの営業拠点を持つ、又は現地企業への資本参加を行っている企業数。

○外国人技能実習制度

開発途上国の人づくりへの国際協力を目的に、外国人技能実習生が雇用関係の下、定められた技能実習期間に、日本の産業・職業上の技能等の修得・習熟を行う制度。

○介護ロボット

ロボット技術を利用した介護機器。厚生労働省及び経済産業省では、①移乗支援、②移動支援、③排泄支援、④認知症の方の見守り、⑤入浴支援の5分野について、重点的に開発・実用化を進めることとしている。

○環境基準

環境基準については、環境基本法の第16条第1項において「大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」と定義されている。環境基準は行政上の政策目標であり、直接、工場等を規制する規制基準とは異なる。

○環境保全ネットワーク

環境保全に係る情報共有などを目的とした、団体や行政機関などのつながりのこと。

○完熟不知火(デコ330)

不知火(デコポン)は通常、降雨等による果実の障害を回避するため、開花後270日程度経過した1~2月頃に収穫し、追熟して出荷する。これに対して、完熟不知火(デコ330)は、雨よけ等を行い、樹上で完熟(開花後330日程度)させることにより、糖度をあげ、品質を向上させて出荷する。

○感染症指定医療機関

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」で規定されている感染症のなかで、特別な対応が必要な感染症患者を治療する医療施設のこと。

○間伐

隣り合わせた樹木の葉が互いに接し、立木間の競争が生じ始めた森林において、主に目的樹種の一部を伐採すること。間伐により、目的樹種の良い成長と、森林が持つ多面的機能の発揮が期待できる。

○機能部品

エンジンやトランスミッション等の高機能部品のこと。

○機能分化と連携

医療機関が有する病床について、高度急性期、急性期、回復期、慢性期といった医療機能別にその役割分担を重点化・明確化するとともに、機能の異なる医療機関等が相互に連携することで、患者の状態に応じた適切な医療を地域において効果的かつ効率的に提供する体制を構築するもの。

○キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくよう促す教育のこと。

○キャンドルナイト

省エネと節電意識を高めるため、「夏至の日」と「七夕の日」の夜に不要な電気を消す取り組み。平成16年度から実施しており、平成21年度からは、冬期にも取り組んでいる。

○九州エコライフポイント

九州地域戦略会議での提案により平成25年度から九州7県で取り組んでいる環境保護活動（九州版炭素マイレージ制度）①家庭の電気使用量の削減に取り組む節電行動②森林の下草刈りや海岸清掃などの環境保全活動③省エネ製品の購入に対しポイント券を発行し取扱店で利用できる。

○九州オルレ

「オルレ」とは韓国・済州島の言葉で家に帰る細い道を意味するが、現在では、社団法人済州オルレが提案したウォーキングコースを指し、韓国のトレッキング愛好者の間で人気を博している。九州オルレは、この「済州オルレ」の姉妹版として、九州の自然や温泉、文化を五感で感じられるコースとして平成24年から整備され、平成27年2月末現在で15コース（うち大分県内3コース）が設定されている。

○九州観光推進機構

九州地方知事会と九州経済連合会、九州商工会議所連合会、九州経済同友会、九州経営者協会から成る九州地域戦略会議で策定された「九州観光戦略」を実行するため平成17年4月に設立された組織。九州ブランドイメージの確立や九州一体となった海外誘客の推進や県境を越えた広域観光周遊のための環境整備に取り組んでいる。

○「協育」ネットワーク

学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を持ち、連携・協力して子どもに関わる教育の協働（「協育」）を推進するためのネットワークのこと。

○教育・保育施設

子ども・子育て支援法第7条において規定する、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項に規定する「認定こども園」、学校教育法第1条に規定する「幼稚園」及び児童福祉法第39条第1項に規定する「保育所」をいう。

○教職員評価システム

教職員の能力開発・資質向上と学校組織の活性化を目指すシステムのこと。

教職員が学校の重点目標等を踏まえた自己目標を設定し、達成状況を自己申告する「目標管理」と、校長等が教職員の能力、姿勢・意欲、実績を相対的に評価する「人事評価」の2つの柱で構成される。

○共生者

暴力団に利益を供与することにより、暴力団の威力、情報力、資金力等を利用し、自らの利益拡大を図る者。

○協定販売

事前に販売者と購入者双方で一定期間内の取引量等の協定を締結し、その協定に基づき販売を行うこと。

○共同受注

障害福祉サービス事業所が連携し、1事業所では対応しにくい発注量に共同で対応するなど、受注機会を獲得することで工賃向上を図る取り組み。

○京都議定書

平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締結国会議において採択されたもの。先進各国等の温室効果ガスの排出量について数値約束が決定されるとともに、排出量取引、共同実施、クリーン開発メカニズム等の仕組みが合意された。

○漁業学校

漁業への就業をめざす若者に、より実践的な漁業技術及び知識を教育し、即戦力となる漁業就業者を育成する研修システム

○クラウド・ファンディング

資金を必要とする事業者と資金提供者をインターネット上で結びつけ、多数の資金提供者から少額ずつ資金を集める仕組みのこと。

○グリーンツーリズム

都市住民が農山村において、農作業体験や自然を舞台としたスポーツなどを通じて、人・自然・文化との交流を楽しむ滞在型余暇活動。

○クリエイター

デザイナー、イラストレーター、フォトグラファーなど物づくりのプロ。創作者、制作者。

○クリエイティブハブ

複数のクリエイターや創造的企業がスペースを共有し、その連携・協働の中から新たなアイデアを生み出す創造の場。

○グループホーム

アパートなどの住宅において、共同で生活する数人の障がい者に対して、世話人による食事提供、金銭管理などの日常的な生活援助や相談を行うサービス。

○経営革新計画

事業者が、新事業計画を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図る計画のこと。

○芸術文化ゾーン

芸術文化のもつ創造性を活かして県政の諸課題に取り組むため、県立美術館と県立総合文化センターを中心に、自治体や文化施設、芸術文化団体、NPO、医療・福祉、商工業、教育関係者が連携する体制の呼称。

○健康経営

従業員の健康づくりを通じて、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化により会社の益を生もうとする経営方針。

○健康寿命

健康寿命については様々な定義と算定の方法があるが、本計画では「日常生活に制限のない期間の平均」を使用している。

○原子力災害対策重点区域

国の原子力規制庁の「原子力災害対策指針」に定められた区域で、緊急事態の判断基準や防護措置実施の判断基準に基づいて、原子力施設から概ね半径5km以内の予防的防護措置を準備する区域と、半径30km以内の緊急防護措置を準備する区域のこと。

○県民安全・安心メール

大雨や洪水などの気象警報や津波警報・注意報、避難勧告・指示などの防災情報などを、携帯電話やパソコンに電子メールで知らせるシステム。

○広域防災拠点

市町村を越える広域的な大規模災害の発生に際して、国、市町村、防災関係機関との連携のもと、応急対策を迅速に進めるための総合的な拠点。救助・救急、消火に係る各支援部隊の結集、宿営の拠点、災害医療活動の拠点、救援物資の集積・仕分け・輸送に係る活動の拠点、これらの活動を総合的に調整する拠点をいう。

○合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値で、1人の女性が生涯に生む子どもの数の平均を示す。

○高大接続改革

「高大接続改革実行プラン」（平成27年1月文部科学大臣決定）に基づく、高等学校教育、大学教育及びそれらを接続する大学入学者選抜の一体的な改革を指す。

○交通管制システム

交通の安全と円滑等の確保及び交通公害その他の道路の交通に起因する障害の防止を目的に交通管理を一元的に行うシステム。

○交通系ICカード

鉄道やバスなどの、公共交通機関を利用する際に運賃などとして利用できるICカードなどによるプリペイドカード。駅の自動改札機またはバスの乗降口に設置された簡易ICリーダーにタッチし、出場・降車の際に再びこれらにタッチすることで精算が可能。

○口蹄疫

家畜伝染病予防法において家畜伝染病に定められている牛や豚等の病気。感染すると、発熱や多量のよだれがみられ、口や蹄（ひづめ）、乳頭等に水泡（水ぶくれ）を形成し、歩行困難等で生産性が著しく低下する。ウイルスの伝搬力が非常に強いのが特徴。

○公的個人認証制度

インターネットを通じて安全・確実な行政手続き等を行うために、他人によるなりすまし申請や電子データが通信途中で改ざんされていないことを確認するための機能を提供するもの。

○公認スポーツ指導者

各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図り、指導体制を確立するため、公益財団法人日本体育協会が認定する資格のこと。

○国際交流ボランティア

国際交流のイベントなどでの通訳、催物情報などを翻訳する語学ボランティアや訪日外国人のホームステイの際のホストファミリーなど。

○国際バカロレア

国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラムのこと。生徒に対し、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせるとともに、所定の成績を収めると国際的に通用する大学入学資格（国際バカロレア資格）が与えられる。

○「こころ」のユニバーサルデザイン

日常生活の中で人を思いやる心を持ち、他人が抱える問題に気づき、一人ひとりが他者の問題を自分の問題として自覚することにより、お互いが自分らしくいきいきと生きていけるように実践していくこと。

○子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点。保健師やソーシャルワーカー等が配置され、きめ細かな支援を行う。

○子どもの貧困率

17歳以下の子ども全体に占める、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）が貧困線（等価可処分所得の中央値の半分の額）に満たない子どもの割合。

○個別の教育支援計画

障がいのある子ども一人一人のニーズを的確に把握し、教育の視点から適切に対応するという考え方のもと、医療・保健・福祉・労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的視点に立ち一貫した教育的支援を行うことを目的として、学校が主体となって作成する支援計画のこと。

○個別の指導計画

障がいのある子ども一人一人の障がいの状態等に応じたきめ細かな指導を行うために、各学校の教育課程や各教科等の指導計画等を踏まえ、各教科等別あるいは単元・題材別の個別目標、指導内容・方法を盛り込んだ指導計画のこと。

○コミュニティワーク

地域社会において、住民の福祉ニーズの把握、福祉サービスの開発や連絡・調整などを行う援助技術。

■さ行

○災害派遣医療チーム(DMAT)

Disaster Medical Assistance Teamの略。災害医療の専門トレーニングを受けた医療スタッフ(医師、看護師、連絡調整員等)で構成され、災害発生時には被災地に出動し、がれきの下での医療活動などを含め、災害現場で医療活動を行う。

○災害派遣精神医療チーム(DPAT)

Disaster Psychiatric Assistance Teamの略。自然災害や列車事故等の集団災害が発生した場合に、被災地域の精神保健医療ニーズの把握、他の保健医療体制との連携、各種関係機関等とのマネジメント、専門性の高い精神科医療の提供や精神保健活動の支援を行う。

○災害ボランティアセンター

災害ボランティア活動を推進する中核的機関のこと。被災地の状況を勘案しながら、県・市町村単位で設置される。

○佐伯型循環施業

50年というサイクルで、造林から伐採・加工まで一貫した森林施業を継続する循環システム。

○佐伯市ファーマーズスクール

農業未経験者が就農するための研修システム。県内にはトマト学校やいちご学校等があるが、佐伯市では推進5品目(いちご、ニラ、キク、スイトピー、アスパラガス)について、栽培技術や経営を地域の篤農家(就農コーチ)のもとで研修する制度を組み立てようとしている。

○再興感染症

既知の感染症で、既に公衆衛生上の問題とまらない程度にまで患者数が減少していた感染症のうち、近年再び流行しはじめ患者数が増加したものをいう。結核、ジフテリア、デング熱など。

○再生可能エネルギー

自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギー。有限でいづれ枯渇する化石燃料などと違い、自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生、供給され、地球環境への負担が少ない。新エネルギー(中小水力・地熱・温泉熱・太陽光・風力・バイオマスなど)、大規模水力、波力・海洋温度差熱などのエネルギーをさす。

○再造林

人工林の伐採跡地に人工造林を行うこと。スギ、ヒノキ等の針葉樹人工林の伐採跡地に再び針葉樹等の苗木を植栽するが多い。

○サイバー犯罪

インターネットなどの高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピューターまたは電磁的記録を対象とした犯罪など、情報技術を利用した犯罪。

○里山

薪や落葉、きのこや山菜の採取など、住民の生活と密接に関わってきた集落の近くに広がる身近な山林などのこと。

○サフラン

アヤメ科クロッカス属の多年生球根植物で、摘み取った雌しべを乾燥させ着色料や薬用として用いる。国内では竹田市が生産量日本一であり、明治36年に栽培が始まったとされる。栽培方法は、稲刈り後の田に球根を植え、田植え前に収穫し、秋の開花まで暗室内に球根を置く方法で、土に植えずに花を咲かせる。竹田型方式とも呼ばれる。

○坐来大分

東京銀座で、県産食材を使った料理を提供するレストランを中心に県産品の販売なども行う大分県のフラッグショップのこと。

○サロン

地域住民が担い手となって自主的に運営する、高齢者や障がい者、子育て中の母親などが身近な場所で気軽に集えるような交流の場。

○産業技術総合研究所

茨城県つくば市に本部があり、約2000人の研究者を擁する日本最大の公的研究機関。2001年に旧通商産業省工業技術院等の研究所が統合・再編されて設立された。

○ジオツアー

ジオパークの貴重な地質遺産等を巡り、大地の成り立ちやその上で育まれた生態系、人間の暮らし・文化との関わりなどを学びながら観光すること。

○ジオパーク

地球科学的、歴史・文化的に貴重な地質遺産等を保全し、調査研究を行うとともに、教育学習活動やツーリズム等に有効活用する取り組みを行う地域のこと。大地（Geo）と公園（Park）を組み合わせた造語。

○事業引継ぎ支援センター

中小企業者の事業引継ぎに係る課題に対して、事業引継ぎの専門家が、課題の解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチング支援等を行う公的な支援機関のこと。

○自主防災組織

自治会などを単位とした地域住民の連帯意識に基づく自主的な防災組織。平常時においては、防災訓練の実施、防災知識の啓発、防災巡視、資機材の共同購入などを行い、災害時においては、初期消火、住民の避難誘導、負傷者の救出・救護、情報の収集・伝達、給食・給水、災害危険箇所の巡視などを行う。

○次世代育成支援

次代の社会を担う子どもや、子どもを育てる家庭を支援する取り組みのこと。（次世代育成支援対策推進法は平成17年4月施行）

○自然共生社会

生物多様性が適切に保たれ、自然とふれあう機会が確保され、社会経済活動においても自然と調和するなど、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会。

○自然公園

すぐれた自然の風景地を保護するとともに、自然に親しむ場としてその利用の増進を図ることを目的に、自然公園法や都道府県条例に基づいて指定された公園。国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園がある。県内には、国立公園2ヶ所、国定公園3ヶ所、県立自然公園5ヶ所がある。

○七島イ(シチトウイ)

和名：シチトウの別名。単子葉植物カヤツリグサ科カヤツリグサ属の植物。湿地に群生し、多年生草本で、非常に背が高くなる。根出葉も苞葉もほとんど発達せず、花茎の茎の部分ばかりから構成された植物。畳表などに使われている。イグサとは別の植物で、イグサより耐久性、耐火性に優れる。別名：リュウキュウイ（琉球蘭）、シットウイ（七島蘭）

○児童発達支援センター

障がいのある児童が通所し、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与、又は集団生活への適応のための訓練を行う施設。

○社会的養護

家庭において適切な養育を受けることができない子どもに対し、公的責任の下で養育や保護を行うこと。

○周産期

妊娠22週目から生後7日未満の期間をいう。母体や胎児・新生児にとって最も大切な時期である。

○集落支援員

高齢化や過疎化による集落の問題に充分目配せをするため、地域の実情に詳しい人材を活用する総務省の制度。市町村職員などと連携し、集落点検、話し合い、集落対策の推進などをサポートする役割を持つ。

○就農学校

農業経験が無い人でも就農するために必要な技術や知識を身につけることが可能で、技術習得のための実習および座学、学んだことを自らが管理する圃場（農地）で実践する模擬営農で構成される研修システム。

○集落営農

集落などの地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が、農地利用あるいは農業生産過程の一部または全部について、共同化・統一化に関する合意のもとに実施する営農形態。

○就労継続支援A型事業所

かつての福祉工場のこと。就労継続支援事業にはA型とB型があり、A型は原則として雇用契約を結び、労働基準関係法令の適用を受ける。

○受援体制

大規模災害時に本県が応援を受ける際の要請手順、応援に使用する活動拠点等をあらかじめ整理し、警察、消防、自衛隊などの広域的な応援や他の自治体等からの応援を、迅速かつ効率的に受け入れ、効率的、効果的に災害応急対策を実施する体制。

○宿坊

寺院等に併設された簡易な宿泊施設等のこと。

○主伐

一定の林齢に達した立木を用材等として販売するために伐採すること。一度に全面積を伐採する「皆伐」と、何度かに分けて抜き伐りする「択伐」とがある。

○循環型社会

廃棄物の発生抑制・再使用・再利用を推進し、また適正に処理することにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。

○循環型酪農

循環型酪農とは草食動物である牛本来の特長を生かし牛から出る糞尿をきちんと堆肥化し土づくりを行い、きちんと飼料作物を作り、牛に食べさせる、「牛」－「土」－「草」の循環をつくること。これにより持続可能な酪農経営を行う。

○飼養衛生管理基準

家畜伝染病予防法において規定されている、飼養者が家畜を飼養、管理するうえで守らなければならない基準のこと。家畜を衛生的に飼養管理する区域設定、畜舎及び器具等の清掃・消毒、農場に出入りする車両等の消毒実施、野生動物の侵入防止策の実施などが定められている。

○障害者差別解消法

すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現をめざすことを目的に、差別禁止やそれが遵守されるための措置等を定めた法律。

○障がい者アート

障がいのある人が楽しみながら創作活動を行うことで豊かな心を育み、それが他者とのコミュニケーションの手段となり、自己表現ができるようになるなど、障がい者の自立と社会参加を図る上で大きな意義を有する活動。

○障害者雇用促進法

障がい者の雇用職務等に基づく雇用促進等のための措置、職業リハビリテーションの措置、その他障がい者がその能力に適合する職業に就くこと等を通じて、自立促進のための措置を総合的に講じ、障がい者の職業の安定を図ることを目的とした法律。

○障がい者雇用率

障害者雇用促進法に基づき、事業主等に達成義務を課すために設定される、障がい者の労働者数の常用労働者数に対する割合のこと。

○障害者優先調達推進法

障がい者就労施設等や在宅で就労する障がい者の経済面での自立を進めるため、国や地方公共団体等が率先して、障がい者就労施設等からの物品や役務の調達を推進するよう必要な措置を講ずることを定めた法律。

○小規模集落

中山間等の条件不利地域を中心に、人口減少等に伴う集落機能の低下が懸念される高齢化率50%以上の集落。

○小規模集落応援隊

高齢化や過疎化による人手不足で困難になりつつある集落道の草刈りや、集会所の掃除、お祭りなどの共同作業を、集落外のボランティア団体などに応援してもらう制度。

○少年

20歳未満の者（少年法の規定による）。

○常備消防

市町村に設置された消防本部及び消防署のことをいう。

○消防団

消防組織法に基づき、市町村に設置される消防機関。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っている。

○食育

「食べる」という面からの「食事」や「食材」のことだけでなく、食物をバランスよく食べるためのさまざまな知識を身につけること、食品の選び方を学ぶこと、また食堂、食卓、食器などの食事の環境、そしてそれらを計画することなどといった「食の周辺」のことや食文化をはぐくみ伝えていくこと、さらに新しい食文化の創造など広い視野で「食」について学んだり、考えたりすることをさす。

○食生活改善推進員

健康生活について正しい知識と技術を学習し、自らが健康生活の実践者となり「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食を通じた地域の健康づくり活動をしているボランティア。

○食品循環資源

食品リサイクル法において再生利用等の対象となるものが食品循環資源であり、同法では、「食品廃棄物であって、飼料・肥料等の原材料となるなど有用なもの」と定義されている。（2014年5月改訂）

○食品オープンラボ

加工食品の開発や技術人材の育成を図る目的で産業科学技術センター内に開設。一連の製品開発プロセスである製造、殺菌、充填や試作品の簡易評価・分析ができる専用の機器を利用することができる。

○醸造業

発酵菌による発酵作用を利用して、酒類・味噌・醤油などを製造する産業。

○新型インフルエンザ

季節性インフルエンザとは抗原性が大きく異なるインフルエンザであって、一般に国民が免疫を獲得していないことから、全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの。

○新興感染症

近年、新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に公衆衛生上の問題となるものをいう。H I V（エイズ）、エボラ出血熱、M E R S（中東呼吸器症候群）、S F T S（重症熱性血小板減少症候群）など。

○信号機の高度化

交通の安全と円滑を目的に、無駄な信号停車を省くなどの信号の系統化や感応化、また、朝・昼・夜間など1日の交通状況に合わせ信号調整ができるような付加機能を加えた改良を行っていくこと。

○人工知能

学習、推論、判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステム。

○神仏習合

日本古来の神の信仰と仏教の信仰とを結びつけた信仰のことで、神社に神宮寺が建てられたり、寺院に神がまつられたりしていた。

○スーパーグローバルハイスクール(SGH)

国際化を進める国内の大学、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を文部科学省が指定するもの。県内の指定校は大分上野丘高等学校(平成26年度～)。

○スーパーコーチ

全国トップレベルのチーム・選手を育成した実績を持ち、その経験や知識を活かして指導者全体の指導力向上を図ることを目的として、公益財団法人大分県体育協会が指定する県内の優秀指導者のこと。

○スーパーサイエンスハイスクール(SSH)

大学や研究機関等と連携してカリキュラムを開発するなど、理数系教育の充実を図る取り組みを行う高等学校等を文部科学省が指定するもの。県内の指定校は大分舞鶴高等学校(平成17年度～)及び日田高等学校(平成23年度～)。

○スカイパトロール

産業廃棄物の不法投棄や不適正処理を防止するため、ヘリコプターを使い、産業廃棄物の埋立処分場や不法投棄箇所、山林・原野などを上空から調査・監視すること。

○スクールカウンセラー

子どもの臨床心理に関して高度な専門知識を有する臨床心理士等で、不登校やいじめ等、児童生徒の問題行動等に対応するためカウンセリングや教職員への助言等を行う職員のこと。

○スクールサポーター

専門的知識を有する警察官OBなどを警察本部少年課に配置し、学校からの要請に応じて学校に派遣し、学校における少年の問題行動等への対応、巡回活動、相談活動、児童の安全確保に関する助言などを行う。

○スポーツ医科学

スポーツを医学的(ドクター等)・科学的(トレーナー・栄養士等)な見地から多面的に研究するとともに、これらの知識や研究成果をスポーツ活動に応用し、機能的能力の維持増進、競技力の向上を図ることを目的とするもの。

○スポーツ情報提供システム

誰もがいつでも運動に親しむことができるよう、居住地域の近隣のスポーツ施設、スポーツサークル、スポーツイベント等の情報をウェブ上で検索できるシステムのこと。

○スマートIC

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジ（IC）であり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETCを搭載した車両に限定しているIC。

○スマートコミュニティ

環境に優しい再生可能エネルギーを最大限活用し、蓄電やIT制御技術により、電力や熱など最適なエネルギーの需給バランスを図る仕組みを兼ね備えた街や地域の総称。

○生活衛生関係施設

旅館やホテル業、理・美容業、公衆浴場、クリーニング業、興行場等、生活衛生営業6法に規定される営業施設。衛生管理が重要であり、自治体の許可等が必要になる。

○生産林

木材等の生産機能を重視する森林。目的樹種の高い成長が期待でき、大半が緩中傾斜地で、団地的なまとまりがあり、路網が整備されているか整備可能な林地のこと。公益的機能を重視する森林は「環境林」とする。

○青少年

おおむね30歳未満の者（子ども・若者育成支援推進本部が策定した「子ども・若者ビジョン」による）。

○青少年自立支援センター

青少年のニート・ひきこもり等を対象とした総合相談（電話相談、来所相談）を行う機関。相談を受け、内容に応じて関係機関や支援団体につなぐ。

○（東九州新幹線の）整備計画路線

全国新幹線鉄道整備法第7条に基づき整備が進められている路線。東九州新幹線は昭和48年に同法第4条に基づき、建設を開始すべき新幹線鉄道の路線を定める基本計画に追加された。

○生物多様性

様々な環境に、様々な生物が様々な個性を持ちつつ適応するとともに、互いに関連しながら存在し、バランスが保たれている状態。

○世界農業遺産

国際連合食糧農業機関（FAO）が2002年に開始したプロジェクトで、次世代に受け継がれるべき伝統的な農業・農法とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システム（林業及び水産業を含む。）を認定し、その保全と持続的な活用を図るもの。

○セクシュアル・ハラスメント

職場において相手の意思に反して不快や不安な状態に追いこむ性的な言動を指し、職務上の地位を利用して性的な関係を強要し、それを拒否した人に対し減給、降格などの不利益を負わせる行為（対価型）や、性的な関係は要求しないものの職場内での性的な言動により働く人たちを不快にさせ、職場環境を損なう行為（環境型）が代表的なものです。

○セクシュアル・マイノリティ

性的少数者とも言う。何らかの形で「性」のあり方が少数派の人を言い、同性愛者、両性愛者、性同一性障害者などが含まれる。

○戦略品目

変化する消費者や実需者のニーズを的確に捉え、本県の地理的条件を活かし将来にわたって農林水産業を牽引する品目。

○総合型地域スポーツクラブ

学校や公民館など身近な施設を拠点として、子どもから高齢者まで、それぞれの興味・関心に応じてスポーツを中心に様々な活動を行うクラブのこと。

○捜査支援システム

警察が組織的に収集した捜査情報や資料を整理保管するデータベースを作成し、犯罪現場から収集した情報等とそのデータベースを対照することによって、容疑者を割り出し、絞り込み、又は犯罪を証明するシステムの総称。

○ソーシャル・ネットワーキング・サービス

インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと。

○ソーシャルビジネス

子育てや介護、環境対策、地域活性化などの社会的課題への取り組みを、継続的な事業活動として進めていくこと。地域の自立的発展、雇用創出につながる活動として期待されている。

○創造都市ネットワーク日本（CCNJ）

Creative City Network of Japanの略。創造都市の取り組みを推進する地方自治体等、多様な主体を支援するとともに、国内及び世界の創造都市間の連携・交流を促進するために平成25年1月に設立されたネットワーク。大分県も平成26年6月に加盟。

○素材生産

立木を伐採し、造材して素材（原木）を生産すること。

○組織マネジメント

校長のリーダーシップの下、ミドルリーダーである主任等が効果的に機能する学校運営体制を構築すること。

■た行

○体験的参加型人権学習

一般に「ワークショップ」と呼ばれる学習形態で、能動的に参加し、行動力と意欲を高めようとするもの。身近な人権問題に関連付けさせていくことで人権感覚を高めることをめざしている。

○太平洋新国土軸構想

中部、近畿、四国、九州、沖縄にまたがり、その主軸は東海（遠州、三河、名古屋、伊勢、志摩）から紀伊半島、淡路、四国、九州中部（熊本、大分）を経て九州西部（長崎、天草）まで東西約800キロメートルに及ぶエリア。第一国土軸との共存による交通負担の軽減や災害時のルート確保が可能となる。

○多機能端末

無線による通信機能を備え、キーボードではなく、画面をタッチすることにより文字の入力やソフトの起動等を行う携帯端末。タブレット端末とも呼ばれる。

○確かな学力

基礎的・基本的な知識・技能に加えて、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を含めた幅広い学力のこと。

○地域移行

障害者支援施設や精神科病院に入所・入院している障がい者が、住居の確保等により地域で自分らしい暮らしを実現すること。

○地域おこし協力隊

人口減少や高齢化などの進行が著しい地域において、都市住民などの地域外の人材を積極的に活用し、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図る総務省の制度。

○地域牽引企業

持続的な成長を通じて地域の雇用や産業活力を生み出し県経済をリードする地場中小企業のこと。

○地域高規格道路

高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間の連携を支える道路であり、自動車専用道路、もしくはこれと同等の高い規格を有し、概ね60km/h以上の走行サービスを提供できる道路。

○地域子育て支援拠点

地域の子育て家庭に身近な保育所や児童館などで、乳幼児のいる子育て中の親子が遊んだり、交流や育児相談ができ、情報提供などを受けられる場所。

○地域資源

自然資源のほか、特定の地域に存在する特徴的なものを資源として活用可能な物と捉え、人的・人文的な資源をも含む広義の総称。

○地域定着支援

居宅において単身で生活している障がい者等を対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には緊急訪問や相談など必要な支援を行う。

○地域不登校防止推進教員

大分県教育委員会が小・中学校の不登校児童生徒の減少を目的として、学校に配置している教員のこと。

○地域包括ケアシステム

高齢者の誰もがができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、個々の高齢者の状況やその変化に応じて、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供できる体制のこと。

○中小企業支援ネットワーク

地域金融機関、政府系金融機関、中小企業再生支援協議会、税務等の専門家、経営支援機関、地方公共団体、財務事務所、経済産業局等が連携し、中小企業の経営改善・事業再生支援を推進するためのネットワークのこと。

○超高速ブロードバンドサービス

ブロードバンドサービスのうち、光ファイバによるサービスなど、下り伝送速度が30メガビット/秒以上のもの。

○ツーリズム大学

地域資源を生かしたツーリズム振興や人的なネットワークづくりを通じ、次代の地域リーダーを育成しようとする取り組み。

○低炭素社会

産業構造や生活様式の転換等により、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出量を低く抑えた社会のこと。

○邸別出荷

住宅建築等において、家1棟毎に必要なとされる複数のサイズの木材等を必要な数量だけ梱包し、供給する出荷方法。生産者側で仕分けを行うことで、購入者側の負担が少なくなる。

○デマンド交通

不特定旅客を運送する定時定路線とは異なる、予約型の運行形態の輸送サービス。

○電磁力応用技術

磁石や電磁鋼板などの磁性材料を用いたモーターや発電機等の機器を省エネ・高効率化させるための技術。

○電力システム改革

平成25年4月に閣議決定された①広域系統運用の拡大、②小売及び発電の全面自由化、③法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保の3段階からなる改革。改革により、地域を越えて電気のやりとりが容易になったり、一般家庭で電力会社や料金メニューを自由に選べるようになったり、送配電ネットワークを誰もが公平に利用できるようになることが予定されている。

○動物愛護拠点施設

捕獲や引き取った犬・猫の返還、譲渡を行うとともに、負傷動物の治療、動物のしつけや飼い方の講習会等の教育啓発活動も行う施設のこと。

○動物愛護推進員

動物愛護推進員は動物愛護管理法に定められた、動物への理解と知識の普及のため、地域の身近な相談員として、住民の相談に応じたり、求めに応じて飼い方の助言をするなど動物の愛護と適正飼養の普及啓発などの活動を行う人のこと。

○動物由来感染症

動物から人に感染する病気の総称。

○特殊詐欺

面識のない不特定の者に対し、電話その他の通信手段を用いることにより、対面することなく欺罔行為を完結させるとともに、不正に調達した架空・他人名義の預貯金口座への振り込みその他の方法により被害者に財物を交付させるなどの詐欺。

○ドクターヘリ

救急医療用の医療機器等が装備され、救急医療の専門医及び看護師等が同乗することで、現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救急医療を継続して行うことのできる専用のヘリコプター。大分大学医学部附属病院に配備。

○特定行為研修

医師等の個別の判断を待たずにあらかじめ示された手順書により、一定の診療の補助（より高度な専門知識及び技能等をもって行う必要のある行為のうち、厚生労働省が定める特定の行為）を行う看護師を養成・確保するための研修。

○特別支援学校

視覚障がい者、聴覚障がい者、知的障がい者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を行うとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能の習得を目的とする学校。

○土砂災害危険度情報

土砂災害警戒情報の内容を補足する情報。土砂災害発生危険度を5 kmメッシュで情報提供している。

○土砂災害警戒区域

土砂災害から国民の生命を守ることを目的に、危険の周知、警戒避難態勢整備のソフト対策を推進するため、土砂災害のおそれのある区域を土砂災害防止法に基づき指定した区域。また土砂災害特別警戒区域ではさらに、特定開発行為の許可制、建築物の構造規制が追加され、移転の勧告も図られる。

○土砂災害警戒情報

大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに、市町村長が避難勧告等の災害応急対応を適時適切に行えるよう、また、住民の自主避難の判断の参考となるよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、大分県と気象庁が共同で発表している。

○特区ガイド

平成25年に指定された「九州アジア観光アイランド総合特区」を活用し、九州域内において有償で活動できる通訳ガイド。

○豊の国千年ロマン観光圏

観光圏とは、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」に基づき、国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成を目指す地域のことで、全国の13地域（H27.4現在）が観光庁から認定を受けている。豊の国千年ロマン観光圏は、県北8市町村（別府市、中津市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、姫島村、日出町）で構成され、「時空の旅」をコンセプトに地域資源を生かした観光振興を行っている。

○豊の国ねんりんピック

「高齢者の生きがいと健康づくりの推進」「ふれあいと活力ある長寿社会づくりの推進」を目的に、平成2年から毎年開催している高齢者のスポーツと文化の祭典。

○トラスト活動

自然環境や歴史的な建造物等を守り、次世代に継承するため、寄付を募り、土地等を買取り、管理・保全する活動。日本では、1964年に鎌倉で、景観の保全のために地域住民が募金をし、土地を買取ったことが始まりとされている。イギリス発祥。

○トレーサビリティシステム

食品などの生産や流通に関する履歴情報を追跡・遡及することができる制度。生産者や流通業者は、媒体（バーコード、I Cタグなど）に食品情報を集積するなどし、それを消費者などが必要に応じて検索できるシステム。

○ドロップネット

空中に網を張り、捕獲したい動物（シカ）が網の下に来たときに網を落として捕獲するワナ。

■な行

○二次交通

空港や鉄道の駅、宿泊施設から観光目的地までの交通のこと。路線バスや観光周遊バス・タクシー、レンタカーなど様々な形態がある。

○日本遺産

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもの。平成27年5月11日に「近世日本の教育遺産群ー学ぶ心・礼節の本源ー」とのストーリーにより、咸宜園（日田市）が旧弘道館（茨城県水戸市）等とともに認定された。

○日本型直接支払制度

平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援する制度。

○認知症サポーター

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援するため市町村等の実施する研修を受講した人。

○認定こども園

小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設。3歳以上の児童は、保育の必要性の有無にかかわらず利用できる。

○認定農業者

他産業従事者並の所得目標をめざす農業経営改善計画を作成し、農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村長から認定を受けた農業者。

○ネットワーク・コミュニティ

日常生活圏の各集落が持つ生活機能・特徴を、ソフトとハードの両面においてネットワーク化することで形成される全体としてひとつの力強いコミュニティ。

○農地中間管理事業

農地の集積と集約化を推進し、意欲ある担い手に農地を貸し出すことにより、生産コストの削減を図ることを目的とする事業。

○農林水産業による価値創出額

農林水産業産出額に加工等による付加価値額と日本型直接支払制度交付金額等を加えた額を表す、県独自の造語。

■は行

○パーク

木材の樹皮のこと。

○パーク&ライド

道路の交通混雑を緩和し、公共交通の利用促進を図るため、自動車を都市郊外の駐車場に停めて、鉄道やバスに乗り換え、都市中心部や観光地などに移動する方式のこと。

○バスなび大分

(一社)大分県バス協会が運営するインターネット上のサイト。乗降するバス停名から時刻表を検索することができる。

○バスロケおおいた

県が設置するインターネット上のサイト。乗車停留所名と降車停留所名を入力して検索すると、指定した区間を走行するバスの接近情報を調べることができるほか、停留所名を入力して検索すると、指定した停留所へのバス到着予測時刻等を調べることができる。

○ハッカソン

「ハック」と「マラソン」を掛け合わせた造語で、特定のテーマに対し、グループ内で技術やアイデアを持ち寄り、サービスやアプリケーションを開発するイベント。

○パブリシティ活動

県の政策や事業の内容や説明を、新聞・雑誌・ラジオ・テレビなどで記事として県内及び全国へ向けて発信すること。

○バリアフリー

バリアフリーとは、段差などの物理的な障壁（バリア）をはじめ、高齢者や障がい者などの社会参加を困難にしている社会的、制度的、心的な障壁など、すべての人にとって日常生活の中で存在するあらゆる障壁を除去すること。

○東九州メディカルバレー構想

東九州地域において血液や血管に関する医療機器産業の一層の集積とこの集積を活用した地域活性化を促進することを目的として、平成22年に、宮崎県と共同で策定した構想。正式には「東九州地域医療産業拠点構想」。

○干潟

内湾に流入する河川の河口やその沿岸に河川流や沿岸流によって砂や泥が堆積して形成された干潮時に露出する砂泥域。

○ビッグデータ

インターネットの普及や、コンピューターの性能向上などに伴い生成されている「大量のデジタル化された情報」のこと。一般に、「大量」「情報更新の速度が高い」「種類が多い」の3つの特性を備えている。

○避難行動要支援者

必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど、災害時において適切な防災行動をとることが特に困難な人々。具体的には、ひとり暮らしや寝たきりの高齢者、障がい者、傷病者、妊産婦、乳幼児、外国人などをさす。

○ファーマーズスクール

市町村が設置する就農学校のこと。農業経験が無い人でも就農するために必要な技術や知識を身につけることが可能で、技術習得のための実習および座学、学んだことを自らが管理する圃場（農地）で実践する模擬営農で構成される。

○ファシリテーター

まとめ役、推進役と訳され、ワークショップ（体験的参加型学習）で、議長役だけでなく学習の素材となるものを用意し、時間管理を行いながら全体を進行するなど複合的な役割を務める人のこと。

○ファミリー・サポート・センター

地域の中で、子育てを手伝ってほしい人（依頼会員）を、子育てを手伝いたい人（援助会員）が援助する、相互援助活動事業の連絡、調整を行う組織。

○フードチェーン

食品やその材料の生産から加工・流通・販売までの一連の段階および活動。

○フードディフェンス

食品への意図的な異物の混入を防止する取り組み。原料調達から販売までのすべての段階において、人為的に毒物などが混入されることのないように監視するもの。

○福祉犯

少年の福祉を害する犯罪で、少年の心身に有害な影響を与え、健全な育成を阻害する犯罪のこと。

○副生水素

工場内の製造工程において、原料や燃料の化学反応により発生する水素のことを言う。

○プッシュ型サービス機能

一人ひとりに合った行政機関などからのお知らせを表示する機能。

○ブリ類養殖

ブリ類とはブリ、カンパチ、ヒラマサを指し、平成25年度の全国生産量は、ブリ10.7万トン、カンパチ3.9万トン、ヒラマサ5千トン。大分県の生産順位は、ブリが3位、ヒラマサが1位で、ブリ類養殖の経営安定のため、単価の高いヒラマサとの複合養殖を推進している。

○ブルーツーリズム

都市住民が漁村や沿岸域において、漁業体験や自然を舞台としたスポーツなどを通じて、人・自然・文化との交流を楽しむ滞在型余暇活動。

○ふるさとガイド

大分県内に訪れる旅行者に地域の魅力を案内・紹介するボランティアガイド。

○米日カウンスル

2009年に設立された日系米国人を含めた日米の人的交流の促進を目指す非営利団体。

○プロトタイプ

ある製品の原型、あるいは試作品のこと。

○文化財愛護団体

身近な文化財を大切にし、郷土を愛する心を醸成することを目的として各地に結成されている団体。小・中学生を中心とした文化財愛護少年団などがある。

○ヘイトスピーチ

「憎悪表現」人種、宗教、性的指向、性別、思想、社会的地位などの要素に起因する憎悪を表す表現行為。

○ヘルスケア産業

医療・福祉機器や健康関連サービスなど、疾病の管理・予防、健康の保持・増進に関連する産業。

○ヘルスツーリズム

温泉療法や森林療法など、医学的な根拠に基づく健康回復や維持、増進と観光とを結びつけようとするもの。

○保安林

水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林のこと。指定されると、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。

○保育

植栽してから主伐の間、健全な森林の造成を主目的に行う下刈りや間伐などの施業の総称。

○放射線防護措置

被ばく線量を低減する措置。放射線に曝されている時間を短縮する、放射線を遮へいする、放射線源からの距離を確保するなどの方法がある。

○訪日教育旅行

引率者と児童・生徒で構成される海外からの訪日団体旅行で、学校や地域スポーツ少年団などと交流を行う。

○訪問型子育て支援(ホームスタート)

研修を受けたボランティアが未就学児（6歳以下）がいる家庭を訪問する、「傾聴」と「協働」を基本とする訪問型子育て支援。

○暴力団関係企業

暴力団員が実質的に経営に関与している企業や元暴力団員等が実質的に経営する企業であって、暴力団に協力等している企業、又は、業務に関して積極的に暴力団を利用し、暴力団の維持若しくは運営に協力している企業。

○捕獲圧

イノシシやシカなど有害鳥獣を捕獲することにより、その生息数を適正な水準に減少させるなどの人的行為。

○ポートセールス

港の管理者が関連企業などに自らの所有する港のメリットを説明し、船舶や貨物を誘致すること。

■ま行

○マイナンバー制度

複数の機関に存在する特定の個人の情報を同一人であるという確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）。

○学びに向かう力

今後の社会の変化を見据えながら、他者と協働し、新しい価値を創造する人材を育成する観点から求められる資質・能力の一つ。具体的には、意欲・集中力・持続力・協働する力等。

○マネジメントサイクル(PDCAサイクル)

効果的な管理や確実な改善に向けて行う、計画立案（Plan）→実践（Do）→検証（Check）→改善（Action）の段階的な活動の循環のこと。

○みかん学校

新たな担い手を育てることを目的に、県南柑橘研究会主催で平成26年度から行っている研修会。退職後にみかん栽培を始めた人や栽培経験の浅い人等を対象に佐伯市内で週末、カンキツ類栽培の基礎・実技・経営等についての講義や実習を行っている。（平成26年度36名、平成27年度47名受講）

○未利用木材

林地残材や広葉樹などで、これまで製材品等に利用されていなかった木材。

○「味力全開！九州一佐伯ツーリズム重点戦略2014改訂版」

佐伯市内の行政、商工団体、経済団体等8団体で構成する「佐伯地域戦略推進会議」が「東九州道開通時に通過される地域とならないこと」を目標に策定した観光戦略。平成24年に策定し、平成27年2月に改訂。

○民間創業コミュニティ

民間事業者が創業者支援のために賃貸オフィスなどを使って行っている取り組みのこと。

○ムラサキ

ムラサキ科の多年草。その根部は赤紫色の色素を含み「紫根(シコン)」と呼ばれ染料や薬用として用いられる。平成12年から竹田市志土知地区でムラサキの栽培が始まり、現在は農事組合法人紫草の里営農組合を中心に栽培されている。

○むらの覚悟

佐伯市米水津宮野浦地区は人口400人であるが、水産会社16事業所があり、昼間人口は800人となる。「宮野浦地区に関わる全ての人が地震・津波に対し、生き残れるように」という思いで「むらの覚悟委員会」を結成し、避難所を建設し、避難マニュアルに独自の「宮野浦決めごと」を決定するなど防災対策の充実に取り組んでいる。

○木質バイオマス発電

木材の樹皮やおがくず、チップ、製材端材などの木質バイオマスを燃やしてタービンを回して発電する仕組。発電方法は、木質バイオマスを直接燃焼させて、発電させる「蒸気タービン方式」と、ガス化して、燃焼させる「ガス化エンジン(ガスタービン)方式」に分かれる。

○目標達成マネジメント

学校の目標や取り組みを重点化・焦点化し、その達成に向けて学校全体で短期の検証・改善を繰り返すこと。

○藻場

海藻または海草が密生し、それがある程度の広がりをもっているところ。水生動物の産卵場、育成場、生育場として重要な意味を持つ。

○モバイルコンピューティング

移動中や外出先でコンピュータを利用すること。

○問題解決的な展開の授業

児童生徒が、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に学習し、学びの成果等を表現する展開の授業。多くの場合は、1時間あるいは数時間のまとまりのある授業の中で、「課題設定→情報収集→情報の整理・分析→まとめ・発信・交流」という流れで展開される。

■や行

○有機JAS

有機食品のJAS規格に適合した生産が行われていることを、登録機関が検査し、その結果認定された事業者のみが有機JASを表示することができ、「有機」「オーガニック」等の名称を使うことができる。

○有機農業

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業を言う。

○優良産廃処理業者認定制度

法に基づき、優れた能力及び実績を有する産業廃棄物処理業者を、都道府県知事、政令市長が認定するもの。排出事業者が優良認定業者に産業廃棄物の処理を委託しやすい環境を整備することにより、処理の適正化を図ることを目的とする。

○ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など人々の様々な特性や違いを超えて、すべての人が利用しやすく、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、仕組みづくりを行うという考え方。

○ユネスコエコパーク

ユネスコ（国連教育科学文化機関）が、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的に、自然と人間社会の共生の世界的なモデルとなる地域を登録する制度。正式名称は「Biosphere Reserves（生物圏保存地域）」といい、「ユネスコエコパーク」は制度に親しみをもってもらうためにつけられた日本国内のみでの呼称。2014年6月現在、119カ国631地域、うち国内では7地域が登録されている。

○要保護児童対策地域協議会

要保護児童等の保護や支援を適切に行うため、地域の関係機関や関係団体、福祉に関連する職務に従事する者等によって構成されるネットワーク会議。各市町村に設置されている。

■ら行

○リスクコミュニケーション

あるリスク（危険性）について直接間接に関係する人々が意見を交換することにより、正確な情報を共有し、相互に意思の疎通を図ること。

○リダンダンシー

冗長性、多重性、代替手段。

○流線型仕立

大分県が開発した梨の新しい栽培方法。通常、梨は3方向に枝を伸ばす（3本主枝仕立）が、1方向に伸ばす栽培方法。また、4m以上の大苗を用いることで、植付から実をつけるまでの年数を約10年から約3年に短縮できる。

○留学フェア・留学ガイド

留学に関する事業説明や留学経験者による体験報告、留学斡旋団体による個別説明の機会を設けるもの。また、そうした内容を示したガイドブックのこと。

○林地残材

素材生産の際に搬出されず林地に残された根元の丸太や穂先の幹、枝葉など。

○隣保館

社会福祉法（第2種社会福祉施設）に基づく隣保事業を実施する施設。地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権問題解決のための各種事業などを総合的に行っている。

○レジオネラ症

レジオネラ属菌が原因で起こる感染症（第四類感染症）。菌は土壌や水環境中に生息し、循環式浴槽、シャワーなどからのエアロゾル（ミスト等）により飛沫感染する。重症型がレジオネラ肺炎、軽症型がポンティアック熱といわれる。

○労働生産性

従業員1人あたりがどれくらいの付加価値を生み出しているかを示す指標。付加価値額は会社の営業利益と人件費等の総和。

○六郷満山文化

国東半島には古くは来縄、田染、国東、武蔵、安岐、伊美の六つの郷が開けており、多くの天台宗寺院が成立していた。これらの寺院群は、学問をするための本山、修行を行うための中山、布教をするための末山に分けられ、合わせて満山と呼ばれていた。このことから国東半島の天台宗寺院を六郷満山と総称するようになり、ここに華ひらいた独特の仏教文化を六郷満山文化と呼ぶ。

○ロケツーリズム

映画やドラマのロケ地をまわる旅行形態。地域の持続的な観光振興の取り組みにつながる観光資源として有望視される。

○路網

森林内にある公道、林道、作業道の総称。またはそれらを適切に組み合わせたもの。

○ロングトレイル

登山道や遊歩道などをつなぎ合わせた長距離の自然歩道のこと。歩きながら地域の自然や文化を楽しむことができる。トレイル（Trail）には「踏みならされてできた道」や「小道」の意味がある。

■わ行

○ワーク・ライフ・バランス

ワーク（仕事）とライフ（仕事以外の生活）を調和させ、性別・年齢を問わず、誰もが働きやすい仕組みや環境をつくること。

○ワンストップサービス

ある分野に関連するあらゆるサービスを、そこに1度立ち寄るだけですべて行えるようにするサービス形態のこと。